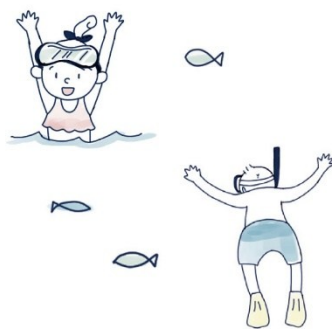


3、2、1、でつながる島
にいじまいんど
くモヤイの心くあふれる島



新島村 第3次 総合計画



後期基本計画

令和8年度 ————— 令和12年度

令和8年3月
東京都新島村

はじめに

新島村は、村政運営の指針として、これまで総合計画を策定し、村づくりを進めてまいりました。令和3年度からは「新島村第3次総合計画（基本構想・前期基本計画）」をスタートさせ、将来像「3、2、1、でつながる島 にいじまいんど～モヤイの心～ あふれる島」の実現に向けた取組を進めてきたところです。

このたび、前期計画の推進状況や社会情勢の変化を踏まえ、令和8年度から令和12年度までの5年間を計画期間とする「新島村第3次総合計画（後期基本計画）」を取りまとめました。

後期基本計画は、基本構想で掲げた将来像のもと、村づくりの方向性を継承しつつ、今後5年間に重点的に取り組む施策の方向性と実行の道筋を明確にするものです。

近年、情報技術の進展や社会構造の変化に加え、自然災害の激甚化等、暮らしに影響を及ぼす事象が顕在化しています。

本村においても、人口減少・少子高齢化の進行や担い手不足といった問題が表面化しており、地域の暮らしや産業を支える基盤をいかに維持し、次代へつないでいくかが大きな課題となっています。

また、津波をはじめとする大規模災害への備え等、島しょ地域ならではの取組を、平時から着実に積み重ねていく必要があります。

こうした時代だからこそ、新島村が受け継いできた「モヤイの心」を、あらためて村づくりの根幹に据えてまいります。

「にいじまいんど（基本姿勢）」のもと、村づくりの主人公である村民の皆様と力を合わせ、新島・式根島が、これからも安心・安全に暮らし続けられる島となるよう、取組を一つ一つ着実に進めてまいります。

結びに、本計画の策定に当たり、貴重なご意見を賜りました村民の皆様をはじめ、ご尽力いただきました関係各位に、心より感謝申し上げます。

今後とも、住民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。



令和8年3月
新島村長 大沼 弘一

【目次】

第1部 序論

| | |
|-------------------|----|
| 第1章 総合計画の策定に当たって | 2 |
| 1 目的 | 2 |
| 2 構成・期間・役割 | 3 |
| 3 総合計画と総合戦略の関係性 | 5 |
| 4 戦略型行政経営 | 6 |
| 5 国の動向 | 7 |
| 6 推進体制と進行管理 | 8 |
| 第2章 当村の概要とこれからの視点 | 10 |
| 1 当村の概要 | 10 |
| 2 住民アンケート | 16 |
| 3 現代社会が直面する問題や変化 | 28 |
| 4 これからの当村に必要な視点 | 30 |

第2部 基本構想

| | |
|----------------------------|------------------------|
| 第1章 将来像 | エラー! ブックマークが定義されていません。 |
| 1 地区・島・村で考えること(全体ビジョン) | エラー! ブックマークが定義されていません。 |
| 2 目標人口(人口ビジョン) | 39 |
| 3 将来像実現に向けた「にいじまいんど(基本姿勢)」 | 40 |
| 4 3つのモヤイ | 41 |
| 第2章 政策 | 42 |
| 第3章 政策体系 | 43 |

第3部 基本計画

| | |
|---------------------------|----|
| 第1章 施策体系 | 46 |
| 1 政策・施策・個別計画の体系 | 46 |
| 2 重点施策の体系 | 48 |
| 3 基本施策と重点施策の関係 | 50 |
| 第2章 基本施策 | 51 |
| 1 政策1 島とつなげる ～産業と交流～ | 51 |
| 2 政策2 島でくらす ～制度と共助～ | 55 |
| 3 政策3 島をまもる ～環境と基盤～ | 59 |
| 4 政策4 島でそだてる ～個性と社会性～ | 65 |
| 第3章 重点施策(総合戦略) | 69 |
| 1 概要 | 69 |
| 2 全体ビジョン(将来像) | 69 |
| 3 総合戦略の方向性 | 70 |
| 4 重点政策1 豊かさを享受する「しごと」づくり | 72 |
| 5 重点政策2 明るい暮らしのできる「村」づくり | 77 |
| 6 重点政策3 豊かな心を持つ「ひと」づくり | 79 |
| 7 重点政策4 快適で安心して暮らせる「村」づくり | 84 |

| | |
|------------------------------|----|
| 8 横断的な政策 デジタル・新技術の徹底活用 | 93 |
|------------------------------|----|

参考資料

| | |
|-------------------|----|
| 1 総合開発審議会条例 | 96 |
| 2 総合開発審議会名簿 | 98 |
| 3 人口ビジョン | 99 |

第1部 序論

第1章 総合計画の策定に当たって

1 目的

当村は、令和3（2021）年に新島村第3次総合計画前期基本計画（以下、「前期計画」といいます。）を策定し、その指針に沿ってまちづくりを進めてきました。前期計画で取り組んできた施策の成果や残された課題を整理し、さらに近年の社会経済情勢や地域を取り巻く環境の変化を踏まえて、今後5年間のまちづくりの方向性を明らかにするため、第3次新島村総合計画の基本構想に基づく後期基本計画（以下、「本計画」といいます。）を策定します。

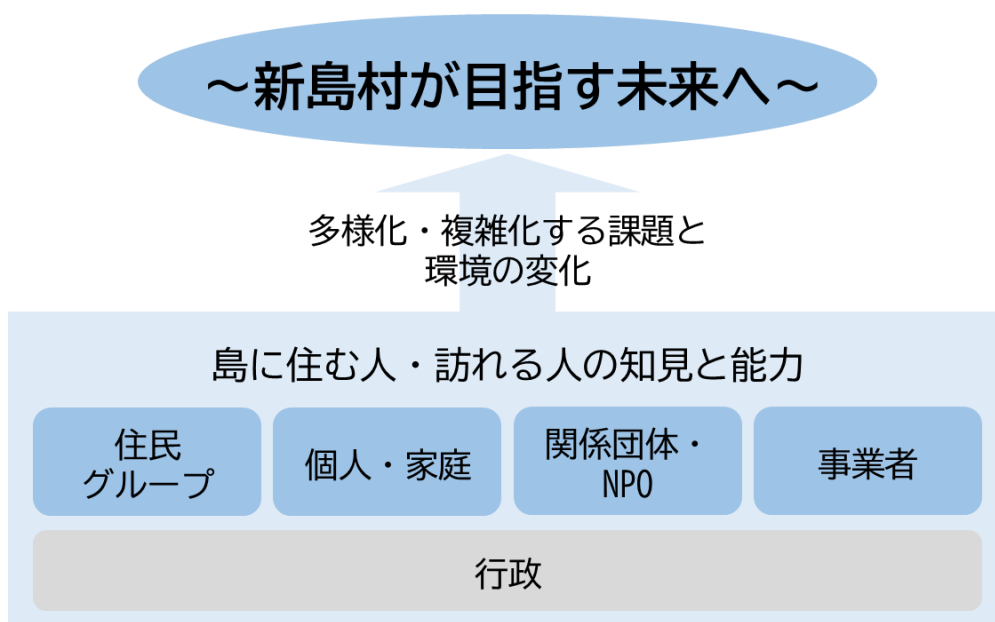
当村では、人口減少や少子高齢化といった構造的な課題が一層進行しており、生産年齢人口の減少に伴う担い手不足や、医療・福祉分野における支援ニーズの拡大、社会保障費の増加等、多方面にわたる影響が懸念されています。これらの課題は、村の持続可能性や地域活力の維持にとって喫緊の課題です。

また、令和2（2020）年度以降に生じた新型コロナウイルス感染症の世界的拡大は、私たちの暮らしや働き方、地域経済に大きな影響を与えました。このような予測困難な事態や社会の急激な変化に対しては、これまで以上に柔軟で戦略的な行政運営が求められます。

こうした状況の中で当村が進むべき方向性を明確にし、持続可能で誰もが安心して暮らせる島を次の世代に引き継いでいくためには、あるべき未来像から現在の施策を考える視点（バックカスティングの視点）や、行政経営の視点（限られた資源を効率的に活用する視点）、さらに地域経営の視点（多様な主体が連携して地域を支える視点）に立った戦略型行政経営の推進が必要不可欠です。

本計画では、前期計画で掲げた将来ビジョンを継承するとともに、これまでの取組の成果や課題を検証したうえで、より現実的かつ実効性のある施策の展開を図っていきます。また、計画期間中に取り組むべき重点分野や施策体系を明確にし、限られた財源・人材を効果的に活かす道筋を示しています。

そして本計画は、行政だけではなく、住民や地域の関係団体、事業者等の多様な主体が自らの役割を認識し、協働してまちづくりを進めていくための共通の指針として策定するものです。誰もが将来に希望を持ち、住み続けたいと感じられる新島・式根島を実現するために、本計画を通じて村全体の意識と行動の変革を促していくことを目指します。

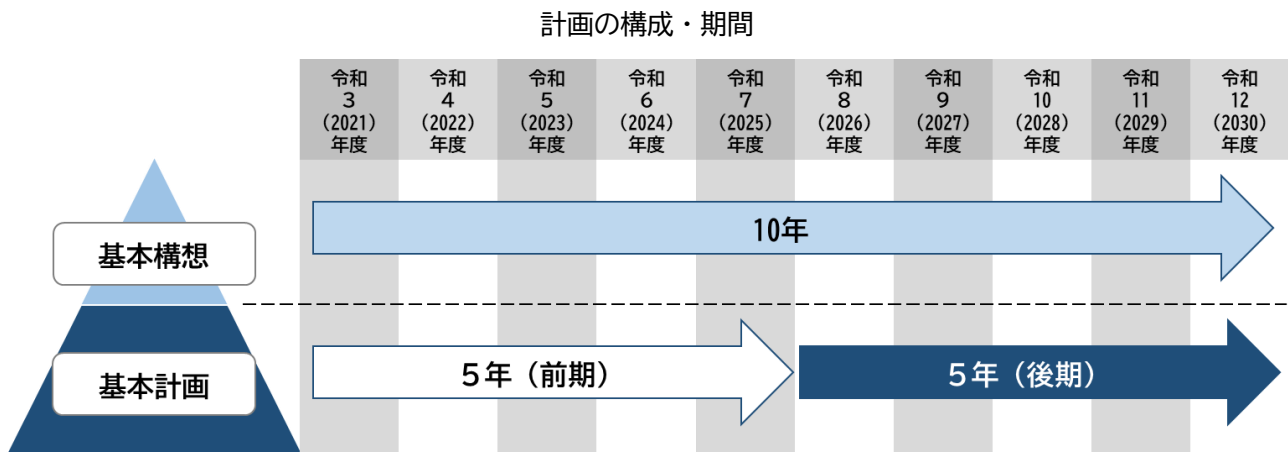


2 構成・期間・役割

(1) 構成・期間

本計画は、前期計画に引き続き、基本構想・基本計画の2層構造とし、事業に関する詳細（具体的な取組内容や予算等）については、分野別個別計画及び実施計画に記載します。

本計画の期間は、基本構想10年間（2021～2030年）、基本計画5年間（2026～2030年）とします。また、総合計画に基づく事業を定めた実施計画については、計画期間を5年間としますが、毎年度見直しを行います。



■ 基本構想

この先10年間に実現したい当村の将来像（目指す姿・価値）を示すものです。また、将来像実現のための基本姿勢や政策を示します。

■ 基本計画（総合戦略含む）

基本構想の実現に向けた施策と目標（目指す状況）を示すものです。政策に基づき体系的に定めます。

■ 分野別個別計画及び実施計画

基本計画で定めた施策を実現するための分野毎の事業の詳細（具体的な取組内容や予算等）について定めたものです。

(2) 役割

総合計画は、当村のまちづくりにおける行政運営の基本となる地方自治体の“最上位計画”です。そのため、本計画は、今後の当村のまちづくりの方向性を示すものであり、次のような役割を持ちます。

■ 行政運営・自治体経営の基本指針

本計画は、当村の中長期的な展望や環境の変化に柔軟かつ迅速、そして計画的に対応していくための行政運営の基本指針です。地方分権時代にふさわしい自治体経営を確立するため、各施策・事業を総合的かつ計画的に推進するための総合指針となります。

■ 最上位計画としての統合的な役割

本計画は当村の最上位計画として、「ビジョン」とその達成に向けた「基本姿勢」を示し、個別計画の策定・見直し時の基本的な指針となります。

また、各分野の事業計画が効率的に機能するよう、計画間の連動性を高める大局的な立場から策定されたものです。

■ 村内外の多様な主体による尊重と共通目標

本計画は、住民・団体・事業者等、当村内の多様な主体の活動指針であり、国や東京都等、外部機関が村内で事業を行う際にも最大限尊重されるべき計画です。

加えて、住民一人一人が主体的にまちづくりに参画・協働するための共通目標としての役割も担います。

■ 広域的な連携と調整の基盤

本計画は、国・都・周辺自治体との広域的な行政連携の基礎として、必要な施策や事業を調整・反映していくための土台となります。

3 総合計画と総合戦略の関係性

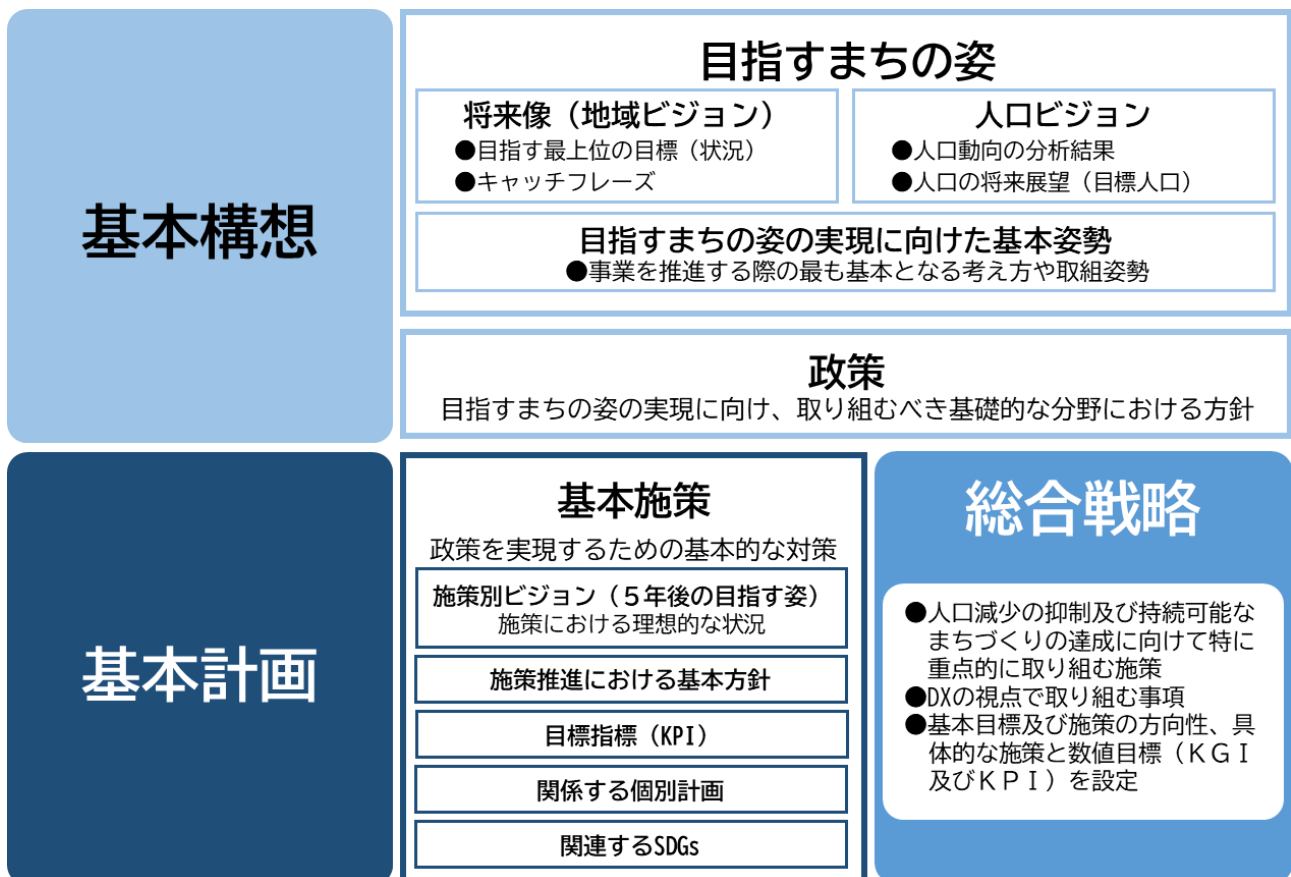
当村では、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、人口動向の分析と将来展望を示す「人口ビジョン」と、人口減少の抑制及び持続可能なまちづくりの実現に向けた5年間の取組をまとめた「第2期総合戦略」を、令和2（2020）年度に策定しました。

「総合計画」は、村の最上位計画として、行政経営の基本方針や全般的な施策の方向性を定めるものであり、村の将来像を包括的に描くものです。一方、「総合戦略」は、その中でも特に人口減少という喫緊の課題に対応するため、特化した施策と取組を整理した実行計画です。

人口減少対策は、当村において最重要かつ優先的に取り組むべき課題であることから、「総合戦略」は「総合計画」における重点施策として明確に位置づけ、両計画の連携を図りながら施策を推進しています。

こうした流れを受けて、令和7（2025）年度には「第3期総合戦略」を策定し、これまでの成果と課題を踏まえたうえで、より実効性の高い施策の展開に取り組んでいます。今後も、人口減少対策をはじめとする地域課題に的確に対応するため、総合計画と総合戦略の一体的な運用と進捗評価を通じて、持続可能なまちづくりの実現を目指します。

総合計画と人口ビジョン・総合戦略の関係性

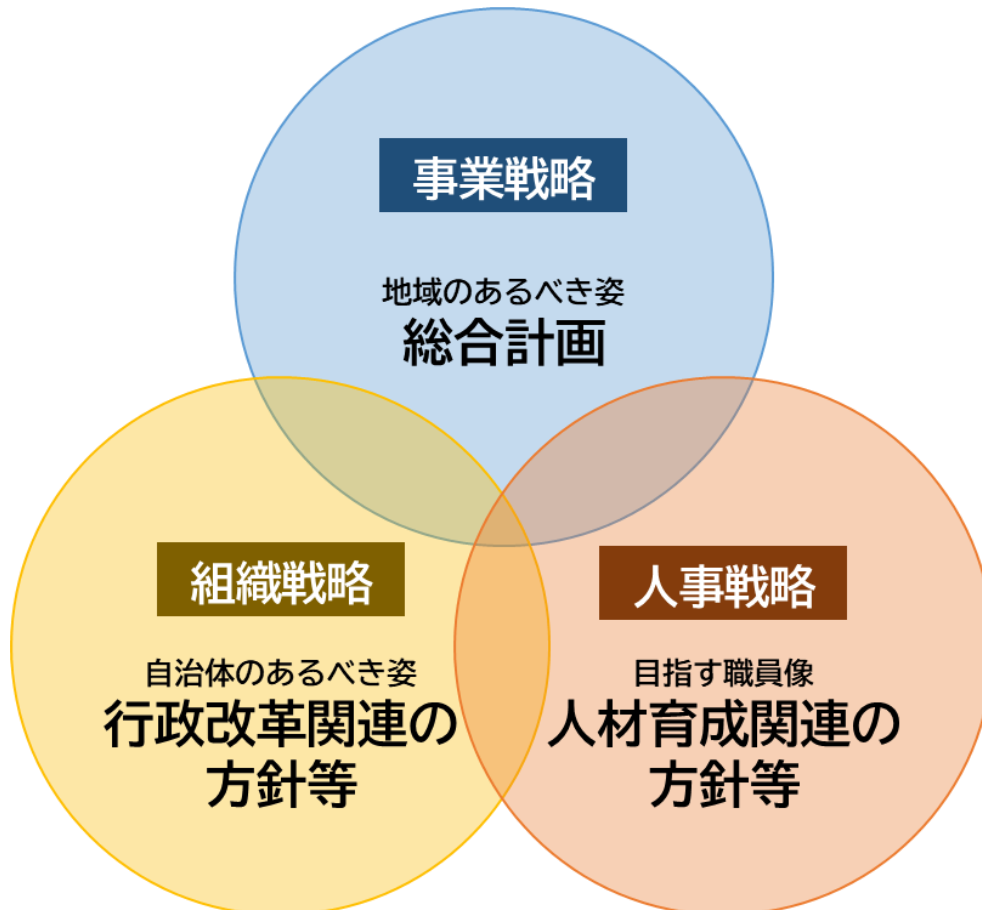


4 戦略型行政経営

前期計画から引き続き、本計画でも「戦略型行政経営」を進めていきます。この「戦略型行政経営」は、事業戦略、組織戦略、人事戦略の3つの戦略それぞれが連動し、一体として進める行政運営の仕組み・在り方のことです。

戦略型行政経営を推進し、「組織目標を達成するために、組織を強化し、職員を成長させ、事業の成果を生み出すための活動（仕組みづくり）」を実施します。

総合計画と戦略型行政経営の関係性



■ 事業戦略（総合計画）

事業戦略は、「総合計画」そのものであり、地域のあるべき姿を明示するとともに、そのために果たすべき事柄、その事柄を達成するための手段と到達点である目標を示したものです。

■ 組織戦略（行政改革関連の方針等）

組織戦略は、「行政改革関連の方針等」で示されるもので、職場としての役場の機構づくり、職員の働き方等を定めるものです。

■ 人事戦略（人材育成関連の方針等）

人事戦略は、「人材育成関連の方針等」に示されるもので、職員の能力開発等を定めるものです。住民ニーズを感知し、事業として立案できるような職員一人一人の能力開発を推進します。

5 国の動向

国は、平成 26（2014）年、まち・ひと・しごと創生法に基づき、少子高齢化の進行や人口減少への対応、東京圏への人口の過度な集中の是正を図り、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的として、地方創生に向けた取組を進めてきました。具体的には、地域における多様で魅力ある就業機会の創出、出産・子育て支援、生活必需サービスの維持・確保、移住支援及び政府関係機関の地方移転等、全国各地でさまざまな施策が展開されています。

しかしながら、人口減少や東京一極集中の流れを大きく転換するまでには至っていない状況です。地方部は我が国の GDP のおよそ半分を占めており、日本全体の経済成長において重要な役割を担う一方、人口減少の進行に伴う消費の減少により、地域経済の縮小が懸念されています。

こうした状況を踏まえ、国は「地域未来戦略」を推進し、地方が持つ成長の可能性を最大限に活かすことで、国民の暮らしと安全を守り、地方に活力を取り戻すことを目指しています。今後は、これまでの地方創生の取組に加え、「強い経済」の実現に重点を置き、成長分野や地域産業を核としたクラスターを全国各地に形成することで、地方から日本全体を成長軌道へと導いていく方針としています。

また、「まち・ひと・しごと創生に関する目標」について、「地方創生に関する総合戦略」において示す「目指す姿」を基本として位置づけています。併せて、「まち・ひと・しごと創生に関する施策に関する基本的方向」については、同構想における基本姿勢や政策の柱、各主体の役割を踏まえ、地方創生施策を展開することとしています。具体的には、

- ・人口減少を正面から受け止めた上での施策展開
- ・若者や女性にも選ばれる地域づくり
- ・異なる要素の連携と「新結合」
- ・AI・デジタルなどの新技術の徹底活用と社会実装
- ・都市・地方の共生関係の強化と人材循環の促進
- ・好事例の普遍化（点から面へ、地域の多様なステークホルダーの連携）

の基本姿勢・視点に基づき、関連施策を展開すること等としています。

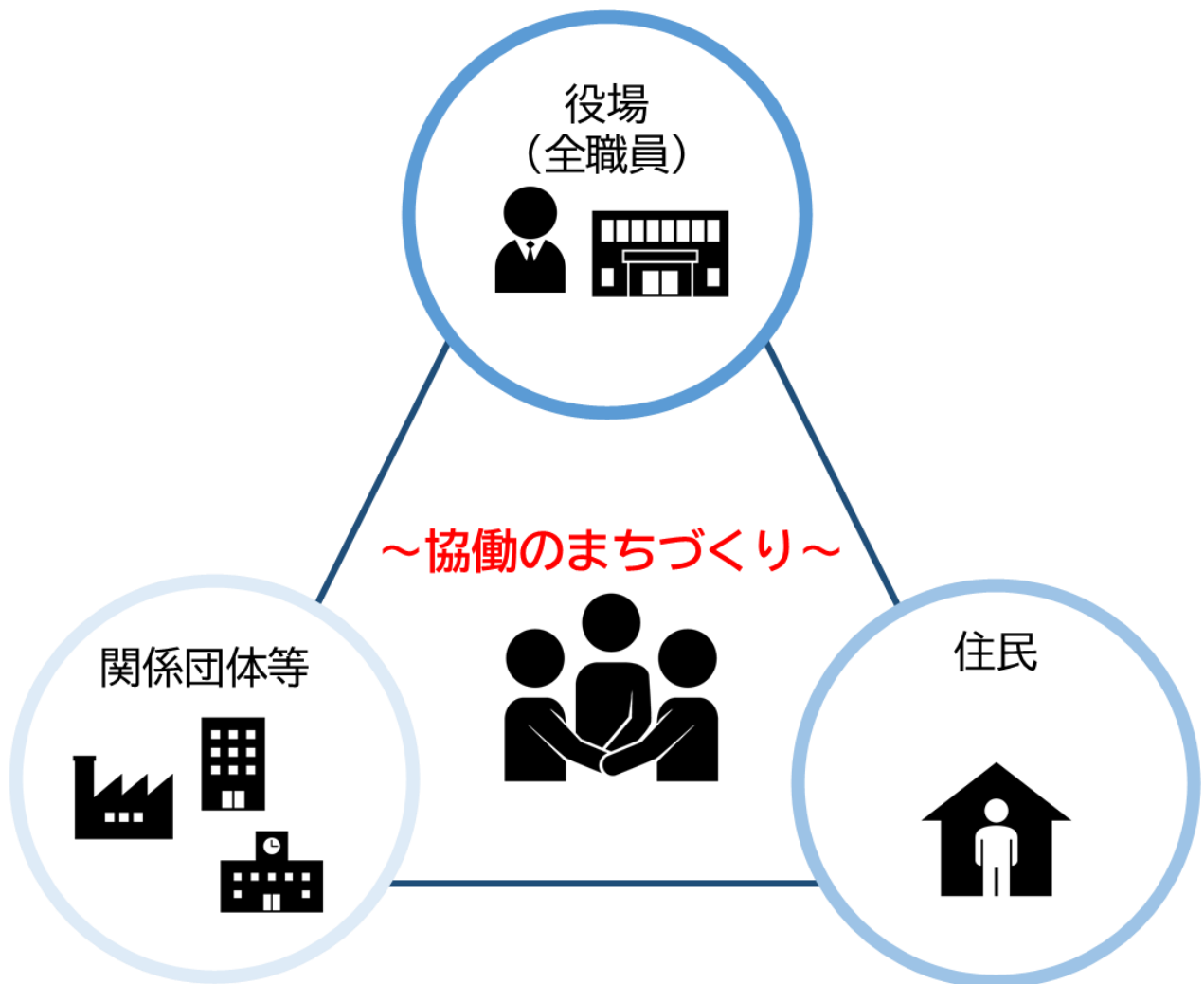
6 推進体制と進行管理

(1) 推進体制

目指すまちの姿を実現するためには、総合計画が単なる計画文書として存在するのではなく、行政運営の基盤として全庁的に共有され、活用されることが重要です。全職員が総合計画の意義と内容を的確に理解し、日々の業務や事業の立案・実行において常にその方向性を意識しながら取り組むことが不可欠となります。計画を着実に推進していくためには、職員一人一人が「自分ごと」として捉え、部門横断的な視点を持って行動する組織風土の醸成が求められます。

また、限られた人的・財政的資源の中で、効率的かつ効果的に施策を展開していくためには、進捗状況の「見える化」と柔軟な対応が可能な体制づくりが不可欠です。特に、総合計画に掲げる各施策において設定された「施策ビジョン（目指す姿）」と「目標指標」は、計画の方向性と達成度を客観的に評価するための重要な指標となります。これらの進行状況を定期的に点検・分析し、必要に応じて改善・見直しを行う仕組みを構築することで、PDCA サイクルに基づいた着実な進行管理が可能となります。

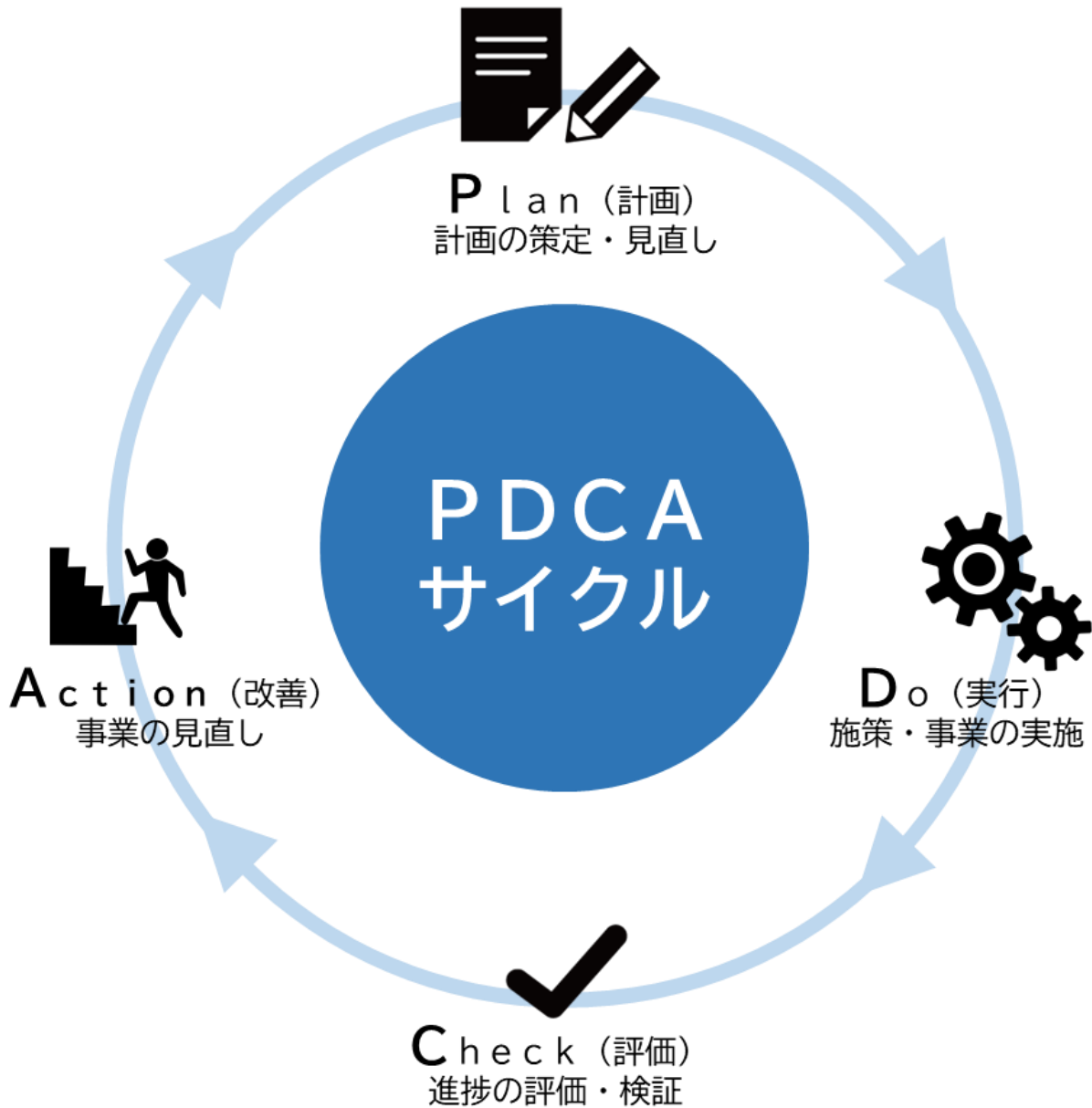
今後は、庁内における推進体制の整備とともに、住民や関係機関との情報共有や意見交換も積極的に図りながら、全体としての計画実現に向けた取組を展開していくことが求められます。



(2) 進行管理

当村では、PDCA サイクルに基づく進行管理を行います。本計画（Plan）の内容に基づいて事業を実行（Do）し、評価・検証（Check）を継続的に実施する必要があります。

また、必要に応じて、計画や事業の改善や見直し（Action）を行い、その結果に応じて、改めて計画を立案（Plan）していくことが重要です。



第2章 当村の概要とこれからの視点

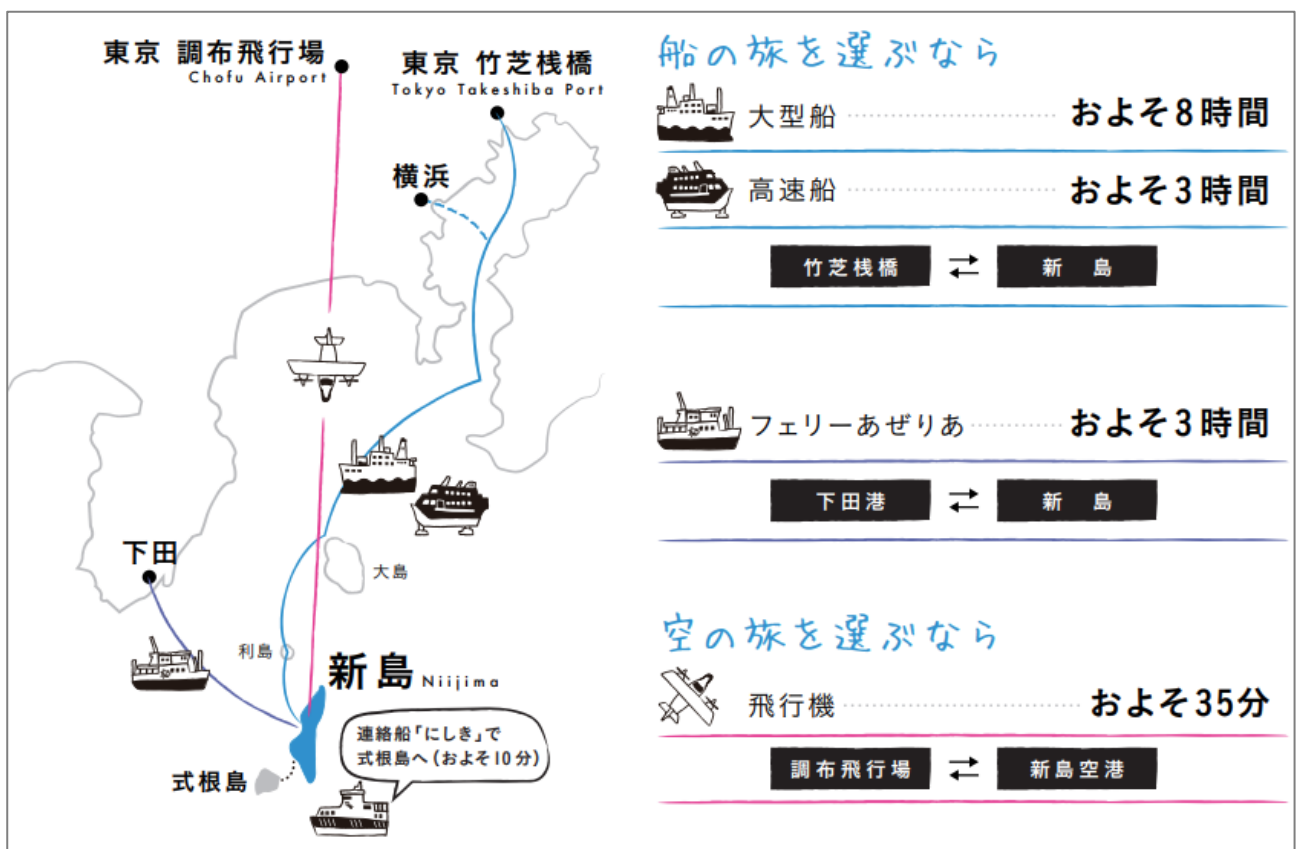
1 当村の概要

(1) 位置・アクセス

当村は、東京から南へ約 150 km、伊豆半島の下田から南東へ約 35 kmにあり、新島、式根島の2つの有人島と3つの無人島を主体として構成されています。

隣島の利島と神津島は、それぞれ北へ 15 km、南へ 20 kmの距離にあり、東京都の行政区域としては大島支庁管内に属し、大島までは 40 kmの位置にあります。

また、当村（新島・式根島）への船及び飛行機でのアクセス方法は次のとおりです。



出典：新島村観光情報サイト

(2) 地形・地質

既述のとおり、当村は、東京都から南へ約 150 kmの太平洋上に位置し、新島と式根島の2島を中心とした島しょ部から成り立つ自治体です。いずれも伊豆諸島に属し、プレートの境界に位置する火山島であることから、島の形成や地形には火山活動の影響が色濃く反映されています。地質学的には、フィリピン海プレートの沈み込みによって形成された火山列島の一部であり、伊豆・小笠原島弧（日本列島のように火山の連なった島々のこと）に連なる構造線上に位置しています。

新島の地形は、南北に細長く伸びた形状をしており、総面積はおよそ 24km²、最も高い地点は宮塚山（標高 432m）です。島の中央は平地で、両端には火山性の山地があり、周囲には急峻な海食崖が発達し

ています。地質は主に火山岩からなり、特に有名なのが「コーガ石（抗火石）」と呼ばれる黒雲母流紋岩です。この石は建築材や彫刻材としても利用され、島の伝統的な景観を特徴づける重要な要素となっています。

良質なコーガ石は、新島周辺でしか産出されない特異な地質資源であり、非常に軽くて加工しやすいという性質を持っています。そのため、古くから石倉や塀、道標等に用いられてきました。近年では、新島ガラスの原料やアート作品の素材としても注目され、地域の文化や観光資源としても活用されています。

また、新島の海岸線は変化に富んでおり、北東部には長く続く砂浜の羽伏浦海岸が広がっています。この海岸は南北に約 6.5km にわたって延びる美しい直線状のビーチであり、火山灰や軽石由来の白砂が特徴的です。一方、西側や南側には断崖や入り江が見られ、火山活動や浸食作用によって形成された複雑な地形を示しています。

式根島は、新島の南西約 4 km に位置する小島で、面積は約 3.9km² と小規模ながら、地形は非常に入り組んでいます。海蝕による入り江や洞窟が多く、また地下に熱源を持つ温泉地帯としても知られています。火山活動の影響により、多くの地熱泉が湧出しており、温泉資源も島の重要な地質的特徴の一つです。

両島ともに地震や火山活動の影響を受けやすい地域であり、歴史的には元禄地震（1703 年）や向山噴火（886 年）等の災害記録が残っています。これらの自然現象は、地形や人々の暮らしに大きな影響を与えており、防災対策や土地利用計画においても、こうした地質・地形特性を十分に踏まえる必要があります。

当村の地形・地質は、自然環境・景観・産業・文化のあらゆる面に影響を及ぼしており、島の個性や魅力を形づくる重要な土台となっています。今後もこれらの自然特性を理解し、大切に活用・保全していくことが求められます。

（3）歴史

■ 縄文時代からの人の営み

当村の歴史は古く、縄文時代には既に人々がこの地に居住していた痕跡が見られます。村内各所、とりわけ本村地区や若郷地区では、石器や縄文土器が多数発掘されており、当時の人々の生活や文化をうかがい知ることができます。これらの遺物は、新島が太古の昔から人間の生活圏として機能していたことを示す貴重な証拠であり、東京の島しょ部における人類史の一端を担っています。また、漁労や採集を中心とした生活が営まれていたと考えられ、島特有の地形や海洋資源を活かした暮らしぶりが想定されます。

■ 自然災害と地形の変遷

新島は火山活動によって形成された伊豆諸島の一部であり、地形そのものが自然の脅威とともに育まれてきました。886 年の向山噴火では、火山灰が島全体を覆い、人々の暮らしに大きな影響を及ぼしました。また、1703 年に発生した元禄地震では、大津波により新島と式根島の地形が変化し、現在のように分離された状態になったとする説もあります。こうした自然災害は、村の集落の位置や構造、暮らし方、さらには信仰や風習にも大きな影響を与えており、今なお地域の歴史や文化の根底に強く根付いています。近年の防災意識の高まりの中でも、こうした歴史的災害の記録は貴重な教訓となっています。

■ 江戸時代の流刑地としての歴史

江戸幕府は、新島を遠島（流刑地）として利用し、1668 年から 1871 年にかけて実に 1,300 人を超える流人がこの地に送られました。流刑者の多くは宗教上の理由や政治的背景によって罪を問われたものであり、中には医術・学問・農業等に秀でた人物も多く含まれていました。流人たちは単なる「罪人」としてではなく、島民との交流を通じて知識や技術を伝える存在でもありました。例えば、羽黒山の別当（修験道の聖地である

羽黒山で、宗教的かつ運営的な長を務めた僧侶のこと。) だった天宥法印は、島内で読み書きや農耕、養蚕を教え、地域の発展に多大な貢献を果たしました。こうした人物の存在により、新島では本土から隔絶された島でありながらも、教育や医療、農業といった文化的基盤が徐々に育まれていきました。今日でも、流人の足跡や伝承は島の歴史として語り継がれています。

■ 近代以降の行政の変遷

明治以降、新島は本土との行政的な結び付きを強めていきました。大正 12 (1923) 年 10 月 1 日には、島嶼町村制の施行により新島本村と若郷村が設置され、自治体としての制度的基盤が整えられました。その後、昭和 29 (1954) 年 11 月 1 日には新島本村が若郷村を編入し、島内の行政統合が進みます。そして平成 4 (1992) 年 4 月 1 日には「新島本村」から「新島村」へと名称を変更し、現在に至ります。この間にも、交通・通信インフラの整備、学校・病院等の公共施設の充実や、観光産業の振興等を通じて、住民の暮らしは大きく変化し、多様化していきました。自治体としての当村は、独自の地域特性を活かしながら、都市との距離を越えた自立と発展を模索してきた歴史を持っています。

■ 現代の新島村と観光の発展

高度経済成長期以降、都市部における余暇や観光への関心が高まる中で、新島もレジャーと観光の島として注目されるようになりました。昭和 40 年代からは、羽伏浦海岸を中心にサーフィンやマリンスポーツが人気を集め、多くの若者や観光客が訪れるようになりました。サーフィンの国際大会が開催される等、世界的にも知られるスポットとなっています。また、新島ガラスや特産品を活かした地域振興も進められ、観光と地場産業が一体となった地域活性化のモデルが構築されつつあります。近年では、テレワークやワーケーションの需要を取り込み、都市と島をつなぐ新たな交流の在り方も模索されています。

■ 新島村博物館と文化の継承

当村では、これらの歴史や文化を後世に伝えるための施設として、「新島村博物館」が整備されています。博物館では、古代の遺跡・民俗資料から江戸時代の流人資料、コークスを使った伝統建築及び新島特有の自然・動植物まで、幅広いテーマで展示を行っています。敷地内には、茅葺古民家や石造倉庫を復元した屋外展示もあり、訪れる人々に新島の暮らしの歴史を体感的に学べる環境が整っています。さらに、新島ガラスや島言葉（方言）の継承、郷土料理や行事の記録等、無形文化の保存・継承にも力を入れています。これらの取組は、島の歴史を単に展示するだけでなく、未来へつなぐ地域資源として認識できるような場となっています。

(4) 集落と生活圏

当村は、本村・若郷・式根島の 3 つの集落から構成されています。新島内には本村と若郷の 2 つの集落があり、かつては別々の行政区として存在していましたが、昭和 29 (1954) 年 10 月の合併により一つの村となりました。両集落は約 7 km 離れていて、都道 211 号線によって結ばれています。

平成 12 (2000) 年に発生した新島近海地震では、この都道が使用不能となる被害を受けましたが、その後 2 本のトンネルが整備され、住民の生活道路として安全性と利便性が大きく向上しました。

本村、若郷ともに単一の集落ですが、本村は比較的規模が大きく、6 つの町会に分かれています。現在では、両集落とも社会的には一体的な地域として機能しています。

一方、式根島は明治 21（1888）年まで無人島であり、その後の移住と開拓によって定住が進められました。島内の集落は点在していて、新島とは異なる形成過程をたどっています。

上記 3 つの地区はそれぞれ異なる歴史的経緯や生活基盤を有していて、現在においても地域毎の特性が見られます。村全体の一体感を大切にしつつも、それぞれの地域が持つ個性や強みを活かした施策展開が求められます。

地区別の人口（令和 8 年 1 月 1 日現在）

| 地区 | 面積 | 世帯数 | 人口 | 男 | 女 | 人口密度 |
|-----|-----------------------|----------|---------|---------|---------|-------------------------|
| 本 村 | 18.53 km ² | 937 世帯 | 1,643 人 | 793 人 | 850 人 | 88.7 人/km ² |
| 若 郷 | 5.32 km ² | 126 世帯 | 242 人 | 123 人 | 119 人 | 45.5 人/km ² |
| 式根島 | 3.67 km ² | 257 世帯 | 451 人 | 230 人 | 221 人 | 122.9 人/km ² |
| 合 計 | 27.52 km ² | 1,320 世帯 | 2,336 人 | 1,146 人 | 1,190 人 | 84.9 人/km ² |

（5）居住環境と生活基盤

当村の自然豊かな島々には、海や山と共生する集落が点在し、それぞれに独自の暮らしが営まれています。主な集落は本村地区、若郷地区及び式根島地区に分かれており、いずれも住宅地と生活施設がまとまって所在しています。

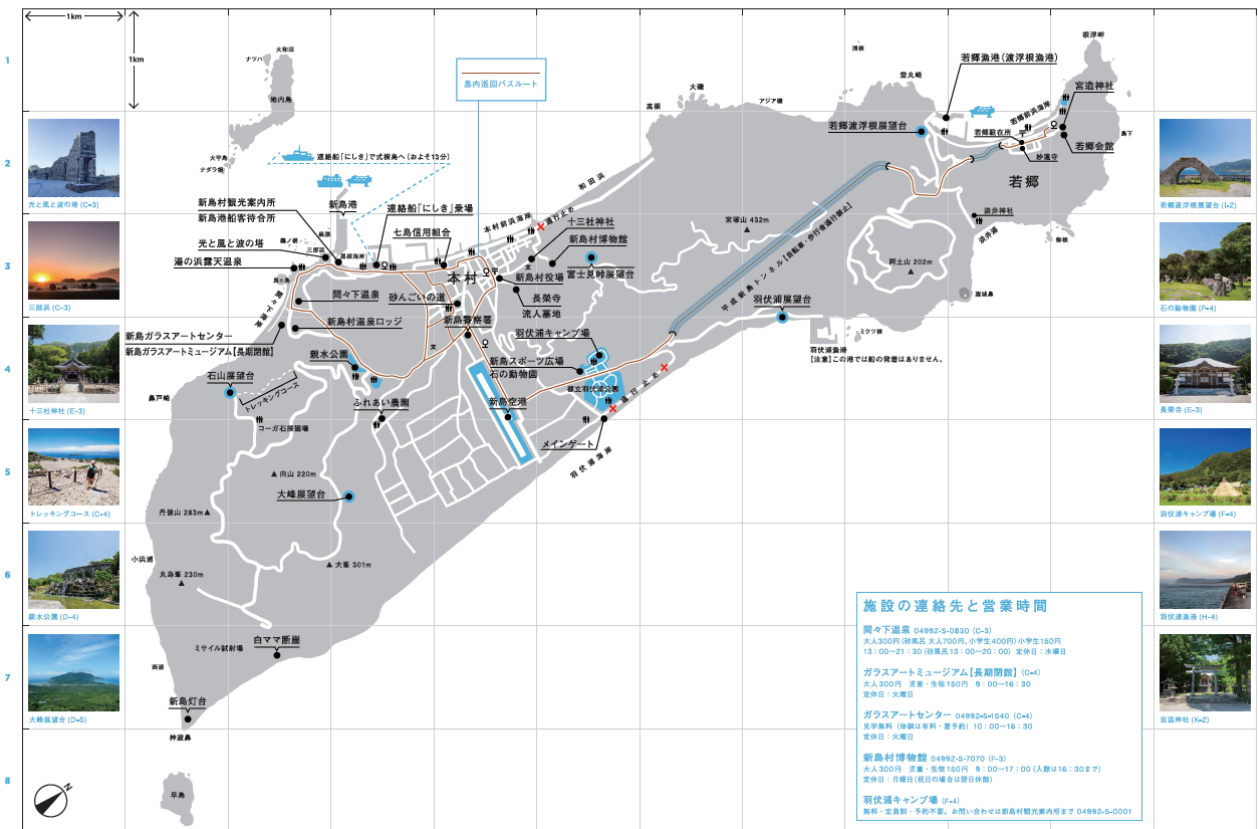
島内には、保育・教育・医療・商業といった日常生活を支える基礎的な施設が整備されています。保育施設としては「新島保育園」「式根島保育園」があり、地域の子育てを支えています。小中学校は「新島小学校・中学校」「式根島小学校・中学校」があり、少人数教育のもと、地域に密着した教育環境が提供されています。医療面では「新島診療所」「式根島診療所」「若郷診療所」が設置されており、住民の健康を支えています。

電力、通信インフラも整備されており、近年では高速通信網（光回線）の整備も進み、ワーケーションや遠隔業務の受入れも可能な環境が整いつつあります。生活物資については、地元商店に加え、生協の宅配サービスや島外からの物流によって安定的に供給されています。

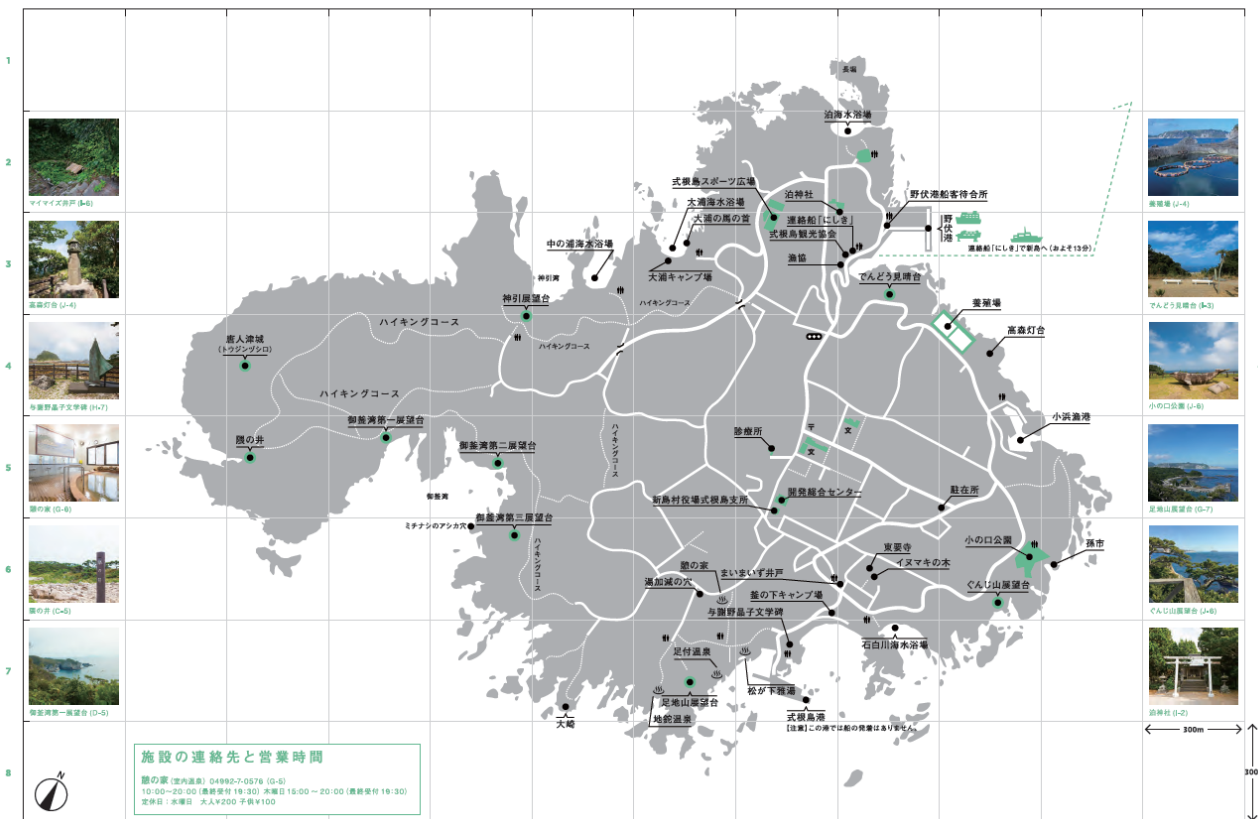
一方で、老朽化した公共施設の更新や、地理的条件による医療搬送、物流の制約及び高齢化の進行等、持続可能な居住環境の維持に向けた課題も抱えています。住民の多様なニーズに応じた福祉サービスの充実や、災害に強いインフラの整備、生活利便性のさらなる向上に取り組み、誰もが安心して暮らし続けられる持続可能な地域社会の実現が求められます。

当村主要施設地図

新島 全体地図 NIJIMA Island Map



式根島 全体地図 SHIRANEJIMA Island Map



出典：新島村観光情報サイト

(6) 産業

当村の産業は、自然資源と地域特性を活かした第一次産業と観光業が中心となっています。近年では、人口減少や高齢化、観光ニーズの多様化等の影響を受け、産業構造や就業環境に変化が見られます。

第一次産業の農業は、玉ねぎ、明日葉、あめりか芋等の生産が行われていますが、商品化に向けた品質や量の確保が課題となっています。漁業では、伊勢エビやサザエ、トコブシ、イカ類等の高付加価値な海産物が主要な収入源ですが、漁獲量の減少・不安定化や担い手不足が深刻化しています。

製造業では、特産のコーガ石（抗火石）を活用した石材加工や工芸品の制作が行われていますが、製造品出荷額は減少傾向にあります。建設業は就業人口の約 15%を占めていますが、高齢化と後継者不足から廃業が進んでおり、事業承継等が課題となっています。

観光業は当村の基幹産業であり、羽伏浦海岸等の美しい自然を活かした海水浴・サーフィンといったレジャー観光や、温泉も人気です。しかし、近年の観光ニーズの多様化や国内旅行離れにより来島客は減少し、観光産業の再活性化が求められています。また、飲食・宿泊業は就業人口の約 12%を占めていますが、高齢化と後継者不足から廃業が進んでおり、事業承継等が課題となっています。

当村の産業は、自然資源に強く依存しているため、気候変動や漁獲量の不安定化、観光需要の変動等、外的要因による影響を受けやすいという現状があります。また、少子高齢化と人口減少により、担い手不足が深刻化しており、特に漁業や観光業における後継者確保は喫緊の課題となっています。こうした中で、今後の産業振興においては、地域資源の高付加価値化と販路の拡大が重要となります。特産品のブランド化の推進や、インターネットを活用した通信販売の強化等により、地元経済の循環を促す取組が求められています。

また、観光業においては、自然や文化を活かした体験型観光や、アートやスポーツとの連携による滞在型観光への転換が期待されています。加えて、テレワークやワーケーションといった新たなライフスタイルに対応したインフラ整備や情報発信を強化することで、移住・定住促進と関係人口の創出につなげ、持続可能な地域経済の構築を図っていくことが重要となっています。

(7) 地域間交流と関係人口

当村では、島外との交流が地域の活力を生み出す重要な要素となっており、特に観光は長年にわたり主要な役割を果たしてきました。サーフィンやダイビングといったマリンスポーツを中心に、豊かな自然環境を活かした観光資源は、多くの来訪者を惹きつけています。また、竹芝栈橋からの定期航路や調布飛行場からの航空便により、東京都心からのアクセスも比較的良好であり、季節を問わず一定の交流人口が訪れています。

一方で、近年注目されているのが「関係人口」の存在です。これは、移住や定住とは異なり、地域外に住みながらも継続的に地域と関わる人々を指し、当村でもこうした新たなつながり方が広がりつつあります。例えば、地域活動へのボランティア参加、テレワークを活用した中長期滞在、定期的な訪問による地域支援等、多様な関わり方が見られるようになってきました。

当村では、こうした人々を積極的に受入れる体制づくりに取り組んでおり、観光にとどまらない地域との継続的な関係性の構築を推進しています。関係人口の存在は、地域に外部からの視点や新たな価値観をもたらし、地域課題の解決や新たなチャレンジを後押しする貴重な存在です。

2 住民アンケート

(1) アンケート調査の概要

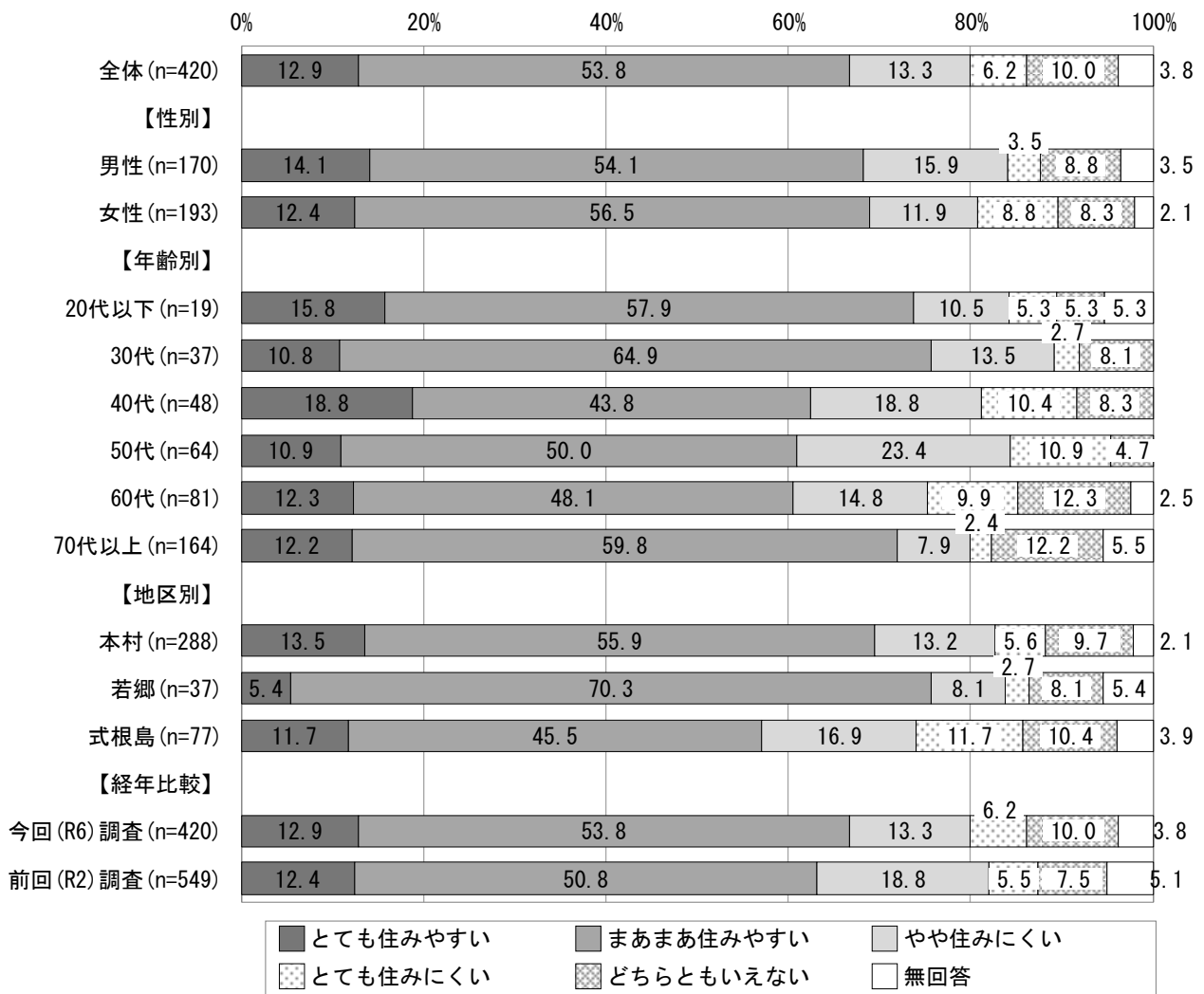
本計画の策定に当たり、住民の皆様の日常生活における実情や感じている課題及び今後当村に期待すること等を把握することを目的に、「新島村の将来を考えるためのアンケート調査」を実施しました。

| | |
|--------|------------------|
| 調査対象者 | 新島村に在住の方から無作為抽出 |
| 調査数 | 1,500 通 |
| 調査方法 | 郵送配布・郵送、WEB 回収 |
| 調査時期 | 令和6年11月5日～11月22日 |
| 調査票回収数 | 420 件 |
| 調査票回収率 | 28.0% |

(2) 調査結果（一部抜粋）

① 住みやすさ

全体では、「まあまあ住みやすい」が 53.8%と最も高く、「やや住みにくい」が 13.3%、「とても住みやすい」が 12.9%と続いています。「とても住みやすい」と「まあまあ住みやすい」を合わせた『住みやすい』は 66.7%となっている一方、「やや住みにくい」と「とても住みにくい」を合わせた『住みにくい』は 19.5%となっています。



②将来の悩みや不安

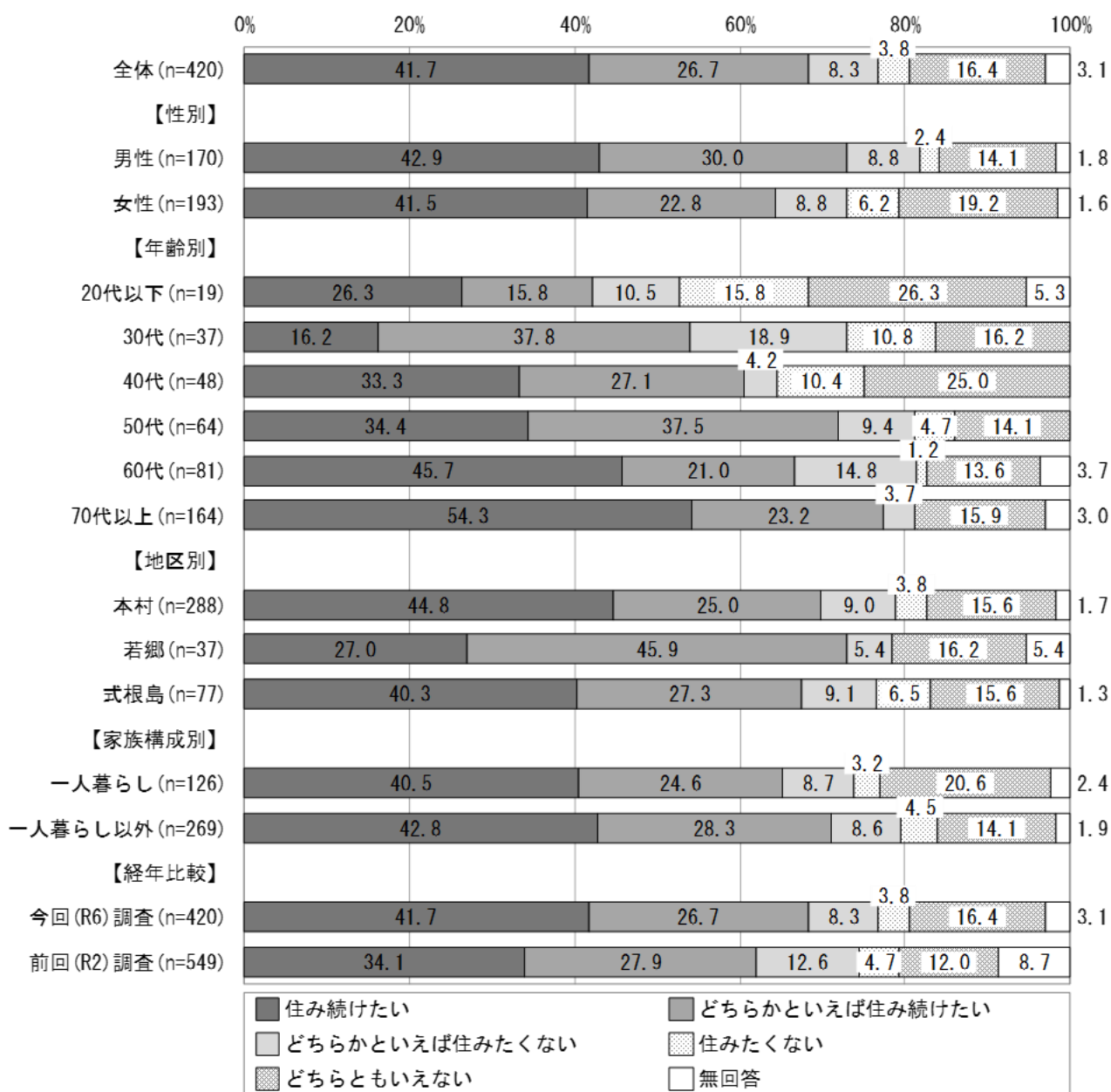
全体では、「自分の健康に関すること」が 43.8%と最も高く、「介護や医療に関すること」が 41.7%、「災害に関すること」が 36.0%と続いています。

| (%) | 自分の健康に関すること | 介護や医療に関すること | 災害に関すること | 収入・家計に関すること | 家族の健康に関すること | 日常の買い物や移動手段に関すること | 住まいに関すること | 子育てや子どもの将来に関すること | 家族や配偶者に先立たれた後のこと | 就職に関すること | その他 | 特にない | 無回答 |
|--------------------|-------------|-------------|----------|-------------|-------------|-------------------|-----------|------------------|------------------|----------|-----|------|-----|
| 全体 (n=420) | 43.8 | 41.7 | 36.0 | 30.7 | 28.1 | 20.0 | 16.2 | 13.3 | 12.6 | 3.3 | 2.6 | 3.6 | 3.6 |
| 【性別】 | | | | | | | | | | | | | |
| 男性 (n=170) | 40.6 | 34.7 | 38.2 | 31.8 | 23.5 | 22.4 | 19.4 | 15.3 | 10.6 | 2.4 | 4.1 | 5.3 | 2.4 |
| 女性 (n=193) | 45.6 | 47.7 | 35.2 | 32.6 | 31.6 | 21.8 | 13.5 | 12.4 | 15.5 | 5.2 | 1.0 | 2.1 | 2.6 |
| 【年齢別】 | | | | | | | | | | | | | |
| 20代以下 (n=19) | 31.6 | 36.8 | 15.8 | 47.4 | 21.1 | 21.1 | 31.6 | 36.8 | 10.5 | 21.1 | 0.0 | 0.0 | 5.3 |
| 30代 (n=37) | 21.6 | 32.4 | 54.1 | 35.1 | 27.0 | 29.7 | 21.6 | 40.5 | 2.7 | 10.8 | 2.7 | 0.0 | 0.0 |
| 40代 (n=48) | 25.0 | 31.3 | 39.6 | 33.3 | 37.5 | 29.2 | 27.1 | 37.5 | 8.3 | 4.2 | 2.1 | 2.1 | 0.0 |
| 50代 (n=64) | 34.4 | 39.1 | 42.2 | 35.9 | 17.2 | 23.4 | 17.2 | 4.7 | 12.5 | 4.7 | 4.7 | 4.7 | 1.6 |
| 60代 (n=81) | 48.1 | 46.9 | 43.2 | 33.3 | 37.0 | 14.8 | 14.8 | 7.4 | 19.8 | 1.2 | 2.5 | 3.7 | 2.5 |
| 70代以上 (n=164) | 59.1 | 47.0 | 28.7 | 24.4 | 26.2 | 16.5 | 11.0 | 4.3 | 12.2 | 0.0 | 2.4 | 4.9 | 4.3 |
| 【地区別】 | | | | | | | | | | | | | |
| 本村 (n=288) | 44.1 | 41.3 | 39.6 | 31.3 | 29.2 | 20.5 | 18.1 | 13.5 | 12.5 | 2.4 | 2.8 | 3.8 | 2.1 |
| 若郷 (n=37) | 37.8 | 43.2 | 32.4 | 40.5 | 24.3 | 18.9 | 13.5 | 5.4 | 10.8 | 10.8 | 0.0 | 2.7 | 5.4 |
| 式根島 (n=77) | 49.4 | 45.5 | 26.0 | 27.3 | 27.3 | 16.9 | 11.7 | 19.5 | 13.0 | 2.6 | 3.9 | 3.9 | 2.6 |
| 【家族構成別】 | | | | | | | | | | | | | |
| 一人暮らし (n=126) | 64.3 | 33.3 | 25.4 | 32.5 | 12.7 | 23.8 | 21.4 | 4.8 | 5.6 | 4.8 | 1.6 | 4.8 | 3.2 |
| 一人暮らし以外 (n=269) | 35.7 | 46.5 | 41.3 | 30.1 | 34.9 | 19.3 | 13.8 | 17.5 | 16.4 | 3.0 | 3.3 | 3.0 | 2.2 |
| 【経年比較】 | | | | | | | | | | | | | |
| 今回 (R6) 調査 (n=420) | 43.8 | 41.7 | 36.0 | 30.7 | 28.1 | 20.0 | 16.2 | 13.3 | 12.6 | 3.3 | 2.6 | 3.6 | 3.6 |
| 前回 (R2) 調査 (n=549) | 37.9 | 39.9 | 40.6 | 30.6 | 28.1 | 15.1 | 16.2 | 14.9 | 11.5 | 10.4 | 2.9 | 3.8 | 3.3 |

③永住の意向

全体では、「住み続けたい」が 41.7%と最も高く、「どちらかといえば住み続けたい」が 26.7%、「どちらともいえない」が 16.4%と続いています。「住み続けたい」と「どちらかといえば住み続けたい」を合わせた『新島村に住み続けたい』は 68.4%となっている一方、「どちらかといえば住みたくない」と「住みたくない」を合わせた『新島村に住みたくない』は 12.1%となっています。

地区別では、本村で「住み続けたい」が 44.8%と高くなっています。



④Uターン、移住・定住促進への取組

全体では、「空き家・空き地に関する情報提供」が 51.9%と最も高く、「医療の充実」が 39.0%、「定住化促進住宅の整備」が 35.2%と続いています。

| (%) | 空き家・空き地に関する情報提供 | 医療の充実 | 定住化促進住宅の整備 | 子育て世代への支援 | 福祉の充実 | 転入に関する相談窓口の設置 | 商業施設の誘致 | 宅地開発 | その他 | 無回答 |
|-----------------|-----------------|-------|------------|-----------|-------|---------------|---------|------|------|------|
| 全体 (n=420) | 51.9 | 39.0 | 35.2 | 27.6 | 25.5 | 22.1 | 21.7 | 18.3 | 8.6 | 7.1 |
| 【性別】 | | | | | | | | | | |
| 男性 (n=170) | 48.8 | 36.5 | 40.6 | 33.5 | 19.4 | 19.4 | 24.1 | 24.7 | 8.8 | 4.7 |
| 女性 (n=193) | 53.9 | 40.4 | 34.2 | 21.8 | 28.5 | 22.8 | 22.3 | 15.5 | 7.8 | 8.3 |
| 【年齢別】 | | | | | | | | | | |
| 20代以下 (n=19) | 84.2 | 36.8 | 36.8 | 36.8 | 5.3 | 10.5 | 15.8 | 42.1 | 5.3 | 5.3 |
| 30代 (n=37) | 59.5 | 40.5 | 37.8 | 48.6 | 18.9 | 24.3 | 29.7 | 27.0 | 13.5 | 0.0 |
| 40代 (n=48) | 56.3 | 43.8 | 41.7 | 45.8 | 16.7 | 12.5 | 22.9 | 22.9 | 8.3 | 0.0 |
| 50代 (n=64) | 60.9 | 43.8 | 34.4 | 17.2 | 25.0 | 17.2 | 32.8 | 29.7 | 4.7 | 1.6 |
| 60代 (n=81) | 44.4 | 38.3 | 34.6 | 12.3 | 28.4 | 28.4 | 23.5 | 21.0 | 11.1 | 7.4 |
| 70代以上 (n=164) | 45.7 | 36.0 | 34.8 | 29.3 | 31.1 | 25.0 | 15.2 | 7.3 | 8.5 | 11.6 |
| 【地区別】 | | | | | | | | | | |
| 本村 (n=288) | 53.1 | 39.2 | 34.4 | 24.7 | 26.7 | 21.9 | 25.7 | 21.5 | 8.0 | 4.9 |
| 若郷 (n=37) | 43.2 | 29.7 | 29.7 | 35.1 | 18.9 | 35.1 | 21.6 | 10.8 | 13.5 | 10.8 |
| 式根島 (n=77) | 50.6 | 44.2 | 44.2 | 37.7 | 26.0 | 18.2 | 7.8 | 10.4 | 9.1 | 9.1 |
| 【家族構成別】 | | | | | | | | | | |
| 一人暮らし (n=126) | 51.6 | 34.9 | 32.5 | 25.4 | 23.0 | 16.7 | 20.6 | 19.0 | 10.3 | 10.3 |
| 一人暮らし以外 (n=269) | 52.8 | 41.3 | 36.4 | 30.1 | 26.8 | 22.7 | 22.3 | 18.6 | 8.6 | 4.8 |

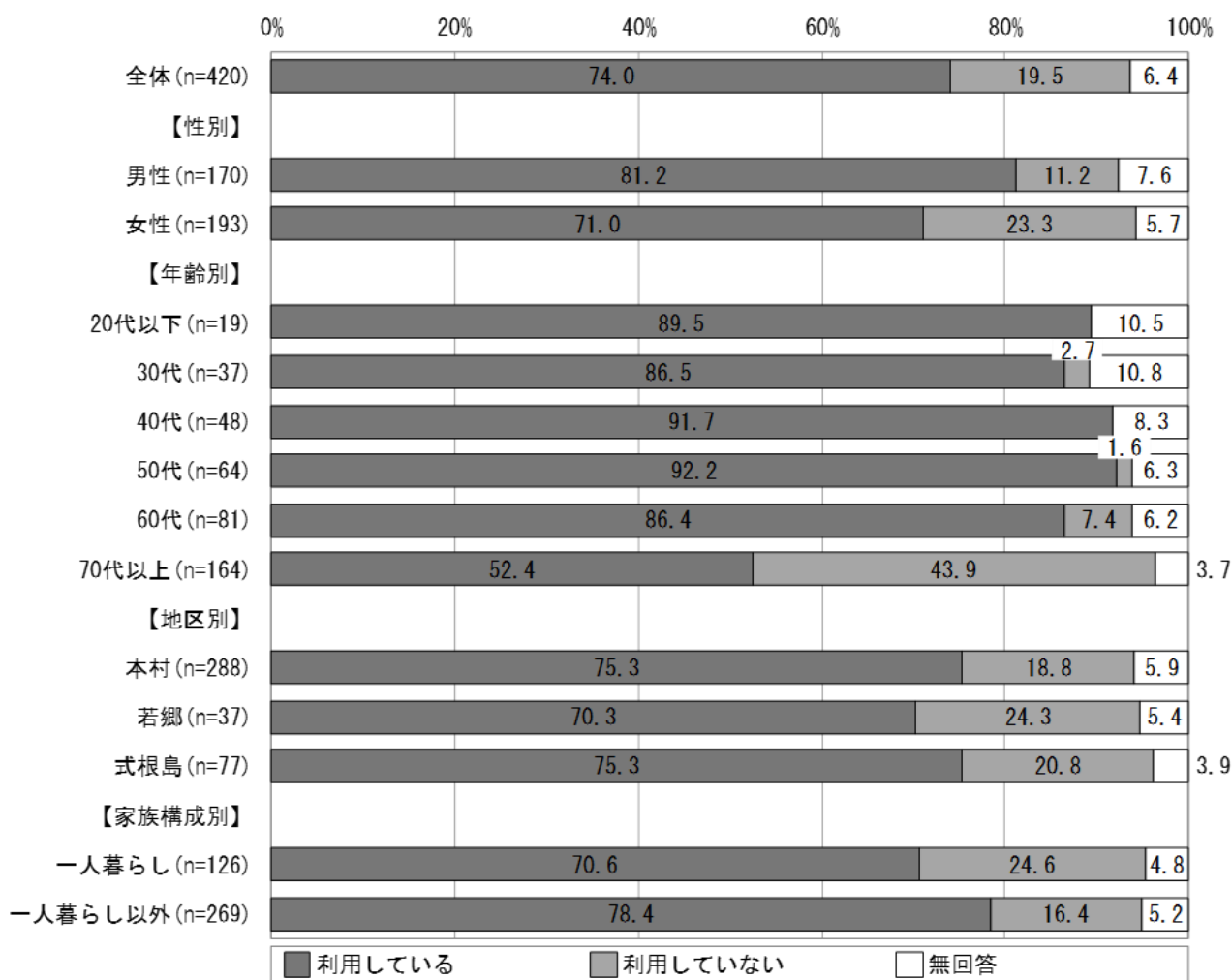
⑤インターネットの利用

全体では、「利用している」が74.0%、「利用していない」が19.5%となっています。

性別では「利用していない」は、女性（23.3%）が男性（11.2%）を12.1ポイント上回っています。

地区別では、本村で「利用している」が75.3%と高くなっています。

家族構成別では「利用していない」は、一人暮らし（24.6%）が一人暮らし以外（16.4%）を8.2ポイント上回っています。



⑥実現して欲しい当村の行政サービス

全体では、「スマートフォンやパソコンから村役場への申請や届出などの手続きが完結できる」が 33.3%と最も高く、「火災や地震などの災害情報や防災情報が、リアルタイムで発信される」が 26.9%、「知りたいことを、村のホームページで簡単に見つけることができる」が 25.7%と続いています。

| (%) | スマートフォンや届出などの手続きが完結できる | 火災や地震などの災害情報や防災情報が、リアルタイムで発信される | 知りたいことを、村のホームページで簡単に見つけることができる | 村役場からの必要な情報がスマートフォンで配信される | 税金、証明書や施設の料金などがキャッシュレスで支払いできる | 村の出来事やニュースを一つのサイトでまとめることができる | イベントや講座の申込み、施設の予約がインターネットでできる | スマートフォンなどの損傷箇所を通知できる | スマートフォンなどの情報や道路や公園が提供する地図情報を確認できる | 24時間いつでも村役場に問合せができる | まちづくりなどに送る意見、オンラインページから閲覧・利用できる | 人口統計などのオープンデータを村のホームページから閲覧・利用できる | オンラインで村役場に相談することができる | その他 | 無回答 | |
|-----------------|------------------------|---------------------------------|--------------------------------|---------------------------|-------------------------------|------------------------------|-------------------------------|----------------------|-----------------------------------|---------------------|---------------------------------|-----------------------------------|----------------------|-----|-----|------|
| 全体 (n=420) | 33.3 | 26.9 | 25.7 | 23.3 | 23.1 | 19.8 | 17.4 | 12.6 | 9.3 | 8.1 | 7.6 | 5.7 | 3.3 | 3.1 | 4.0 | 19.8 |
| 【性別】 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 男性 (n=170) | 41.2 | 29.4 | 34.1 | 18.8 | 22.4 | 22.4 | 19.4 | 11.2 | 11.8 | 7.6 | 7.6 | 8.2 | 5.3 | 3.5 | 4.1 | 12.4 |
| 女性 (n=193) | 28.5 | 23.3 | 21.8 | 24.4 | 26.4 | 18.1 | 17.1 | 16.1 | 7.3 | 6.2 | 6.7 | 4.1 | 2.1 | 3.1 | 2.1 | 25.9 |
| 【年齢別】 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 20代以下 (n=19) | 42.1 | 15.8 | 26.3 | 0.0 | 31.6 | 31.6 | 5.3 | 31.6 | 21.1 | 10.5 | 5.3 | 15.8 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 10.5 |
| 30代 (n=37) | 43.2 | 27.0 | 24.3 | 8.1 | 27.0 | 18.9 | 27.0 | 32.4 | 10.8 | 10.8 | 13.5 | 5.4 | 0.0 | 0.0 | 2.7 | 10.8 |
| 40代 (n=48) | 52.1 | 33.3 | 29.2 | 20.8 | 37.5 | 35.4 | 25.0 | 14.6 | 6.3 | 2.1 | 4.2 | 8.3 | 2.1 | 8.3 | 8.3 | 8.3 |
| 50代 (n=64) | 48.4 | 28.1 | 31.3 | 26.6 | 25.0 | 29.7 | 10.9 | 15.6 | 14.1 | 10.9 | 6.3 | 4.7 | 4.7 | 3.1 | 3.1 | 9.4 |
| 60代 (n=81) | 40.7 | 29.6 | 35.8 | 24.7 | 28.4 | 16.0 | 21.0 | 12.3 | 11.1 | 7.4 | 11.1 | 3.7 | 4.9 | 3.7 | 4.9 | 12.3 |
| 70代以上 (n=164) | 15.2 | 24.4 | 18.3 | 28.0 | 14.6 | 11.6 | 15.9 | 4.3 | 6.1 | 8.5 | 6.7 | 5.5 | 3.7 | 2.4 | 3.0 | 33.5 |
| 【地区別】 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 本村 (n=288) | 34.4 | 25.3 | 27.4 | 24.3 | 24.7 | 19.8 | 18.4 | 10.1 | 9.7 | 10.1 | 8.7 | 4.5 | 3.8 | 3.8 | 4.5 | 18.1 |
| 若郷 (n=37) | 32.4 | 35.1 | 16.2 | 16.2 | 27.0 | 16.2 | 18.9 | 29.7 | 13.5 | 2.7 | 2.7 | 8.1 | 2.7 | 0.0 | 0.0 | 21.6 |
| 式根島 (n=77) | 29.9 | 31.2 | 26.0 | 23.4 | 19.5 | 18.2 | 14.3 | 13.0 | 7.8 | 5.2 | 7.8 | 10.4 | 2.6 | 2.6 | 3.9 | 20.8 |
| 【家族構成別】 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 一人暮らし (n=126) | 33.3 | 25.4 | 23.0 | 22.2 | 20.6 | 18.3 | 11.9 | 11.9 | 6.3 | 7.1 | 8.7 | 4.8 | 2.4 | 2.4 | 4.8 | 22.2 |
| 一人暮らし以外 (n=269) | 34.6 | 27.9 | 27.1 | 22.7 | 25.7 | 21.2 | 20.1 | 14.1 | 10.4 | 8.6 | 7.1 | 6.7 | 4.1 | 3.0 | 3.7 | 17.5 |

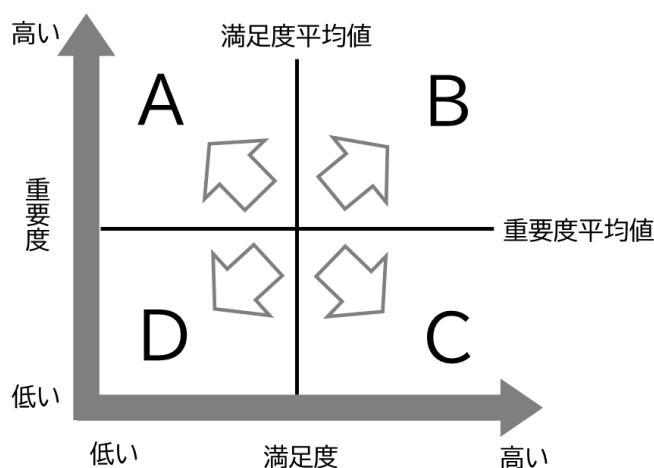
⑦当村の取組に対する評価…各施策の満足度と重要度の相関図による分析

村の取組（総合計画の施策）に対する満足度と重要度の平均評定値（※）を基に、縦軸に重要度、横軸に満足度を設定し、27の施策を散布図上に示しました。

満足度と重要度の各平均値を基準として A～D の4つの領域に区分し、各施策がどの領域に配置されるのかを整理しました。

※平均評定値は、「満足／重要」に+10点、「やや満足／やや重要」に+5点、「やや不満／あまり重要でない」に-5点、「不満／重要でない」に-10点、「わからない」に0点の係数（ウエイト）を設定し、次の計算によって算出して、指標としています。この指標によって、「重要度」の強弱を、より明確に分析することが可能となります。

$$\frac{【（「満足／重要」の回答件数） \times 10（点） + （「やや満足／やや重要」の回答件数） \times 5（点） + （「やや不満／あまり重要でない」の回答件数） \times -5（点） + （「不満／重要でない」の回答件数） \times -10（点） + （「わからない」の回答件数） \times 0（点）】}{【回答者件数 - 無回答件数】}$$



4つの領域については、左上（A）、右上（B）、右下（C）、左下（D）の4方向に進むに従い、次のような傾向を示しています。

A 重要度が高く、満足度が低い（重点化・見直し領域）

今後のまちづくりにおける重要度が高いが、満足度が相対的に低く、施策の重点化や抜本的な見直し等も含め、満足度を高める必要のある領域です。

B 重要度、満足度ともに高い（現状維持領域）

今後のまちづくりにおける重要度も満足度も高く、現時点での満足度の水準を維持していくことが必要な領域です。

C 重要度が低く、満足度が高い（現状維持・見直し領域）

今後のまちづくりにおける重要度は低いものの満足度が高く、満足度の水準を維持していくか、あるいは施策の在り方を含めて、見直す必要のある領域です。

D 重要度、満足度ともに低い（改善・見直し領域）

今後のまちづくりにおける重要度も満足度も低く、施策の目的やニーズを再確認するとともに、施策の在り方や進め方そのものを、改めて見直す必要のある領域です。

【A 重点化・見直し領域】

重点化・見直し領域に含まれる施策は次のとおりです。

| | 満足度 | 重要度 |
|---------|-------|------|
| 1②自然保護 | -1.15 | 6.88 |
| 1⑤交通・運輸 | -2.87 | 7.49 |
| 2②漁業振興 | -4.48 | 6.50 |
| 2③観光振興 | -4.20 | 7.01 |
| 2④商業振興 | -3.84 | 6.53 |
| 3⑥保健・医療 | -1.57 | 8.23 |

【B 現状維持領域】

現状維持領域に含まれる施策は次のとおりです。

| | 満足度 | 重要度 |
|--------------|-------|------|
| 1⑦港湾・漁港・空港整備 | -0.07 | 6.43 |
| 3①介護福祉 | -0.60 | 7.45 |
| 3②高齢者福祉 | -0.86 | 7.28 |
| 3③子育て支援 | 0.15 | 7.38 |
| 3④障害者福祉 | -0.84 | 6.37 |
| 4①学校教育 | 1.56 | 7.64 |
| 4②社会教育 | 0.09 | 6.36 |
| 5②生活環境 | 0.85 | 6.83 |
| 5③防災・安全 | 0.74 | 7.78 |
| 6①情報・通信 | 0.16 | 7.25 |

【C 現状維持・見直し領域】

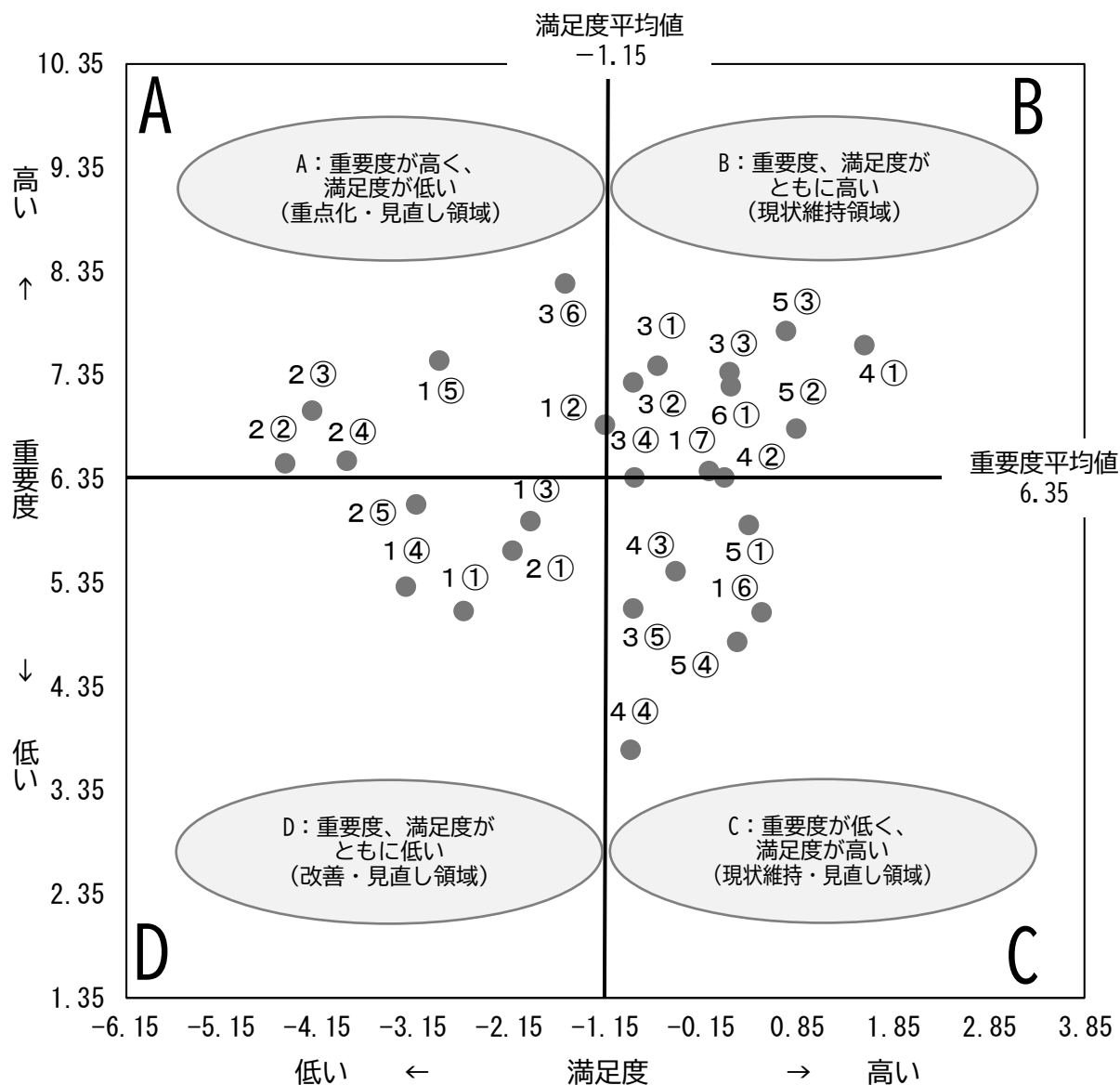
現状維持・見直し領域に含まれる施策は次のとおりです。

| | 満足度 | 重要度 |
|---------------|-------|------|
| 1⑥道路整備 | 0.49 | 5.07 |
| 3⑤社会参加・地域活動支援 | -0.85 | 5.10 |
| 4③文化遺産の保護と伝承 | -0.42 | 5.45 |
| 4④新しい文化の創造 | -0.87 | 3.73 |
| 5①集落環境 | 0.36 | 5.91 |
| 5④コミュニティ | 0.23 | 4.78 |

【D 改善・見直し領域】

改善・見直し領域に含まれる施策は次のとおりです。

| | 満足度 | 重要度 |
|-------------------|-------|------|
| 1 ①土地利用 | -2.62 | 5.07 |
| 1 ③村土保全 | -1.93 | 5.94 |
| 1 ④新エネルギー・地球温暖化防止 | -3.23 | 5.31 |
| 2 ①農業振興 | -2.11 | 5.66 |
| 2 ⑤水産加工業振興 | -3.11 | 6.10 |



令和2（2020）年度に実施したアンケート結果との比較は、次のとおりです。

| | 満足度 (R6) | 重要度 (R6) | 満足度 (R2) | 重要度 (R2) |
|------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 1①土地利用 | -2.62 | 5.07 | -2.95 | 5.22 |
| 1②自然保護 | -1.15 | 6.88 | -1.31 | 6.83 |
| 1③村土保全 | -1.93 | 5.94 | -1.72 | 4.95 |
| 1④新エネルギー・地球温暖化防止 | -3.23 | 5.31 | -2.94 | 5.85 |
| 1⑤交通・運輸 | -2.87 | 7.49 | -2.45 | 7.30 |
| 1⑥道路整備 | 0.49 | 5.07 | 0.43 | 4.78 |
| 1⑦港湾・漁港・空港整備 | -0.07 | 6.43 | -0.90 | 6.41 |
| 2①農業振興 | -2.11 | 5.66 | -1.89 | 5.09 |
| 2②漁業振興 | -4.48 | 6.50 | -4.45 | 6.48 |
| 2③観光振興 | -4.20 | 7.01 | -3.94 | 7.18 |
| 2④商業振興 | -3.84 | 6.53 | -3.31 | 6.06 |
| 2⑤水産加工業振興 | -3.11 | 6.10 | -2.47 | 5.68 |
| 3①介護福祉 | -0.60 | 7.45 | -0.88 | 7.77 |
| 3②高齢者福祉 | -0.86 | 7.28 | -0.90 | 7.87 |
| 3③子育て支援 | 0.15 | 7.38 | 0.71 | 7.22 |
| 3④障害者福祉 | -0.84 | 6.37 | -0.41 | 6.64 |
| 3⑤社会参加・地域活動支援 | -0.85 | 5.10 | 0.22 | 5.10 |
| 3⑥保健・医療 | -1.57 | 8.23 | -0.88 | 8.11 |
| 4①学校教育 | 1.56 | 7.64 | 2.05 | 7.53 |
| 4②社会教育 | 0.09 | 6.36 | 0.63 | 6.50 |
| 4③文化遺産の保護と伝承 | -0.42 | 5.45 | 0.20 | 5.28 |
| 4④新しい文化の創造 | -0.87 | 3.73 | -0.64 | 3.48 |
| 5①集落環境 | 0.36 | 5.91 | 0.93 | 6.02 |
| 5②生活環境 | 0.85 | 6.83 | 1.18 | 6.96 |
| 5③防災・安全 | 0.74 | 7.78 | -0.84 | 8.11 |
| 5④コミュニティ | 0.23 | 4.78 | 0.50 | 5.09 |
| 6①情報・通信 | 0.16 | 7.25 | -3.12 | 8.10 |
| 平均 | -1.15 | 6.35 | -1.08 | 6.36 |

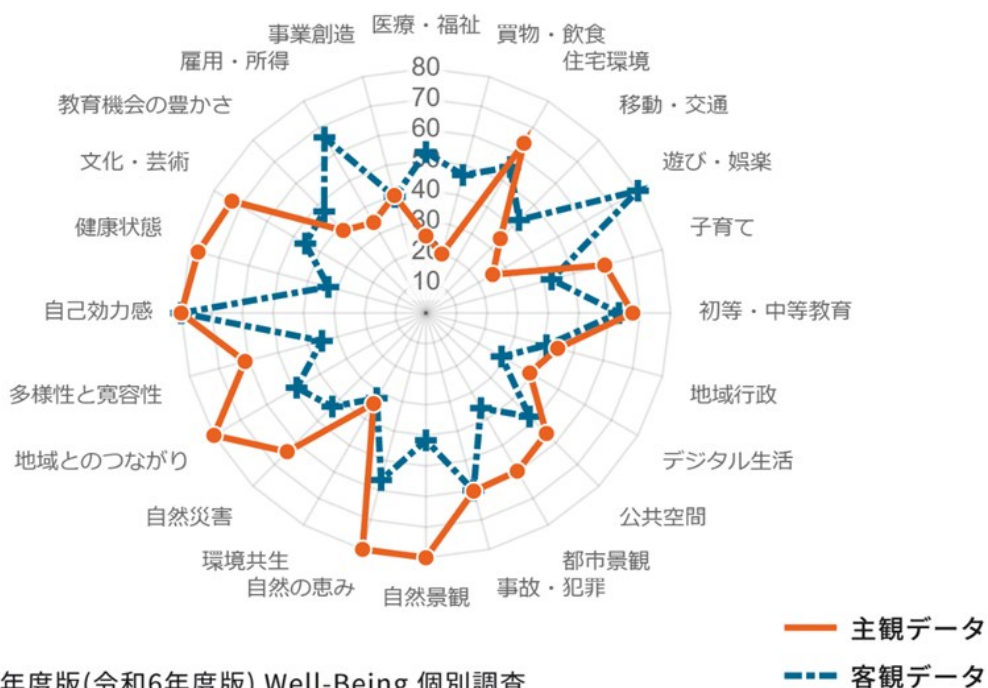
⑧地域幸福度 (Well-Being)

Well-Being 指標は、地域に関する「主観指標」（今回の調査結果）と「客観指標」（約 200 個からなるオープンデータ）を根拠にしています。

主観指標・客観指標は、3つの因子群（生活環境、地域の人間関係、自分らしい生き方）から構成され、まちの強み・弱みを主観・客観の両面から把握可能となっています。各指標は、全国平均と自治体の数値から計算される偏差値で示されます。

全 24 のカテゴリー（生活環境：16 因子、地域の人間関係：2 因子、自分らしい生き方：6 因子）における、主観指標と客観指標のギャップを確認します。主観指標と客観指標の差が大きい項目を見ると、「健康状態」で主観指標（77.1）が客観指標（33.0）を 44.1 ポイント上回っています。一方、「遊び・娯楽」で客観指標（80.0）が主観指標（25.2）を 54.8 ポイント上回っています。

主観指標と客観指標の偏差値



【出典】2024年度版(令和6年度版) Well-Being 個別調査

- ※本指標は、デジタル庁が提供する地域幸福度 (Well-Being) 指標利活用サービスから引用しています
- ※地域幸福度 (Well-Being) 指標利活用サービスのホームページでは、令和4～6年度の全国調査/個別調査の結果をダッシュボードで閲覧することが可能です
- ※表示される数値 (偏差値) の最小値は 20、最大値は 80 に設定されています

3 現代社会が直面する問題や変化

(1) 少子高齢化と人口減少社会

当村では、全国的な傾向と同様に出生数の減少と高齢化の進行が著しく、人口減少に伴う地域機能の低下や、持続可能な行政サービスの提供体制確保が大きな問題となっています。これにより、地域の労働力や担い手の不足、地域コミュニティの希薄化等、暮らしのあらゆる場面に影響が及んでいます。今後は、結婚・出産・子育てがよりしやすい生活環境の整備に加え、U・Iターンや移住者の受入れ促進による若年層の定住支援や、高齢者の暮らしを地域全体で支える包括的な体制づくりを進めることで、持続可能な地域社会の構築が求められています。

(2) 地域福祉に関する取組

村内では高齢化の進展により、介護や日常生活支援等、地域福祉の重要性が一層高まっています。特に、離島という地理的特性から、医療・福祉サービスへのアクセスの確保や、移動手段の確保等が課題です。当村では、地域包括支援センターの機能強化や、関係機関・専門職との連携に加え、積極的な人材の採用による包括的な支援体制の整備を進めています。

日常的な見守りや支え合いの仕組みを地域住民とともに構築し、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる地域共生社会の実現に取り組みます。

(3) ライフスタイルや価値観の多様化

働き方改革の推進やICTの普及により、個人のライフスタイルや価値観は多様化し、それに伴って地域社会の在り方も変化しています。当村においても、テレワークやワーケーション、2地域居住等、都市と地域を往来する新しい生活様式が注目されており、これを活用した関係人口の創出が地域活性化の新たな鍵となります。今後は、そうした多様な価値観を受入れられる柔軟な制度や環境づくりを進めるとともに、多様な人々がともに生き、互いに尊重し合える共生のまちづくりを目指していきます。

(4) 国を挙げた地方創生の取組

「まち・ひと・しごと創生法」のもと、国では地方創生を重要政策として掲げ、地域における人口減少の克服と地方の活性化に取り組んでいます。当村では、平成27(2015)年度に「人口ビジョン」と「第1期総合戦略」を策定し、移住・定住支援、地域産業の振興及び観光資源の活用等、多角的な施策を展開してきました。令和の時代に入り、社会情勢や住民ニーズも変化する中、現在は「第2期総合戦略」のもとでこれまでの取組を深化させ、施策の実効性を高めています。今後も、国や東京都と連携しつつ、村の特色を活かした創造的な地域戦略の展開を図っていきます。

(5) 産業構造の変化

国内外の経済状況の変化やデジタル技術の進展、働き方の多様化等により、産業構造は大きく変化しています。当村でも、基幹産業である漁業や観光業において、担い手不足や季節性の収益構造、後継者問題等が顕在化しています。これらの産業を持続可能な形で維持・発展させるためには、若者や移住者の新規参入を後押しし、新たなビジネスや雇用の創出に向けた支援を強化する必要があります。今後は、地域資源のブランド化やICTの活用による生産性向上、さらに地域内外の事業者や団体との連携による新たな産業モデルの構築を図っていきます。

(6) 環境問題に関する意識

地球温暖化や生態系の変化、海洋ゴミ問題等、環境に関する問題は地域レベルでも対応が求められる時代となっています。特に島しょ部である当村では、美しい自然環境が生活・観光・産業の基盤となっているため、環境保全と利活用の両立が重要です。今後は、住民の環境意識を高める啓発活動や、小中学生を対象とした環境教育の充実に取り組むとともに、再生可能エネルギーの導入、省エネルギー施策の推進及び自然との共生を図る土地利用計画等を通じて、持続可能なまちづくりを進めていきます。

(7) 災害への備えと感染症対策の取組

近年の自然災害の激甚化や、感染症の世界的な拡大を受け、自治体の危機対応力が改めて問われています。当村においても、地震、台風、局所的な大雨及び津波等の自然災害への備えに加え、新型コロナウイルス感染症により地域社会の様々な脆弱性が浮き彫りとなっています。これらを踏まえ、災害時の避難体制や情報伝達体制の強化、医療資源の確保及び住民の自助・共助意識の醸成を図り、あらゆる危機に備えた回復力・復元力のある地域社会の形成に取り組んでいます。また、平時からの備えとして、防災教育や感染症対策研修の実施も推進していきます。

(8) 公共施設等の維持管理

人口減少と少子高齢化の進行により、公共施設の利用者数や維持管理費用の調和が取りにくくなってきています。当村では、限られた財源と人材の中で、必要な公共サービスを将来にわたって持続可能な形で提供するため、公共施設等総合管理計画に基づいた適正なマネジメントを推進しています。今後は、施設の集約化・複合化や長寿命化、さらには民間や地域団体との協働による管理運営の効率化を図りつつ、住民の利便性とコストの調和を重視した施設整備・更新の在り方を検討していきます。

4 これからの当村に必要な視点

(1) DX (デジタル・トランスフォーメーション)

現在は、「ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させるDX（デジタル・トランスフォーメーション）」が進展しつつあります。この変化は段階的に社会へ浸透し、大きな影響を及ぼすと考えられます。はじめに、インフラ、制度、組織及び生産方法といった従来の社会・経済システムに、AIやIoT等のICTが導入されます。次に、それらの技術を活用できるよう、システムそのものが変革されていきます。そして、ICTの能力を最大限に引き出すことのできる、新たな社会・経済システムが誕生することが期待されます。

こうした時代の流れの中で、将来を見据えた持続可能な地域づくりを進めていくためには、当村においても「DXの視点」を的確に組み込むことが求められます。急速に進展するデジタル技術は、私たちの暮らしや地域社会の構造を大きく変えつつあり、当村においてもこれに柔軟に対応し、地域の価値を再構築していく必要があります。

DXを進めるうえでは、単に技術を導入するだけでなく、組織や人材の意識改革が不可欠です。庁内における部門横断的なデジタル推進体制の整備や、地域内外の多様な主体との連携・協働を通じて、柔軟かつ創造的な地域経営を目指すことが重要です。

今後は、当村の実情に応じてDXの視点を本計画に組み込み、住民の幸福や地域の持続的な発展に資する、より実効性のある計画としていくことが求められます。

DXのイメージ図



(2) 持続可能な村づくり～SDGs～

前期計画と同様に、本計画においても、施策展開の視点として、SDGsとの整合を取るものとします。

SDGs そのものは、国際社会全体で取り組む開発目標であることから、当村においても SDGs を意識した取組を進めます。

SDGs のポスター

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



次の表は、SDGs と本計画の施策との関係性を示したものです。

SDGs と本計画との関係性



| 政策 | | 施策 | | 個別施策 | | 1. 貧困 | 2. 飢餓 |
|----|--------------------|---------------------------|----------------------|------------------|--------------------|-------|-------|
| 1 | 島とつなげる ～産業と交流～ | 1-1 | 価値を生み出す基盤づくり | 1-1-1 | 農業・漁業の振興 | | |
| | | | | 1-1-2 | 水産加工業の振興 | | |
| | | | | 1-1-3 | 次世代産業の創出 | | |
| | | 1-2 | 価値を売り出す仕組みづくり | 1-2-1 | 観光の振興 | | |
| | | | | 1-2-2 | 商業の振興 | | |
| | | | | 1-2-3 | 移住・定住の促進 | | |
| 2 | 島でくらす ～制度と共助～ | 2-1 | 基本的な生活を保障する 基盤づくり | 2-1-1 | 子ども・子育て支援の充実 | | |
| | | | | 2-1-2 | 介護・高齢者福祉の向上 | ● | ● |
| | | | | 2-1-3 | 障がい者福祉の向上 | | |
| | | | | 2-1-4 | 健康づくりと保健・医療体制の充実 | | |
| | 2-2 | 地域で支え合う仕組みづくり | 2-2-1 | 地域福祉の向上 | | | |
| | | | 2-2-2 | 防災・減災対策の推進（ソフト面） | | | |
| | | | 2-2-3 | 防犯・交通安全対策の推進 | | | |
| | | | 2-2-4 | 地域コミュニティの活性化 | | | |
| 3 | 島をまもる ～環境と基盤～ | 3-1 | 自然環境を保全する 仕組みづくり | 3-1-1 | 村土の保全 | | |
| | | | | 3-1-2 | 緑化・修景美化の推進 | | |
| | | | | 3-1-3 | 地球温暖化防止と自然エネルギーの活用 | | |
| | 3-2 | 生活を支える基盤づくり | 3-2-1 | ライフラインの維持と管理 | | | |
| | | | 3-2-2 | 防災・減災対策の推進（ハード面） | | | |
| | | | 3-2-3 | 住環境の整備と活用 | | | |
| | | | 3-2-4 | 漁港・空港の整備と活用 | | | |
| | 3-3 | ネットワークを構築・ 連携させる仕組みづくり | 3-3-1 | 移動手段の充実 | | | |
| | | | 3-3-2 | 情報伝達手段の充実 | | | |
| 4 | 島でそだてる ～個性と社会性～ | 4-1 | 個性を引き出す基盤づくり | 4-1-1 | 学校教育環境の充実 | | |
| | | | | 4-1-2 | 地域教育環境の充実 | | |
| | 4-2 | 社会性を育む仕組みづくり | 4-2-1 | 可能性・多様性を知る機会の創出 | | | |
| | | | 4-2-2 | 郷土愛を育む機会の創出 | | | |

| 3. 健康・福祉 | 4. 教育 | 5. ジェンダー平等 | 6. 水・衛生 | 7. エネルギー | 8. 経済成長・雇用 | 9. 産業基盤・イノベーション | 10. 不平等 | 11. 持続可能な都市 | 12. 生産・消費 | 13. 気候変動 | 14. 海洋資源 | 15. 陸上資源 | 16. 平和・公正 | 17. 実施手段 |
|----------|-------|------------|---------|----------|------------|-----------------|---------|-------------|-----------|----------|----------|----------|-----------|----------|
| | | | | | ● | ● | | ● | ● | ● | ● | ● | | ● |
| | | | | | ● | ● | | ● | ● | | | | | ● |
| ● | | ● | | | | | ● | ● | | | | | ● | ● |
| ● | | | | | | | ● | ● | | | | | ● | ● |
| | | | ● | | | ● | | ● | ● | ● | ● | ● | | ● |
| | | | ● | ● | | | | ● | ● | ● | ● | ● | | ● |
| | | | | | | ● | | ● | | | | | | ● |
| | ● | ● | | | | | ● | | ● | | | | ● | ● |
| | ● | ● | | | | ● | ● | | ● | | | | ● | ● |

第2部 基本構想

第1章 将来像

1 地区・島・村で考えること（全体ビジョン）

こんな10年後を目指します！

この10年間、特に重視して考えるテーマや10年後に目指す村（島）の姿を、3地区・2島・1村毎に整理すると、次の通りです。

3 地区としては…

暮らし、産業、
コミュニティの視点



本村・若郷・式根島

テーマ

人と人（お互いの尊重）

人と人の付き合い方や地区毎の産業・文化・
コミュニティ、という視点

- 本村・若郷・式根島のそれぞれが、固有の産業や文化を守り、次の世代へ継承し、育み合うことで、新たな産業や文化を創造する風土・機会の創出を目指します。
- お互いを尊重する意識が浸透し、オープンマインドで、人と人（住民同士・移住者・多文化・関係人口など）との交流が活発な地域を目指します。

地域で支え合い、地域で住み続けていく、
という視点

- 本村・若郷・式根島のそれぞれが、地域の中で、あるいは地域間、世代間の垣根を超えて、支え合える地域を目指します。
- ベテランが若い世代へ歴史・文化を伝えたり、若い世代がベテランへ新しいことを伝えたりするなど、地域での支え合いを通じて、地域への愛着やプライドを醸成し、自分たちで課題を解決し、成長していく、自治意識の高い地域を目指します。

2 島としては…

自然環境、
社会基盤（インフラ）の視点



新島・式根島

テーマ

地球と人（自然との付き合い）

自然と歩調を合わせた暮らし、という視点

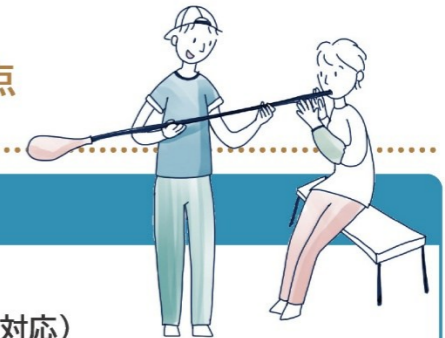
- 「開発」と「保全」のバランスを意識した島づくりを目指します。
- 生活の安全や利便性を損なうことなく、しかし自然の領域に足を踏み入れすぎることなく、人と自然の「ちょうど良い」関係づくりを目指します。

自然の恵みを楽しみ、自然に貢献する、
という視点

- 「恩恵」と「貢献」の相互関係を意識した島づくりを目指します。
- 生業（なりわい）、食、景観など、暮らしの様々な場面において、島の豊かな自然を感じられる風土の形成を目指します。
- 島の自然から受ける恵みに対して、自分は何ができるのか。小さなことから「自分ごと」として考えていける環境づくりを目指します。

1 村としては…

基礎自治体の視点



新島村

テーマ

時間と価値（変化への対応）

時代の変化に対応していく、という視点

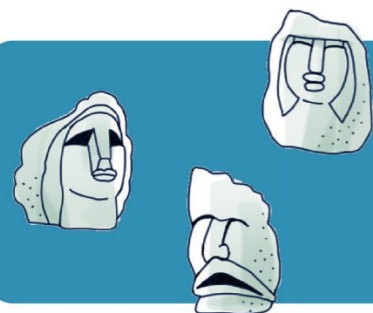
- 住民と共に、人口減少等（変わりゆく未来）に対応した、持続可能な社会体制の構築を目指します。

新島村で安心して生活し続ける、という視点

- 全ての住民が、充実した福祉を享受し、社会的に公正な生活が保障される村づくりを目指します。

新島村固有の価値・サービスを見出す、
という視点

- 国や都、他自治体や関係団体・企業等と連携し、新島村の実態に合った「新島村ならではの」付加価値やサービスの創出を目指します。



“

3、2、1、でつながる島 にいじまいんど
～モヤイの心～ あふれる島

”

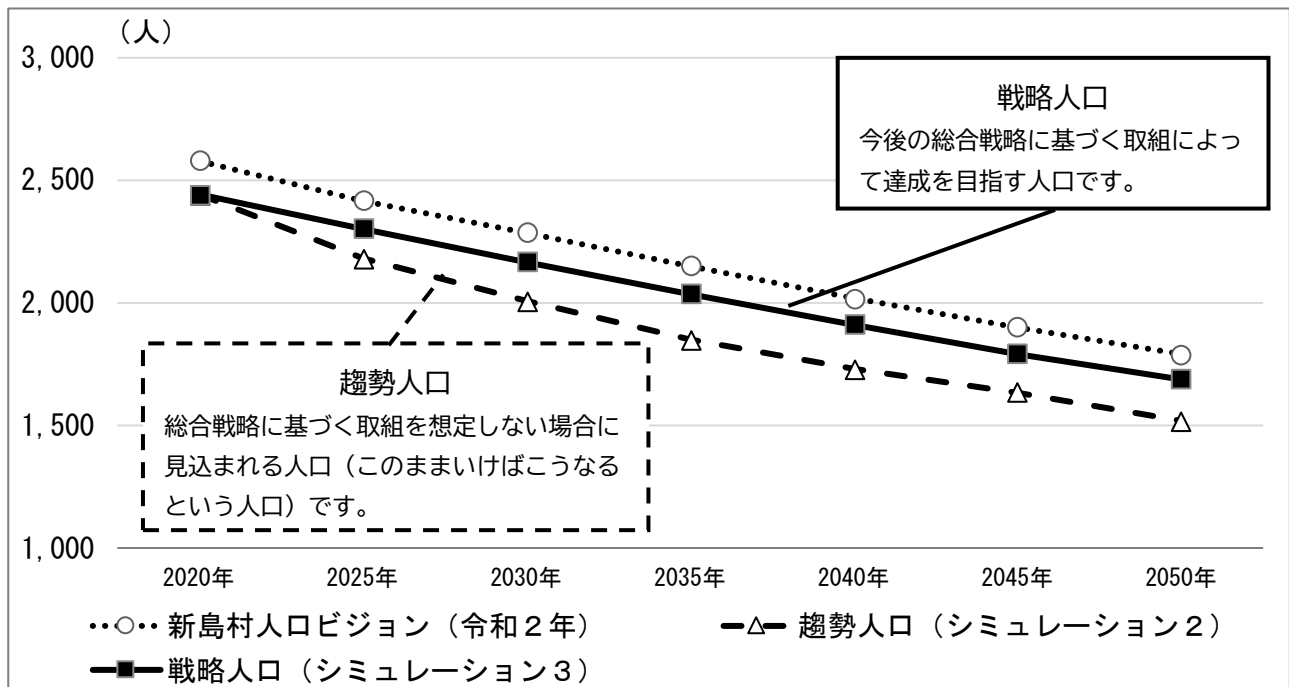


2 目標人口（人口ビジョン）

総合計画（主に総合戦略）の取組（※1）により達成を目指す人口（戦略人口）（※2）を次のとおり設定します。

令和 12（2030）年に 2,200 人以上
 令和 22（2040）年に 1,950 人以上
 令和 32（2050）年に 1,700 人以上

推計結果の比較



| | 2020年 | 2025年 | 2030年 | 2035年 | 2040年 | 2045年 | 2050年 |
|-----------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 新島村人口ビジョン（令和2年） | 2,578 | 2,416 | 2,285 | 2,150 | 2,016 | 1,899 | 1,787 |
| 趨勢人口（シミュレーション2） | 2,441 | 2,180 | 2,004 | 1,847 | 1,728 | 1,634 | 1,517 |
| 戦略人口（シミュレーション3） | 2,441 | 2,302 | 2,167 | 2,036 | 1,909 | 1,791 | 1,687 |

※1 達成するための施策・取組は、第3部基本計画・第3章重点施策（総合戦略）に掲載しています。

※2 目指す人口（人口ビジョン）設定の考え方や推計方法については、資料編に掲載しています。

3 将来像実現に向けた「にいじまいんど（基本姿勢）」

前期計画で定めた基本姿勢である、「にいじまいんど」を本計画でも継承し、より一層推進していきます。この「にいじまいんど」とは、新島村マインド（心）の略語で、将来像実現に向けた基本的な取組姿勢や考え方を表しています。

施策・事業を推進していくに当たり、これからの5年間、常に意識する「にいじまいんど」は次のとおりです。

～ 基本姿勢 ～

にいじまいんど ～モヤイの心～

当村のシンボルの一つである「モヤイ像」は、島内の各所に設置されています。そのルーツは、昭和40年代の「離島ブーム」期に誕生した、コーガ（抗火）石製の人形にあるとされています。これらの人形は、メイドイン新島のお土産品として親しまれてきました。

このコーガ石は、世界的にも貴重な石材です。その魅力を観光資源として活かすため、当村では巨大な石像を製作し、村に伝わる「相互扶助の精神」を体現する「モヤイ」の名を冠しました。

「モヤイ」とは、島の方言で「力を合わせる」「助け合う」「共同で作業する」「共同で使う」といった意味を持ちます。

現在、当村は、人口減少や少子高齢化の進行、情報社会の高度化、さらには台風や地震・津波といった大規模自然災害への備え等、様々な課題に直面しています。

これからの時代、こうした社会構造の大きな変化に柔軟に対応し、多様性を力に変えながら「新島村ならではの」新たな価値を創出していくことが求められます。そのためには、これまで以上に住民と行政が協働し、まさに「モヤイの心」で一致団結することが不可欠です。

今後の5年間は、「ともに連携する」「互いに活かし合う」「良好な関係性を築く」といった「3つのモヤイ」をキーワードに、新しい価値やイメージを島全体により一層根付かせ、浸透させていく期間と位置づけます。

新島・式根島に関わる全ての人が、「にいじまいんど～モヤイの心～」を合言葉に、将来像の実現に向けて歩んでいきます。

なお、本計画においても、前期計画同様に、モヤイの意味を「3つ」の視点から整理し、「3つのモヤイ」として基本構想に掲げたうえで、基本計画における各施策・事業推進に当たっての指針とします。

4 3つのモヤイ

ウチ・モヤイ（島内）

- ・ 島内におけるモヤイ
- ・ 地区間、新島・式根島間におけるモヤイ
- ・ 性別間、世代間、団体間の垣根を超えたモヤイ



世代間、団体間で垣根を超え融合

ソト・モヤイ（島外）

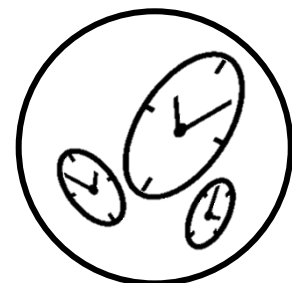
- ・ 島外との連携によるモヤイ
- ・ 国や都、東京諸島や友好都市、国際社会などと連携したモヤイ
- ・ 移住希望者や新島・式根島ファン等、新島・式根島と何らかの関わりを持つ人々（関係人口）と連携したモヤイ



関係人口、国・都と地と知の融合

トキ・モヤイ（時代）

- ・ 歴史や社会環境の変化等の時代潮流を踏まえたモヤイ
- ・ 先人たちが生み出し、引き継いできた地区・島・村に根付く文化や伝統を活用したモヤイ
- ・ 新しい技術や手法を活用したモヤイ



伝統を次世代へ新技術との融合

第2章 政策

将来像を実現するために、次の政策を中心に据え、施策を推進していきます。

島とつなげる ～産業と交流～

持続可能な地域社会の実現に向けては、島に内在する資源や価値を住民自らが再発見・発信し、多様な主体と連携することで、新たな価値を継続的に創出していくことが重要です。

地域で暮らす人々が大切にしてきた価値観や暮らしの知恵を見える化し、島外の人々と共有・共感を育むことで、「関係人口」や「交流・共創の機会」を創出し、地域の活性化と持続可能な発展を目指します。

島でくらす ～制度と共助～

島で安心して暮らし続けるためには、公的な制度による支援に加えて、地域住民同士が支え合う「共助」の仕組みがより一層重要となっています。

公的制度和地域の共助活動が円滑に連携することで、誰もが互いを尊重し、多様性を認め合いながら支え合って暮らせる「地域共生社会」の実現を目指します。

こうした取組により、島における持続可能な地域づくりを推進していきます。

島をまもる ～環境と整備～

島の未来を守るためには、大雨等の自然災害の脅威に備えるだけでなく、私たちの暮らしに恵みをもたらす自然環境の再生・保全に積極的に関わっていくことが求められます。開発と自然保護の調和を図りながら、持続可能な形で地域資源を活用し、次世代へとつなげていくことが重要です。

島の貴重な「共有資産」を地域全体で守り育て、その価値をさらに高めていく地域づくりを目指します。

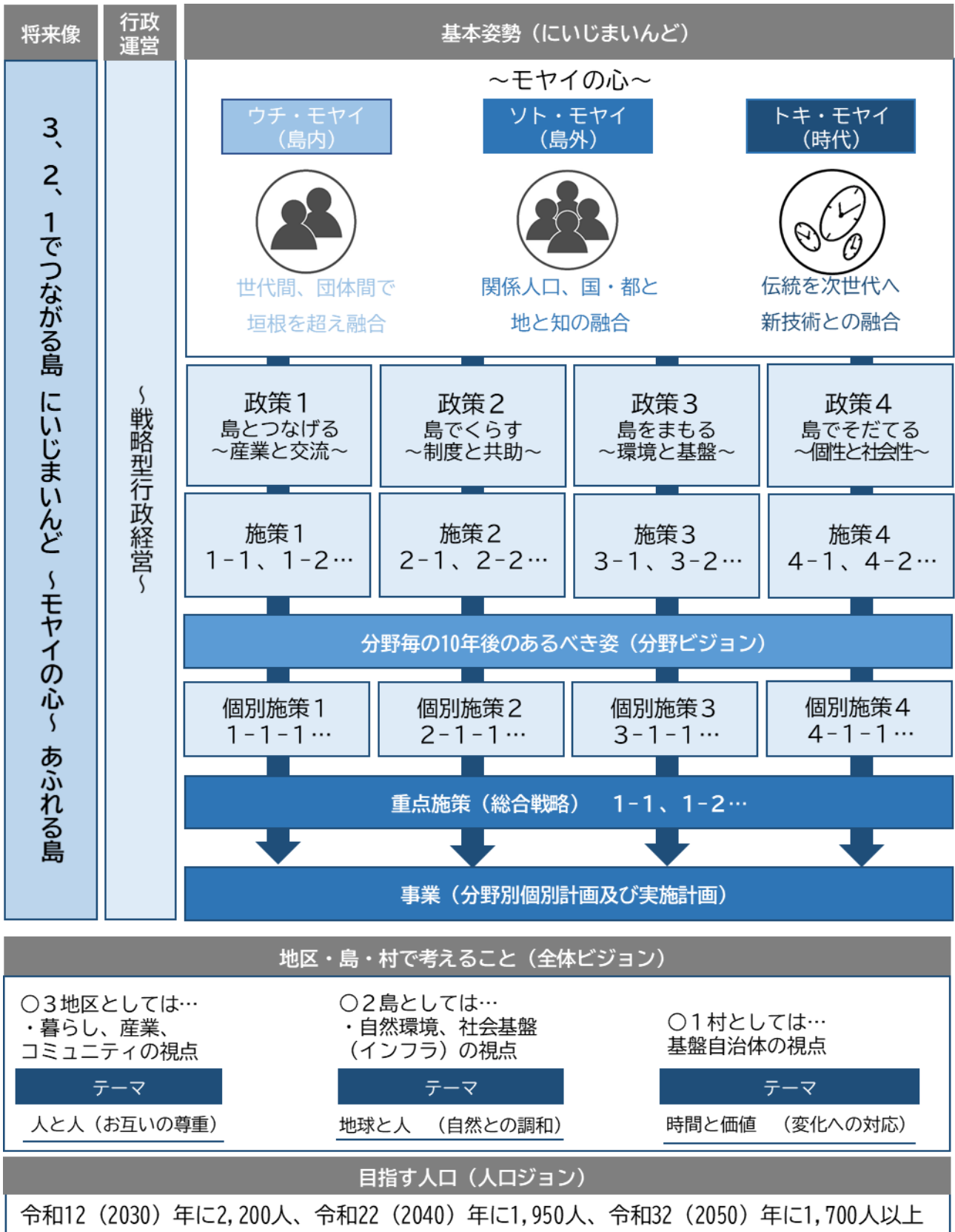
島でそだてる ～個性と社会性～

島で生涯にわたり豊かに学び育っていくためには、一人一人の多様な個性を大切にするとともに、他者と協働する力である社会性を育むことが重要です。

島ならではの自然や人とのつながりを活かした教育環境のもとで、世代や立場、学校と地域の垣根を越えて、誰もが共に学び合う「地域ぐるみの学びの場」づくりを目指します。

こうした取組を通じて、全ての子どもたちが将来にわたって自分らしく、たくましく生き抜く力を育むことを目指します。

第3章 政策体系



第3部 基本計画

第1章 施策体系

1 政策・施策・個別計画の体系

| 政策 | | 施策 | | 個別施策 | | | |
|-------|---------------------------|-----|----------------------|-------|---------------------|-------|------------|
| 1 | 島とつなげる ～産業と交流～ | 1-1 | 価値を生み出す 基盤づくり | 1-1-1 | 農業・漁業の振興 | | |
| | | | | 1-1-2 | 水産加工業の振興 | | |
| | | | | 1-1-3 | 次世代産業の創出 | | |
| | | 1-2 | 価値を売り出す 仕組みづくり | 1-2-1 | 観光の振興 | | |
| | | | | 1-2-2 | 商業の振興 | | |
| | | | | 1-2-3 | 移住・定住の促進 | | |
| 2 | 島でくらす ～制度と共助～ | 2-1 | 基本的な生活を保障する 基盤づくり | 2-1-1 | 子ども・子育て支援の充実 | | |
| | | | | 2-1-2 | 介護・高齢者福祉の向上 | | |
| | | | | 2-1-3 | 障がい者福祉の向上 | | |
| | | | | 2-1-4 | 健康づくりと保健・医療体制の充実 | | |
| | | 2-2 | 地域で支え合う 仕組みづくり | 2-2-1 | 地域福祉の向上 | | |
| | | | | 2-2-2 | 防災・減災対策の推進（ソフト面） | | |
| | | | | 2-2-3 | 防犯・交通安全対策の推進 | | |
| | | | | 2-2-4 | 地域コミュニティの活性化 | | |
| | | 3 | 島をまもる ～環境と基盤～ | 3-1 | 自然環境を保全する 仕組みづくり | 3-1-1 | 村土の保全 |
| | | | | | | 3-1-2 | 緑化・修景美化の推進 |
| 3-1-3 | 地球温暖化防止と自然エネルギーの活用 | | | | | | |
| 3-2 | 生活を支える基盤づくり | | | 3-2-1 | ライフラインの維持と管理 | | |
| | | | | 3-2-2 | 防災・減災対策の推進（ハード面） | | |
| | | | | 3-2-3 | 住環境の整備と活用 | | |
| | | | | 3-2-4 | 漁港・空港の整備と活用 | | |
| 3-3 | ネットワークを構築・ 連携させる仕組みづくり | | | 3-3-1 | 移動手段の充実 | | |
| | | | | 3-3-2 | 情報伝達手段の充実 | | |
| 4 | 島でそだてる ～個性と社会性～ | 4-1 | 個性を引き出す 基盤づくり | 4-1-1 | 学校教育環境の充実 | | |
| | | | | 4-1-2 | 地域教育環境の充実 | | |
| | | 4-2 | 社会性を育む仕組み づくり | 4-2-1 | 可能性・多様性を知る機会の創出 | | |
| | | | | 4-2-2 | 郷土愛を育む機会の創出 | | |

| 主な関連事業 | 関連する個別計画 |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 獣害防除事業の推進 ・ ブランディングの推進 ・ 販路拡大、インターネット販売強化 ・ 新たな加工品の創出 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 新島村農業基本構想（平成 26 年～） ・ 第 5 次東京都農林業獣害対策基本計画（令和 3 年～令和 7 年） |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 官民連携による関係人口の増加・移住者受入れに関する事業 ・ 地域連携による集客への取組 ・ 魅力ある観光地の創出 ・ 団体間連携によるシナジーの創出 ・ 商業者の支援体制の確立 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 新島村空き家等対策計画（平成 30 年度～令和 9 年度） ・ 新島村商業振興計画（平成 27 年 3 月） |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 本村診療所移転整備に関する事業 ・ 子育て・介護・福祉・医療等の各種支援事業 ・ 介護・福祉・医療人材の確保に関する事業 ・ 式根島地区の介護サービス向上に関する事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 新島村地域福祉総合計画（令和 7 年～11 年） ・ 新島村高齢者福祉計画・第 9 期介護保険事業計画（令和 6 年～8 年） ・ 新島村高齢者福祉計画・第 10 期介護保険事業計画（令和 9 年～10 年） ・ 新島村障害者福祉計画（令和 3 年～5 年） ・ 新島村第三期子ども・子育て支援事業計画（令和 7 年～11 年） ・ 新島村食育推進計画（令和 3 年～7 年） |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ ボランティア活動・住民活動への支援 ・ 自主防災組織の充実と防災意識の向上 ・ 地域防災計画の改定 ・ 消防組織強化に関する事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 新島村地域防災計画（令和 5 年 3 月（見直しがあった際に更新）） ・ 新島村新型インフルエンザ等対策行動計画（平成 26 年 12 月～） ・ 新島村地域福祉総合計画（令和 7 年～11 年） |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ ゼロエミッションへの取組に関する事業 ・ 都と協議、協力した海岸・山林の保全 ・ 土地開発における緑化の推進 ・ 島特有のコーガ石の使用等、特色ある整備の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 島しょ部 6 都市計画（東京都） ・ ゼロエミッション東京戦略 Beyond カーボンハーフ（東京都） |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災拠点の整備に関する事業 ・ 災害関連施設整備事業 ・ 空き家対策への取組に関する事業 ・ 旧新島中学校跡地利用（診療所・本庁舎移転）に関する事業 ・ 式根島地区の公共下水道整備 ・ 都と協議、協力した漁港・空港の整備の促進 ・ 循環型社会への転換 ・ 防犯灯・街灯の LED 化、ガードレール等の交通安全施設の更新 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 新島村地域防災計画（令和 5 年 3 月（見直しがあった際に更新）） ・ 新島村公共施設等総合管理計画（平成 29 年 2 月～） ・ 新島村個別施設計画（令和 3 年 4 月～） ・ 新島村空き家等対策計画（平成 30 年度～令和 9 年度） ・ 新島村一般廃棄物処理基本計画（平成 29 年～令和 13 年） |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 島内交通網の仕組みづくりに関する事業 ・ 防災行政無線による情報配信の高度化 ・ 島内通信環境整備に関する事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 新島村地域防災計画（令和 5 年 3 月（見直しがあった際に更新）） ・ 新島村情報化計画（平成 28 年 9 月～） ・ 携帯電話等施設整備事業（携帯電話等施設高度化事業）計画（令和 8 年 4 月～令和 9 年 3 月） |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ ICT 教育推進事業 ・ 新島村連携型一貫教育事業 ・ 式根島学園校舎適正配置事業 ・ 新島村教育支援センター事業 ・ 文化・スポーツ活動への支援事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 東京都教育委員会教育基本方針・教育施策（年度毎） ・ 新島村教育委員会教育基本方針・教育施策（年度毎） ・ 新島村学校 ICT 教育推進計画（R9 予定） ・ 式根島学園校舎適正配置計画（R9 予定） |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 文化・スポーツ・レクリエーション振興事業 ・ 文化財の指定・保存・継承事業 ・ 生涯学習に寄与する事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 東京都教育委員会教育基本方針・教育施策（年度毎） ・ 新島村教育委員会教育基本方針・教育施策（年度毎） ・ 各団体の事業計画（年度毎） |

2 重点施策の体系

| 重点政策 (基本目標) | 重点施策 | 個別施策 |
|-----------------------|-------------------------------------|---|
| 豊かさを享受する 「しごと」づくり | 重点1-1 観光産業の育成・支援 | 1-1-1 柱となる観光資源の検証と再構築 1-1-5 広域連携によるPRの推進 |
| | 重点1-2 農業の再生と高度化 | 1-2-1 経営の安定化と耕作放棄地の解消 1-2-4 耕作放棄地バンクと新規就農マッチング |
| | 重点1-3 漁業及び水産加工業の再生と高度化 | 1-3-1 漁業経営の安定化とにいじま漁業協同組合の運営支援 1-3-2 水産加工品への資源活用の促進 |
| | 重点1-4 商工業の育成・支援 | 1-4-1 製造業・次世代産業の育成・支援 1-4-3 創業支援の強化 |
| | 重点1-5 特産品の育成・支援 | 1-5-1 特産品の開発及びブランド化 1-5-3 コーガ石の利活用 |
| 明るい暮らしのできる 「村」づくり | 重点2-1 移住者の呼び込み | 2-1-1 移住・定住の促進 2-1-4 首都圏「モヤイ」ネットワークの制度化 |
| | 重点2-2 庁内各課及び村内各種団体等と連携した定住化促進事業の実施 | 2-2-1 庁内の連携体制の構築 2-2-2 村内団体との連携 |
| 豊かな心を持つ 「ひと」づくり | 重点3-1 出産・子育て支援 | 3-1-1 こどもを産み育てるサポート体制の充実 3-1-2 子育て世帯への経済的支援 |
| | 重点3-2 子育て環境の充実 | 3-2-1 家庭教育支援の推進 3-2-3 子育てと仕事の両立支援 |
| | 重点3-3 特色ある教育による知・徳・体の向上 | 3-3-1 時代の変化に対応した学力の向上 3-3-3 「生きる力」を育む体験型学習の推進 |
| | 重点3-4 きめ細かな支援による平等な学習機会の提供 | 3-4-1 連携型一貫教育による切れ目ない教育の充実 3-4-4 教育の経済的負担の軽減 |
| | 重点3-5 地域に根差した生涯学習機会の充実 | 3-5-1 島民全員が知識人へ向けた生涯学習機会の充実 3-5-3 島内講師バンク創設（地域人材の講師化） |
| 快適で安心して暮らせる 「村」づくり | 重点4-1 防災・減災の推進 | 4-1-1 防災体制・防災活動拠点の強化 4-1-7 住民参画型防災訓練の推進 |
| | 重点4-2 持続可能な再生可能エネルギー社会への転換 | 4-2-1 再生可能エネルギー自給体制の構築 4-2-2 省資源・省エネルギーの促進 |
| | 重点4-3 都市インフラの長寿命化・再構築と公共施設の維持管理の最適化 | 4-3-1 村道等の老朽化対策の推進と公園施設の維持管理の最適化 4-3-5 定住化対策の推進等による居住環境の整備 |
| | 重点4-4 行政機能の効率化の検討 | 4-4-1 戦略的な行政経営の推進 4-4-3 持続可能な財政運営 |
| | 重点4-5 健康寿命の延伸 | 4-5-1 生活習慣病の発症予防と重症化予防 4-5-5 食育の推進 |
| | 重点4-6 住み慣れた地域で安心して生活できる基盤の整備 | 4-6-1 介護保険制度の安定的運営の確保 4-6-8 介護保険制度以外の高齢者福祉施策の展開 |
| | 重点4-7 シニア世代の就労促進 | 4-7-1 シニア世代保有技術の活用・就労支援 |
| | 重点4-8 地域コミュニティの活性化 | 4-8-1 地域づくりのための自治会への参加促進 4-8-2 コミュニティの活性化のための支援 |

| | | | | |
|---------------|-------|---------------------|---------------------|---|
| デジタル・新技術の徹底活用 | 重点5-1 | デジタル技術を活用した市民の利便性向上 | 5-1-1 く 5-1-3 | マイナンバーによる住民サービス く 相談窓口のAI化・デジタル窓口統合 |
| | 重点5-2 | 光回線維持管理・活用 | 5-2-1 5-2-2 | 光サービス環境整備の推進 ICTの利活用 |
| | 重点5-3 | 衛星通信の活用 | 5-3-1 | 衛星通信環境整備の推進 |

3 基本施策と重点施策の関係

| 政策 | 施策（基本施策） | | 重点施策 |
|----------------------------|--------------------|-----------------------|-------------------------------------|
| 島とつなげる ～産業と交流～ | 1-1 | 価値を生み出す基盤づくり | 重点1-2 農業の再生と高度化 |
| | | | 重点1-3 漁業及び水産加工業の再生と高度化 |
| | | | 重点1-5 特産品の育成・支援 |
| | 1-2 | 価値を売り出す仕組みづくり | 重点1-1 観光産業の育成・支援 |
| | | | 重点1-4 商工業の育成・支援 |
| | | | 重点1-5 特産品の育成・支援 |
| | | | 重点2-1 移住者の呼び込み |
| | | | 重点2-2 庁内各課及び村内各種団体等と連携した定住化促進事業の実施 |
| 島でくらす ～制度と共助～ | 2-1 | 基本的な生活を保障する基盤づくり | 重点3-1 出産・子育て支援 |
| | | | 重点3-2 子育て環境の充実 |
| | | | 重点3-3 特色ある教育による知・徳・体の向上 |
| | | | 重点4-5 健康寿命の延伸 |
| | | | 重点4-6 住み慣れた地域で安心して生活できる基盤の整備 |
| | | | 重点4-7 シニア世代の就労促進 |
| | 2-2 | 地域で支え合う仕組みづくり | 重点4-1 防災・減災の推進 |
| | | | 重点4-6 住み慣れた地域で安心して生活できる基盤の整備 |
| | | | 重点4-7 シニア世代の就労促進 |
| | | | 重点4-8 地域コミュニティの活性化 |
| 島をまもる ～環境と基盤～ | 3-1 | 自然環境を保全する仕組みづくり | 重点4-2 持続可能な再生可能エネルギー社会への転換 |
| | 3-2 | 生活を支える基盤づくり | 重点4-3 都市インフラの長寿命化・再構築と公共施設の維持管理の最適化 |
| | 3-3 | ネットワークを構築・連携させる仕組みづくり | 重点4-1 防災・減災の推進 |
| | | | 重点5-1 デジタル技術を活用した市民の利便性向上 |
| | | | 重点5-2 光回線維持管理・活用 |
| | | | 重点5-3 衛星通信の活用 |
| | 島でそだてる ～個性と社会性～ | 4-1 | 個性を引き出す基盤づくり |
| 重点3-4 きめ細かな支援による平等な学習機会の提供 | | | |
| 4-2 | | 社会性を育む仕組みづくり | 重点3-3 特色ある教育による知・徳・体の向上 |
| | | | 重点3-4 きめ細かな支援による平等な学習機会の提供 |
| | | | 重点3-5 地域に根差した生涯学習機会の充実 |

※一部の重点施策は、複数の基本施策に関連する場合があります。

第2章 基本施策

1 政策1 島とつなげる ～産業と交流～

施策1-1 価値を生み出す基盤づくり



【分野ビジョン（5年後のあるべき姿）】

| 対象（何を） | 結果（どのような状況に） |
|-----------------------------------|--------------|
| 島のこだわり（価値観）を詰め込んだらしさあふれるモノやスタイル等を | ともに増やしている |

【現状と課題】

当村には離島特有の課題が複合的に存在し、地域産業は高齢化や後継者不足により持続性が懸念されています。物流・通信コストの高さや気候変動による自然災害リスクも基盤に影響を与えています。今後は ICT や再生可能エネルギーの活用、観光との連携による価値創出、移住・定住促進に向けた生活環境の整備と担い手の育成により、持続可能な地域づくりを進める必要があります。

【モヤイの心でできること】

・ウチ・モヤイ（島内） イノベーティブな島を。

多様な個性や価値観が交差し、新たなアイデアが生まれる島へ。例えば、農業・漁業・観光・商業等、異なる分野の人々が垣根を越えて交流することで、これまでにない発想や取組が生まれることが期待されます。島内の多様な人々が主体的に関わり、学び合い、ともに価値を創造していく。そんな、イノベーションの芽が育つような開かれた島を目指します。



世代間、団体間で垣根を超え融合

・ソト・モヤイ（島外） 「あたりまえ」を再発見できる村外の眼差しを取り入れる。

様々な地域や世代の人々とつながる関係人口の創出・拡大を進めるとともに、こうした方々が当村の魅力に共感し、移住という選択肢を自然に選べるような関係づくりを目指します。また、移住後も地域の一員として安心して暮らせるよう、住民との交流の場を整備します。村の「あたりまえ」に新たな視点を持ち込んでくれる外部の眼差しは、地域に気づきと変化をもたらす大切な力となります。



関係人口、国・都と地と知の融合


・トキ・モヤイ（時代） 島の歴史や伝統を捉えなおし、新しい価値として活用する。

島に息づく営みや文化は、時代の流れとともに埋もれがちですが、そこには今だからこそ見直すべき価値が宿っています。昔ながらの暮らしや生業、手間を惜しまない仕事の姿勢、自然との共生、それらは持続可能な未来をつくるヒントでもあります。私たちは、こうした地域固有の資源を「活かすべき未来」として再定義し、新たな視点と創意を加えることで、新島・式根島ならではの魅力として発信していきます。



伝統を次世代へ新技術との融合

【達成度の指標として選んだ住民アンケート項目】

| 指標名 | 現状 (R6) | 増減の方向 (R12) |
|----------------------------------|------------|--|
| 「適切な収入を得るための機会がある」と感じる住民の割合 (※1) | 17.3% (※2) |  増加 |

※1 新島村の将来を考えるためのアンケート調査 (R6.11)

※2 問 12◎「非常にあてはまる」「ある程度あてはまる」の合計

【個別施策】

1-1-1 農業・漁業の振興

1-1-2 水産加工業の振興

1-1-3 次世代産業の創出

【主な関連事業】

- ・ 獣害防除事業の推進
- ・ ブランディングの推進
- ・ 販路拡大、インターネット販売強化
- ・ 新たな加工品の創出

【関連する個別計画】

| 計画名 | 計画期間 |
|-----------------------|---------------|
| ・ 新島村農業基本構想 | 平成 26 年～ |
| ・ 第 5 次東京都農林業獣害対策基本計画 | 令和 3 年～令和 7 年 |

施策1-2 価値を売り出す仕組みづくり



【分野ビジョン（5年後のあるべき姿）】

| 対象（何を） | 結果（どのような状況に） |
|--------------------------|--------------|
| 島の生み出した価値を自分ごととして考えられる人が | 増えている |

【現状と課題】

当村では、音楽イベントや海でのボランティア活動、清掃活動等、住民主体の様々な取組が行われています。特に20代後半から30代前半を中心としたU・Iターン者が増えており、家業を継ぐ方や転勤によって移住された方等、理由は多様ですが、いずれも地域活動に積極的に参加される傾向が見られます。活動を通じて同じ志を持つ仲間が繋がり、その輪がイベントの実施や地域の活性化につながっている状況です。また、移住相談窓口を設置したことで、事前に「島の生活」を理解したうえで移住される方が増え、定住につながっていることも大きな成果です。

住民活動をより円滑に支援する体制を整えるとともに、活動を継続可能なものとするための仕組みづくりが求められています。また、相談窓口の対応内容や支援の在り方についても改善を重ね、移住者や定住者が安心して地域社会に溶け込み、長く活動できる環境を整備していく必要があります。

【モヤイの心でできること】

- ・ **ウチ・モヤイ（島内）** 外から見て魅力的なものづくりを目指し、議論します。

島外の人々に新島村の魅力や価値を理解してもらうためには、まず島内に暮らす住民自身が、その価値をしっかりと認識することが大切です。住民一人一人が考える「村の魅力」について語り合うことで、新たな発見や再認識が生まれます。こうしたコミュニケーションの場を設けることによって、島への愛着が深まり、住民が主体となって築く地域の力をさらに高めることにつながります。



世代間、団体間で
垣根を超え融合

- ・ **ソト・モヤイ（島外）** 地域資源のブランド化による、持続可能な発展を進めます。

当村には、「新島」「式根島」と聞いてすぐに思い浮かぶ魅力だけでなく、観光を中心とした多彩な魅力があります。現在広く認知されているイメージに加え、まだ十分に知られていない強みを磨き発信することで、島外からの新たな需要を取り込むことができます。地域への誇りや愛着を大切にしながら、島の本来の良さを実感してもらえるような取組を進め、持続可能な発展につなげていきます。



関係人口、国・都と
地と知の融合

- ・ **トキ・モヤイ（時代）** 新島村ファンをつくり、関係人口を増やします。


当村では、一過性の観光地にとどまらず、村での体験や人とのつながりを通じてファンになってもらい、将来的には移住先として選ばれる島を目指しています。相談業務の充実により、島での生活説明や人・仕事の紹介、体験機会の提供等、多様なフォローを継続して行うことで、移住希望者との関係性を深めています。その結果、移住者や希望者が増加し、再訪者の増加にもつながっています。



伝統を次世代へ
新技術との融合

今後は、制度や運用を見直し、移住希望者が実際の定住へと結び付くよう、より実効性の高い施策へと改善していきます。

【達成度の指標として選んだ住民アンケート項目】

| 指標名 | 現状 (R6) | 増減の方向 (R12) |
|-------------------------|---------|--|
| 「観光振興に満足」と感じる住民の割合 (※1) | 15.3% |  増加 |

※1 新島村の将来を考えるためのアンケート調査 (R6.11)

※2 問 17③「満足」「やや満足」の合計

【個別施策】

- 1-2-1 観光の振興
- 1-2-2 商業の振興
- 1-2-3 移住・定住の促進

【主な関連事業】

- ・官民連携による関係人口の増加・移住者受入れに関する事業
- ・地域連携による集客への取組
- ・魅力ある観光地の創造
- ・団体間連携によるシナジーの創出
- ・事業者の支援体制の確立

【関連する個別計画】

| 計画名 | 計画期間 |
|--------------|------------------|
| ・新島村空き家等対策計画 | 平成 30 年度～令和 9 年度 |
| ・新島村商業振興計画 | 平成 27 年 3 月 |

2 政策2 島でくらす ～制度と共助～

施策2-1 基本的な生活を保障する基盤づくり



【分野ビジョン（5年後のあるべき姿）】

| 対象（何を） | 結果（どのような状況に） |
|-------------|---------------------------|
| 公的制度の運用と適用を | 一人一人の生活や暮らし方に合わせてスムーズに行える |

【現状と課題】

当村では、医療体制の充実に向けて取組を進めており、関係機関との良好な連携を維持しつつ、島外医療機関への紹介や調整も円滑に行えています。職員体制については一定の補充が行われているものの、依然として十分とはいええず、限られた人員に業務負担が偏る状況が続いています。今後は人材確保を図り、より安全・安心な医療体制を構築していくことが求められます。

今後は、式根島における専門診療の実施に向けた準備を進め、本村診療所の移転についても進めていきます。また、島外医療機関受診の交通費助成や障害児者通院支援事業の拡充、健康活動団体への支援等、地域住民の健康維持・増進に向けた取組も継続していきます。さらに、保育や介護分野においても、基準緩和や外国人材の受入れといった施策が進められている一方で、依然として人材不足が問題となっており、誰もが安心して暮らせる体制を維持・強化していくための改善が求められています。

【モヤイの心でできること】

・ウチ・モヤイ（島内） 必要な情報を、必要な時に得られる体制をつくります。

高齢者の中には、ホームページで情報公開や申請書をアップロードしても活用が難しい方もいます。そのため、公的制度を実施する際には、一人一人の生活に合わせて制度を運用し、難しいと思われるがちな制度内容や申請方法を分かりやすく説明するとともに、申請のお手伝いを行います。さらに、必要書類を一覧にまとめる等、住民が申請しやすいように情報の管理・整備にも工夫を凝らしていきます。



世代間、団体間で
垣根を超え融合

・ソト・モヤイ（島外） 多様なニーズを想定し、行政サービスを提供します。

近年の住民ニーズは地域社会の変化により多様化・複雑化しています。島外医療機関受診の交通費支給では、必要な人に支援を届けるため手続きが複雑化している現状があります。こうした多様な状況に対応するには、事例を把握し幅広いニーズに応えられるよう、相談体制と支援体制を強化することが重要です。



関係人口、国・都と
地と知の融合


・トキ・モヤイ（時代） 時代に合わせて必要な制度をつくり、生活の基盤を整えます。

生活の中で生じる問題や課題は時とともに変化していきます。こうした変化に対応するためには、住民が抱える不安や希望を的確に把握し、その解決策を検討することが必要です。そのうえで、島外医療機関受診における交通費支給のように、制度として対応が求められる場合には、状況に応じて国や都に働きかけ、必要な意思疎通を図っていきます。



伝統を次世代へ
新技術との融合

【達成度の指標として選んだ住民アンケート項目】

| 指標名 | 現状 (R6) | 増減の方向 (R12) |
|------------------------------------|------------|--|
| 「介護・福祉施設のサービスが受けやすい」と感じる住民の割合 (※1) | 30.2% (※2) |  増加 |

※1 新島村の将来を考えるためのアンケート調査 (R6.11)

※2 問10①「非常にあてはまる」「ある程度あてはまる」の合計

【個別施策】

- 2-1-1 子ども・子育て支援の充実
- 2-1-2 介護・高齢者福祉の向上
- 2-1-3 障がい者福祉の向上
- 2-1-4 健康づくりと保健・医療体制の充実

【主な関連事業】

- ・本村診療所移転整備に関する事業
- ・子育て・介護・福祉・医療等の各種支援事業
- ・介護・福祉・医療人材の確保に関する事業
- ・式根島地区の介護サービス向上に関する事業

【関連する個別計画】

| 計画名 | 計画期間 |
|--------------------------|----------|
| ・新島村地域福祉総合計画 | 令和7年～11年 |
| ・新島村高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画 | 令和6年～8年 |
| ・新島村高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画 | 令和9年～10年 |
| ・新島村障害者福祉計画 | 令和3年～5年 |
| ・新島村第三期子ども・子育て支援事業計画 | 令和7年～11年 |
| ・新島村食育推進計画 | 令和3年～7年 |

施策2-2 地域で支え合う仕組みづくり



【分野ビジョン（5年後のあるべき姿）】

| 対象（何を） | 結果（どのような状況に） |
|--------|-------------------------|
| 全ての島民が | 関係の深さに関わらず様々なつながりを持っている |

【現状と課題】

当村では、地域やコミュニティの人々が協力して助け合う「共助」の仕組みづくりを進めています。社会福祉協議会や民生委員と連携し、地域見守り体制の強化に取り組んでおり、見守り相談事業を社会福祉協議会に委託することで、支援が必要な方が適切に福祉サービスを利用できるようになっています。また、関係機関と連携したサポート体制の整備や、会議による地域課題の抽出・検討も進められています。

さらに、防犯協会や交通安全協会の活動は、島内の秩序を守るとともに、住民の防犯や安全に対する意識の向上に大きく寄与しています。こうした活動が自立的に継続されるよう、支援を行っています。

一方で、人口減少や高齢化の進行により、地域活動を担う人材の減少が見込まれています。見守りや防犯といった取組を持続的に進めていくためには、幅広い世代の参画を得ることや、関係機関との連携をさらに強化することが必要です。今後は、地域の多様な主体が協力し、共助の輪を広げていくことが重要となっています。

【モヤイの心でできること】

- ・ **ウチ・モヤイ（島内）** 住民同士が顔を知っている人、挨拶ができる関係性を目指します。

当村では、ランニングや買物等、日常で顔を合わせる「顔見知り」の存在が、安心感をもたらしています。こうしたつながりは、困った時の協力や互いの気遣いにつながっています。

現在も挨拶を交わす文化は残っており、見守りや防犯の基盤となっていますが、人口減少や世代交代により顔見知りの関係が減少しています。そのため、日常的に声を掛け合い、挨拶ができる関係性を意識して広げていくことが重要です。



世代間、団体間で
垣根を超え融合

- ・ **ソト・モヤイ（島外）** 様々な方向から島を理解します。

持続可能な支え合いの仕組みを考えるうえでは、島内のつながりだけでなく、島外の人を取り入れることも大切です。それは単に支え手を増やすという意味にとどまらず、外からの多様な視点によって島を見直すことで、課題や強みを新たに発見できるからです。今後は、島外の人を受入れる意識を高め、地域内外がともに島を理解し合える関係づくりを目指します。



関係人口、国・都と
地と知の融合


- ・ **トキ・モヤイ（時代）** いつでもどこでも“モヤイ”でできる島づくり。

モヤイの形は、暮らしや価値観、社会状況の変化に合わせて柔軟に姿を変えてきました。これからは、従来のモヤイを大切に語り継ぐとともに、固定観念にとらわれず、オンラインや多様なライフスタイルにも対応した新しいモヤイを育てていきます。誰もが誰かとつながり、支え合える、そんな安心とつながりに満ちた島の実現を目指します。



伝統を次世代へ
新技術との融合

【達成度の指標として選んだ住民アンケート項目】

| 指標名 | 現状 (R6) | 増減の方向 (R12) |
|----------------------------------|---------|--|
| 「防災に強い村づくりができています」と感じる住民の割合 (※1) | 1.4% |  増加 |

※1 新島村の将来を考えるためのアンケート調査 (R6.11)

【個別施策】

- 2-2-1 地域福祉の向上
- 2-2-2 防災・減災対策の推進 (ソフト面)
- 2-2-3 防犯・交通安全対策の推進
- 2-2-4 地域コミュニティの活性化

【主な関連事業】

- ・ ボランティア活動・住民活動への支援
- ・ 自主防災組織の充実と防災意識の向上
- ・ 地域防災計画の改定
- ・ 消防組織強化に関する事業

【関連する個別計画】

| 計画名 | 計画期間 |
|-----------------------|----------------------|
| ・ 新島村地域防災計画 | 令和5年3月 (見直しがあった際に更新) |
| ・ 新島村新型インフルエンザ等対策行動計画 | 平成26年12月～ |
| ・ 新島村地域福祉総合計画 | 令和7年～11年 |

3 政策3 島をまもる ～環境と基盤～

施策3-1 自然環境を保全する仕組みづくり



【分野ビジョン（5年後のあるべき姿）】

| 対象（何を） | 結果（どのような状況に） |
|---------|--------------|
| 島を守る役割を | 島民全てが自覚している |

【現状と課題】

私たちの生活は自然の恩恵により成り立っており、快適さや利便性を追求することで、自然環境に影響を与えています。当村では、通行の妨げになる木々の伐採や花の植栽等を通じて、生活環境の整備と自然との共生を進めています。また、近年は地球温暖化の影響により気候が変化し、異常気象や海水温の上昇、海岸線の浸食といった現象が見られる等、島の自然環境は大きな変化に直面しています。

地球温暖化や海の変化による影響は、農林水産業や生活環境に直結するため、従来の取組だけでは十分に対応できません。豊かな自然から受ける恩恵にいかに応えていくかを考え、環境保全と地域生活を両立させる持続可能な仕組みを構築し、次世代へ誇りを持って継承していくことが重要となっています。

【モヤイの心でできること】

・ウチ・モヤイ（島内） 島を知り、役割を知り、もっと好きに。

当村では、人口減少や少子高齢化が進む一方で、多くの自然環境の変化に直面しています。こうした状況の中で、意外と知られていない島の歴史や文化、自然の魅力を知る機会をつくり、“島を守る”ことを自分ごととして考えるきっかけを広げていくことが重要です。

島のためにできることは何かを住民一人一人が考え行動することで、地域資源を未来につなぎ、今よりもっと島を好きになり、誇りを持って守り続けていくことを目指します。



世代間、団体間で
垣根を超え融合

・ソト・モヤイ（島外） 自然のために何かをする機会を提供します。

当村を訪れる人に、また来てもらうためには、観光の楽しみだけではなく、訪れた人自身が島に関わり、貢献できる仕組みが必要です。

そこで、来訪者が自然の価値を実感し、小さなきっかけから行動へとつなげられるような機会を提供します。そうした体験を通じて、当村の自然を「自分ごと」として捉え、守り続けたい、また訪れたいと感じてもらえることを目指します。



関係人口、国・都と
地と知の融合


・トキ・モヤイ（時代） 豊かな自然と共生する社会の構築。

地球温暖化や海岸漂着物、海岸線の浸食等の影響により、当村の豊かな動植物や自然環境には変化が生じています。こうした状況の中で、島に古くから受け継がれてきた自然の財産を守り、次の世代へとつないでいくことが求められています。そのためには、「どのような取組を進めるべきか」「一人一人にできることは何か」を、行政と住民が一緒になって考え、行動に移していくことが大切です。自然と共生する社会の実現を目指し、持続可能な仕組みづくりを進めていきます。



伝統を次世代へ
新技術との融合

【達成度の指標として選んだ住民アンケート項目】

| 指標名 | 現状 (R6) | 増減の方向 (R12) |
|---|------------|--|
| 「リサイクルや再生可能エネルギー活用等、環境への取組が盛んである」と感じる住民の割合 (※1) | 19.4% (※2) |  増加 |

※1 新島村の将来を考えるためのアンケート調査 (R6.11)

※2 問10㉔「非常にあてはまる」「ある程度あてはまる」の合計

【個別施策】

3-1-1 村土の保全

3-1-2 緑化・修景美化の推進

3-1-3 地球温暖化防止と自然エネルギーの活用

【主な関連事業】

- ・ゼロエミッションへの取組に関する事業
- ・都と協議、協力した海岸・山林の保全
- ・土地開発における緑化の推進
- ・島特有のコーガ石の使用等、特色ある整備の推進

【関連する個別計画】

| 計画名 |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・島しょ部6都市計画 (東京都) ・ゼロエミッション東京戦略 Beyond カーボンハーフ (東京都) |

施策3-2 生活を支える基盤づくり



【分野ビジョン（5年後のあるべき姿）】

| 対象（何を） | 結果（どのような状況に） |
|----------------------|--------------|
| 災害や事故でのインフラ復旧に要する日数を | 短縮できている |

【現状と課題】

当村では、生活に不可欠な下水道事業の整備を進めており、本村・若郷地区での進展に加え、式根島地区でも下水処理場完成を目指しています。本施設は耐震設計に基づき、自家発電設備や耐水化計画の検討も進められています。また、災害時には村内業者による初動対応を基本とし、広域災害に備えた災害協定や東京都下水道ルールに基づく支援体制を整えています。地球温暖化による線状降水帯の発生等、豪雨災害のリスクも増しており、施設の機能強化や長寿命化計画を進めています。

一方で、島外業者やメーカー支援を受入れる体制には課題があり、特に宿泊・食事等、受援環境の整備が十分とはいえない難しいです。重要施設の耐水化や自家発電未整備施設の対策も急務であり、人員不足、3地区全体での維持管理の効率化、村営住宅の老朽化対策及び漁業集落排水事業の持続的運営等、生活基盤全般にわたって計画的かつ持続可能な対応が求められています。

【モヤイの心でできること】

・ウチ・モヤイ（島内） 平時からみんなで目を光らせる。

平時から災害の危険箇所を把握し、塀や道路に不具合があれば早めに修繕することが重要です。当村では施設の巡回や維持管理業者との協議を通じて点検を行っていますが、村道は簡易舗装が多く、範囲も広いため、危険箇所の対応が追いついていない状況があります。だからこそ、老若男女や様々な職業の人等、多様な目を通じて日常の中で危険を見つけて備えられることが重要です。そうした積み重ねが、万が一の際の被害を減らし、いち早く日常を取り戻せる基盤づくりにつながります。



世代間、団体間で
垣根を超え融合

・ソト・モヤイ（島外） 島の外のパワーを速やかに借りられるように。

備えを整えても、災害や事故を正確に予知することはできません。特に津波や地震等の大規模災害では、村内の力だけでは対応が難しく、復旧に時間を要する可能性があります。そのため、当村では東京島下水道ルールに基づく訓練への参加、災害協定の有効性検証及び衛星通信網の確保等を進めています。今後は、村外の専門家や事業者と事前に関係を築き、宿泊や食事等の受援体制も含め、いざという時に迅速に頼れる仕組みを整えていきます。



関係人口、国・都と
地と知の融合

・トキ・モヤイ（時代） 賢者は歴史に学ぶ。


過去の災害や事故を知り、世代を超えて学び伝えることは、最悪の事態を想定し備えるために欠かせません。当村では、能登半島地震の下水道支援記録を学びに活かし、下水道BCPの見直しや側溝改修を進めています。

歴史や経験を共有し、住民一人一人が自分ごととして備えることで、「まさか自分が...」という声がなくなる、安全で安心な島を目指します。



伝統を次世代へ
新技術との融合

【達成度の指標として選んだ住民アンケート項目】

| 指標名 | 現状 (R6) | 増減の方向 (R12) |
|----------------------------------|------------|--|
| 「地域の防災対策がしっかりしている」と感じる住民の割合 (※1) | 41.1% (※2) |  増加 |

※1 新島村の将来を考えるためのアンケート調査 (R6.11)

※2 問10㉔「非常にあてはまる」「ある程度あてはまる」の合計

【個別施策】

- 3-2-1 ライフラインの維持と管理
- 3-2-2 防災・減災対策の推進 (ハード面)
- 3-2-3 住環境の整備と活用
- 3-2-4 漁港・空港の整備と活用

【主な関連事業】

- ・防災拠点の整備に関する事業
- ・災害関連施設整備事業
- ・空き家対策への取組に関する事業
- ・旧新島中学校跡地利用 (診療所・本庁舎移転) に関する事業
- ・式根島地区の公共下水道整備
- ・都と協議、協力した漁港・空港の整備の促進
- ・循環型社会への転換
- ・防犯灯・街灯のLED化、ガードレール等の交通安全施設の更新

【関連する個別計画】

| 計画名 | 計画期間 |
|-----------------|----------------------|
| ・新島村地域防災計画 | 令和5年3月 (見直しがあった際に更新) |
| ・新島村公共施設等総合管理計画 | 平成29年2月～ |
| ・新島村個別施設計画 | 令和3年4月～ |
| ・新島村空き家等対策計画 | 平成30年度～令和9年度 |
| ・新島村一般廃棄物処理基本計画 | 平成29年～令和13年 |

施策3-3 ネットワークを構築・連携させる仕組みづくり



【分野ビジョン（5年後のあるべき姿）】

| 対象（何を） | 結果（どのような状況に） |
|------------|-----------------|
| 各々の望むサービスを | 相応の負担により享受できている |

【現状と課題】

当村の離島という隔絶性は、島らしさを生む一方で、本土と比べて生活の利便性に不便さを抱える要因にもなっています。当村では、住民が自ら情報を得られる環境が整いつつありますが、一部地域ではネットワークの不安定さが残っています。また、ふれあいバスや臨時バスの運行、防災行政無線やホームページによる情報発信等、島内での移動や情報伝達の仕組みも住民生活を支えています。設備の老朽化や利用者ニーズの多様化といった問題を抱えています。

こうした状況を踏まえ、島らしさを活かしながら不便さを解消するためには、通信・交通・防災等の各種ネットワークを有機的に連携させ、住民や来島者、高齢者を含む誰もが必要なサービスへアクセスできる体制を整えることが重要です。

そのため、新島への船舶や旅客機の運航について、国や東京都に対して必要な要望を行い、交通手段の確保と利便性向上を図ります。

【モヤイの心でできること】

・ウチ・モヤイ（島内） 必要な時に、つながれる島を。

ちょっと出かけた。調べ物をした。知り合いと話したい。そんな時にストレスなくインターネットや交通、地域情報にアクセスできることは、心豊かな暮らしに欠かせません。住民の暮らしのニーズを過不足なく満たすため、通信・交通・防災対策の利便性をより一層高め、安全で快適な生活環境を整えます。



世代間、団体間で
垣根を超え融合

・ソト・モヤイ（島外） 本土から遠いことをハンデといわせない。

島の暮らしや豊かな自然は大きな魅力ですが、同時に本土からの距離が生活や活動の面で不便さにつながることがあります。当村では、住民が情報を得られる環境は整ってきたものの、一部では課題が残っているため、これらの課題を克服し、誰もが安心して暮らし、事業を展開できる基盤を整えることで、「島だから不便」という固定観念を取り払い、むしろ新しい拠点として選ばれるような環境づくりを進めていきます。



関係人口、国・都と
地と知の融合


・トキ・モヤイ（時代） 島に昔からあるネットワークを活かす。

島で語られる「ネットワーク」とは、単にインターネット環境のことを指すのではありません。世代を超えて育まれてきた島民同士のつながりもまた、欠かせない大切な基盤です。外出が難しい人の移動を手助けしたり、得た情報を周囲に伝え合ったりと、日常の小さな気配りが島を支えています。こうした人と人との結び付きを大切に守り、時代が変わっても力を発揮し続ける仕組みとして受け継いでいきます。



伝統を次世代へ
新技術との融合

【達成度の指標として選んだ住民アンケート項目】

| 指標名 | 現状 (R6) | 増減の方向 (R12) |
|--------------------------|------------|--|
| 「交通・運輸に満足」と感じる住民の割合 (※1) | 26.4% (※2) |  増加 |

※1 新島村の将来を考えるためのアンケート調査 (R6.11)

※2 問 17⑤「満足」「やや満足」の合計

【個別施策】

3-3-1 移動手段の充実

3-3-2 情報伝達手段の充実

【主な関連事業】

- ・島内交通網の仕組みづくりに関する事業
- ・防災行政無線による情報配信の高度化
- ・島内通信環境整備に関する事業

【関連する個別計画】

| 計画名 | 計画期間 |
|--------------------------------|-------------------------|
| ・新島村地域防災計画 | 令和5年3月 (見直しがあった際に更新) |
| ・新島村情報化計画 | 平成28年9月～ |
| ・携帯電話等施設整備事業 (携帯電話等施設高度化事業) 計画 | 令和8年4月～令和9年3月 |

4 政策4 島でそだてる ～個性と社会性～

施策4-1 個性を引き出す基盤づくり



【分野ビジョン（5年後のあるべき姿）】

| 対象（何を） | 結果（どのような状況に） |
|----------------------------|-------------------|
| 子どもたち各々の個性に合わせた可能性を引き出す体制を | 学校と地域の連携でつくり出している |

【現状と課題】

当村では、子どもたち一人一人の個性に合わせた教育体制が整えられており、各々の能力を活かす取組が進められています。子どもくらぶ活動の支援、地域社会教育イベントの開催及び住民の健康や精神的充実につながる活動も行われています。学校と地域との連携は徐々に進展しており、授業に地域の先輩方の経験を取り入れる等、温故知新の学びの機会が設けられています。ICT 環境についても、各生徒に個人用端末が整備され、児童生徒の IT 対応力が高まる等、時代に即した教育環境が整いつつあります。

しかし、島しょ地域特有のマンパワー不足という問題を抱え、外国人英語教師（ALT）の確保や地域の語り部となる人材の育成・確保が必要です。また、島民気質として外に出ていくことを好まない傾向があり、地域と学校の連携をさらに深める工夫が求められています。さらに、防疫や社会情勢の影響で中止された地域教育イベントの精査や継続的な開催も必要です。教育体制を維持・発展させるためには、ICT 環境を継続的に更新し、地域社会全体で子どもたちの成長を支える仕組みを強化することが求められています。

【モヤイの心でできること】

・ウチ・モヤイ（島内） 「ワクワク」・「イキイキ」で未来を拓く。

子どもくらぶ活動や先輩方の経験を学ぶ機会を広げ、ICT 教育を充実させることで、子どもたちの力を伸ばします。多様な力を取り入れる取組を実施し、「私はこれが好き」、「私はこれが得意」と、子どもたちがいえる環境を守り、学校と地域が連携してその思いを支えます。先生や家族、友達に自分の「好き」を話せ、互いを認め合える島を目指します。



世代間、団体間で
垣根を超え融合

・ソト・モヤイ（島外） 島の外の価値観を知ると、意外な自分が分かるかも。

島を訪れる人や島外・国外に住む人の中には、島に住み続ける人とは異なる価値観や考え方を持つ人もいます。そうした多様な人との出会いは、自分では気づかなかった興味や関心を広げ、新しい視点を与えてくれます。

ICT教育の充実やALTの活用も進めながら、島民気質として外に出にくい傾向を和らげ、多様な価値観を受入れ合える環境づくりを目指します。



関係人口、国・都と
地と知の融合


・トキ・モヤイ（時代） 伝統とともに、個性を活かす。

島の伝統は、それぞれの得意なことや役割が活かされてきたからこそ守られてきました。当村では、子どもたちの個性に合わせた教育や、授業で先輩方の話を聞く機会を通じて、伝統と個性のつながりを再確認しています。今後も環境整備を進めながら、両者を結び付け、新しい島らしさを育てていきます。



伝統を次世代へ
新技術との融合

【達成度の指標として選んだ住民アンケート項目】

| 指標名 | 現状 (R6) | 増減の方向 (R12) |
|---------------------------------|------------|--|
| 「子どもたちがいきいきと暮らせる」と感じる住民の割合 (※1) | 55.7% (※2) |  増加 |

※1 新島村の将来を考えるためのアンケート調査 (R6.11)

※2 問 10⑩「非常にあてはまる」「ある程度あてはまる」の合計

【個別施策】

4-1-1 学校教育環境の充実

4-1-2 地域教育環境の充実

【主な関連事業】

- ・ ICT 教育推進事業
- ・ 新島村連携型一貫教育事業
- ・ 式根島学園校舎適正配置事業
- ・ 新島村教育支援センター事業
- ・ 文化・スポーツ活動への支援事業

【関連する個別計画】

| 計画名 | 計画期間 |
|-----------------------|-------|
| ・ 東京都教育委員会教育基本方針・教育施策 | 年度毎 |
| ・ 新島村教育委員会教育基本方針・教育施策 | 年度毎 |
| ・ 新島村学校 ICT 教育推進計画 | R9 予定 |
| ・ 式根島学園校舎適正配置計画 | R9 予定 |

施策4-2 社会性を育む仕組みづくり



【分野ビジョン（5年後のあるべき姿）】

| 対象（何を） | 結果（どのような状況に） |
|-----------------|----------------|
| 様々な年代の人と関係する機会を | 学校と地域でつくり出している |

【現状と課題】

コロナウイルスの影響により各種イベントが中止となり、人と人との交流や意思形成の場が制約され、住民同士のコミュニケーションが十分に図れない状況が続きました。しかし、施策の方向性自体は間違っていないと考えられるため、これまでの取組を継続していくことが必要です。

そのためには、学校と地域が連携し、各年代の住民が交流できる機会をより多く創出し、世代間の関わりを通じて多様化する価値観を学び合う環境を整える必要があります。当村の知識人による学校での講義、年配者による昔の記憶の語り部活動、交流人材の確保や場所の提供及びスポーツ活動における遠征支援等、幅広い分野での交流機会を広げていくことが求められます。

また、オリンピック・パラリンピックの見学を通じて多様性や可能性を知る機会を提供する計画は、コロナウイルスの影響により断念せざるを得ませんでした。その経験から「計画どおりに進まない現実を知る」という学びも得られました。今後は、計画の有無に関わらず継続的に多様な価値観に触れる機会を設けることが必要です。

【モヤイの心でできること】

・ウチ・モヤイ（島内） 島の「意外な一面」を知って、島をもっと好きになろう。

島の魅力や歴史、文化は、学校の授業だけで伝えられるものではありません。当村では、知識や経験を持つ人材を招いた講義や住民との対話の場を設け、世代や立場を超えて学び合う機会を広げます。さらに交流人材を確保し、多様な人々が集える場を整えることで、生活や仕事に新しい視点を取り入れ、家族や地域、訪れる人々が自由に語り合える島を目指します。



世代間、団体間で
垣根を超え融合

・ソト・モヤイ（島外） 「社会」は一つじゃないはず。多様な社会を知る機会をつくろう。

最近の住民が抱えるニーズは、地域社会の変化に伴って多様化・複雑化しています。一人一人の状況に合わせたサービスを提供するためには、多様なケースを想定し、柔軟に対応できる体制を整えることが不可欠です。そのため、島外の事例を把握するとともに、スポーツ活動における都内への遠征支援や、外部人材との交流機会の提供等を通じて、より幅広いニーズに応えられる相談体制・支援体制を強化していきます。



関係人口、国・都と
地と知の融合


・トキ・モヤイ（時代） 伝統とともに、個性を活かす。

当村にしかない記憶といえる、くさやのつくり方や島の風景、そしておじいちゃんやおばあちゃんがこどもだった頃の暮らし。こうした身近で貴重な体験は、語り継がれなければ失われてしまいます。そこで、年配の方々による語り部活動を進め、昔の生活や知恵を伝える人材を発掘・確保していきます。世代を超えたコミュニケーションを通じて「温故知新」の学びを重ね、個性豊かな島の記憶を次世代へと受け継ぎながら、やがては新しい時代の記憶とともに築いていくことを目指します。



伝統を次世代へ
新技術との融合

【達成度の指標として選んだ住民アンケート項目】

| 指標名 | 現状 (R6) | 増減の方向 (R12) |
|---|-----------|--|
| 「地域活動(自治会・地域行事・防災活動等)への参加が盛んである」と感じる住民の割合(※1) | 36.3%(※2) |  増加 |

※1 新島村の将来を考えるためのアンケート調査(R6.11)

※2 問11②「非常にあてはまる」「ある程度あてはまる」の合計

【個別施策】

4-2-1 可能性・多様性を知る機会の創出

4-2-2 郷土愛を育む機会の創出

【主な関連事業】

- ・文化・スポーツ・レクリエーション振興事業
- ・文化財の指定・保存・継承事業
- ・生涯学習に寄与する事業

【関連する個別計画】

| 計画名 | 計画期間 |
|----------------------|------|
| ・東京都教育委員会教育基本方針・教育施策 | 年度毎 |
| ・新島村教育委員会教育基本方針・教育施策 | 年度毎 |
| ・各団体の事業計画 | 年度毎 |

第3章 重点施策（総合戦略）

1 概要

我が国では急速な人口減少と少子高齢化が進んでおり、国立社会保障・人口問題研究所が令和5（2023）年に公表した推計によれば、2070年には総人口が約8,700万人まで減少すると見込まれています。また、厚生労働省が発表した令和6（2024）年の出生数は72万988人と過去最少を更新し、少子化の流れは一層深刻さを増しています。

こうした中、国は「地域未来戦略」を推進し、地方の成長の可能性を活かして国民の暮らしと安全を守り、地方の活力回復を目指しています。そのため、「強い経済」の実現に重点を置き、成長分野や地域産業を核としたクラスター形成を進め、地方から日本全体を成長軌道へ導く方針としています。

当村では、令和3（2021）年3月に策定した「人口ビジョン」において、令和42（2060）年に1,500人以上の将来人口を維持することを目標に掲げ、これを実現するため「総合戦略」に基づく施策を展開してきました。その結果、近年は転入者増による社会増が見られるようになりましたが、依然として人口減少の流れを完全に食い止めることは難しいと予測されています。

今後は、少子化の抑制や人口減少の緩和に向けた取組を一層確実に進めるため、当村の最上位計画である新島村総合計画と歩調を合わせ、将来像の実現に直結する重点プロジェクトとして「第3期新島村総合戦略」を策定し、着実に実行してまいります。

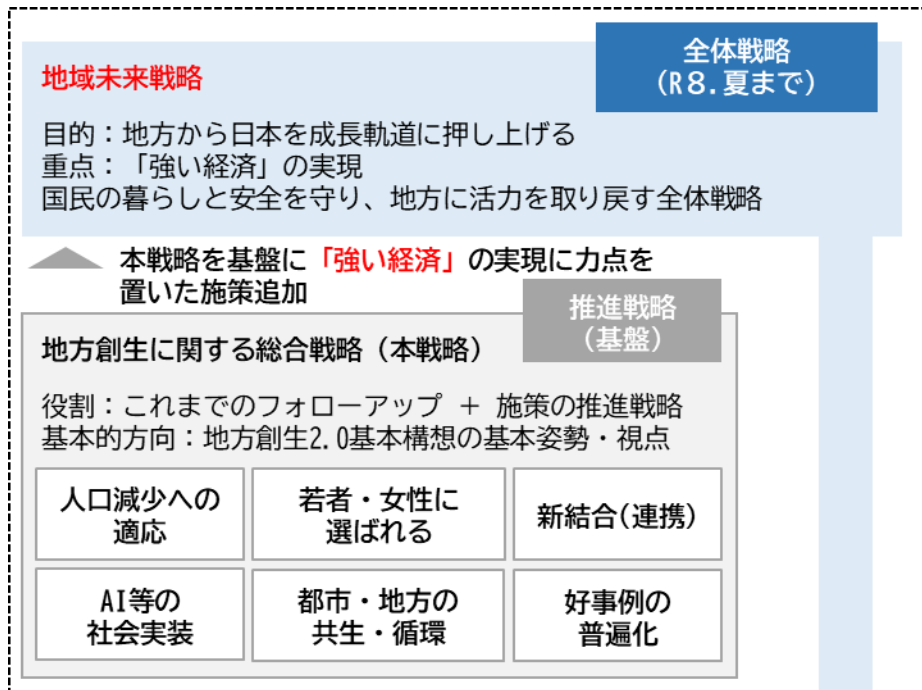
2 全体ビジョン（将来像）

当村における総合戦略は、地域創生の視点からまちづくりを推進し、当村が目指す将来像の実現を図るものです。そのため、基本構想に掲げた将来像「3、2、1、でつながる島 にいじまいんど ～モヤイの心～ あふれる島」を将来像として継承し、施策の方向性を定めていきます。

3 総合戦略の方向性

(1) 国・都の方向性

① 国の総合戦略



「強い経済」のエンジン：大きく3種類のクラスターを推進

① 国家戦略主導型

主体：日本成長戦略（17戦略分野）主導
内容：企業の大規模投資中心
例：熊本TSMC、北海道ラピダス

② 都道府県知事主導型

主体：都道府県知事（プッシュ型提案）
内容：複数団体の連携、中堅企業支援策の活用
支援：政府施策の戦略的活用

③ 地場産業型

主体：地域既存産業
内容：付加価値向上、既存クラスター拡大
目的：地場のポテンシャル最大化

②2050 東京戦略 ～東京もっとよくなる～

都は、令和 17（2035）年を節目に 2050 年代の東京の姿を描く長期戦略を策定しました。地域創生やデジタル田園都市国家構想を踏まえた都政の基本方針を定め、「すべての『人』が輝き、一人ひとりが幸せを実感できる『成長』と『成熟』が両立した『世界で一番の都市・東京』」を目指す都市像としています。

(2) 第3期新島村総合戦略の方向性

国や都の基本目標及び当村の現状を踏まえ、次の4つの重点政策（基本目標）と、1つの横断的な政策を掲げて取組を進めます。総合戦略の推進に当たっては、全体ビジョン（将来像）の実現に向けた重要目標達成指標（KGI）と、その達成に向けた中間的な数値目標である重要業績評価指標（KPI）を設定します。さらに、PDCA サイクルを活用して計画を随時見直し・改善し、確実な推進を図ります。

全体ビジョン（将来像）

3、2、1、でつながる島 にいじまいんど
～モヤイの心～ あふれる島

重点政策1 豊かさを享受する「しごと」づくり

重点政策2 明るい暮らしのできる「村」づくり

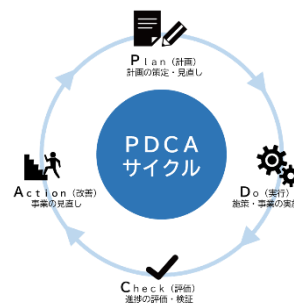
重点政策3 豊かな心を持つ「ひと」づくり

重点政策4 快適で安心して暮らせる「村」づくり

横断的な政策 デジタル・新技術の徹底活用

DX

実施計画に基づき実施した事業の効果検証のうえ、PDCA サイクルに基づき施策・事業の見直しを行います。



4 重点政策1 豊かさを享受する「しごと」づくり

(1) 重要目標達成指標 (KGI)

| 指標名 | 現状 | 目標値 (R12) |
|--------------------|-------------|-----------|
| 事業による若者雇用創出数 (5年間) | 26人 (R6) | 30人 |
| 村内事業所従業者数 | 1,316人 (R3) | 1,350人 |
| 製造品出荷額等 (4人以上事業所) | 183百万円 (R6) | 183百万円 |

(2) 基本目標及び基本的方向

①地場産業構造の振興及び創生

島の自然や文化を活かした観光振興、特産品加工、交流人口の拡大及びデジタル技術を活用した販路拡大等により雇用機会を創出し、若い世代が安心して働ける地場産業構造の再生と創出を実現し、漁業・農業の担い手不足や人口流出の改善を目指します。

②基幹産業の強化による地域経済の活性化

観光や特産品の加工販売等、地域資源を活かした事業を推進します。当村ならではの独自性と価値を高める取組を進め、産業の付加価値を向上させることで地域経済を活性化し、安定した雇用の創出と持続可能な村づくりを実現します。

③次世代産業の育成支援による地域経済の発展

次世代産業の育成を通じて、観光や特産品の加工、スポーツ・文化交流等、多様な分野で新たな事業を創出します。団体や産業の枠を超えた連携を進め、創業支援や外部人材の誘致を行うことで、新島村の持続的な発展と地域経済の活性化を実現します。

④新島・式根島への観光集客の流れの創出

新島・式根島の自然や文化、温泉やスポーツ環境といった資源を磨き上げ、体験型観光や交流イベントを展開します。島を訪れる人々の滞在を促し、観光と地域の暮らしをつなげる仕組みを整えることで、交流人口の拡大と新しい観光需要の創出を図り、地域経済の活性化につなげます。

⑤地場産業の進化による地域ブランド化促進と雇用の増進

地場産業の特色を活かし、特産品のブランド化、観光との連携及び6次産業化を進めることで付加価値を高めます。新規事業や販路拡大を通じて安定した雇用を生み出し、若者や外部人材が参画できる環境を整備します。産業の進化を雇用の拡大につなげ、地域経済の持続的な発展を図ります。

⑥地元特産品生産・加工及び農産物の生産流通体制の確立

地元特産品や農産物の生産・加工体制を強化し、鮮度を保ちながら安定的に供給できる流通システムの整備を目指します。港や流通基盤の整備に加え、加工品の付加価値を高めることで収益性を向上させます。これにより農家の生産意欲を高め、農地活用や担い手確保を促進し、地域経済の活性化と持続可能な産業基盤を築きます。

⑦多様な就業環境の創出による住民参加促進

観光、特産品加工、農漁業及びデジタル活用等、多様な分野で就業機会を広げ、住民が年齢や立場を問わず参加できる環境を整えます。副業や短時間勤務等、柔軟な働き方を推進し、誰もが地域に関わり続けられる仕組みをつくります。これにより持続可能な産業基盤を育み、地域経済の活力を高めます。

⑧商工業の育成・支援

当村の特産品や観光資源を活かし、地域ブランドを強化して、新しい事業や販路開拓を推進します。商工業者への支援、創業促進及び空き家を店舗や事業拠点として利活用する取組を進め、多様な人材の参画を促します。これにより地域産業の持続的発展と雇用機会の拡大を図ります。

⑨シニア世代の経験や知識を活用した地域活力の創出

シニア世代が培ってきた知識や技能を、学校教育、語り部活動、特産品づくり及び観光交流等に活かし、地域に還元します。世代を超えた学びや交流の機会を増やし、地域課題の解決や人材育成にもつなげることで、暮らしに活力を生み出し、持続可能な地域社会を築きます。

⑩感染症対策

新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえ、今後発生し得る新たな感染症に対しても迅速かつ適切に対応できる体制の整備を進めます。限られた医療資源を有効に活用し、医療機関・保健所・関係機関との連携を強化し、発生時には的確な情報提供と住民への周知を図ります。

(3) 個別施策と重要業績評価指標 (KPI)

[施策 1 - 1 観光産業の育成・支援]

| | | |
|-------|-----------------------------------|---|
| 1-1-1 | 柱となる観光資源の 検証と再構築 | ・海水浴場施設及び周辺施設の充実 ・国内外への観光 PR を含めた情報発信 |
| 1-1-2 | 観光業に関する環境整備 の推進 | ・バリアフリーな環境づくり ・式根島観光協会の運営安定のための支援 ・新島村観光案内所の運営 |
| 1-1-3 | 観光資源の発掘と活用の 支援、新たな交流・集客の 推進 | ・各種観光振興イベントの企画、開催 ・交流人口増加のための PR 活動 ・広域的な観光イベント、特産品の PR 活動 ・自治体間連携の推進による集客活動 |
| 1-1-4 | 新島・式根島魅力の発信 及び受入体制のベースア ップ | ・SNS を活用した魅力発信、情報提供 ・新島・式根島の宿泊施設への地場産品レシピ開 発の推進 |

| | | |
|-------|--------------|---|
| 1-1-5 | 広域連携によるPRの推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・むらの魅力発信事業の実施 ・他地域とのPR企画及びイベント等の実施 |
|-------|--------------|---|

| 指標名 | 現状 | 目標値 (R12) |
|-------------------|----------------------|--------------|
| 観光消費額 | 2,035,444 千円 (R6) | 2,050,000 千円 |
| 村内宿泊施設数 (キャンプ場除く) | 81 施設 (R6) | 82 施設 |
| 宿泊キャパ数 (キャンプ場除く) | 1,775 人 (R6) | 1,800 人 |

【関連する総合計画の施策】

施策1-2 価値を売り出す仕組みづくり (p.53)

【施策1-2 農業の再生と高度化】

| | | |
|-------|--------------------|---|
| 1-2-1 | 経営の安定化と耕作放棄地の解消 | <ul style="list-style-type: none"> ・農業を起点とする異業種間連携の支援 ・耕作放棄地の解消及び未然防止の推進 ・補助制度による新規就農、担い手確保の推進 ・農作物の独自流通網構築への支援 |
| 1-2-2 | 農地の多面的利用の促進 | <ul style="list-style-type: none"> ・農業水路改修、農道舗装等の農業生産基盤施設の整備推進 ・農業用水の安定供給確保 ・デジタル技術を活用した農業用水の監視体制の強化 |
| 1-2-3 | スマート農業の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・用水遠隔監視・自動弁・省人化等、センサーや自動制御技術を導入し、用水管理の遠隔化や作業省力化を図ることで、農業の効率化と担い手不足対策を推進 |
| 1-2-4 | 耕作放棄地バンクと新規就農マッチング | <ul style="list-style-type: none"> ・耕作放棄地をデータベース化し、新規就農希望者とマッチングする仕組みを整備 |

| 指標名 | 現状 | 目標値 (R12) |
|--------------------------------|------------------------------|-------------------------|
| 認定・認証農業者数 | 30人 (R7) 認定：13人 認証：17人 | 30人 認定：20人 認証：10人 |
| 耕作放棄地等の面積 | 242ha (R7) | 200ha |
| 農産物の出荷状況 (アメリカ芋、玉ねぎ、らっきょう等) | 2,167,245円 (R6) | 2,400,000円 |

【関連する総合計画の施策】

施策1 - 1 価値を生み出す基盤づくり (p.51)

【施策1 - 3 漁業及び水産加工業の再生と高度化】

| | | |
|-------|---------------------------------|---|
| 1-3-1 | 漁業経営の安定化とに じま漁業協同組合の運営 支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・漁業を起点とする異業種間連携による、総合6次産業化のモデル構築 ・補助制度による新規就漁、担い手確保の推進のための補助制度の実施 ・漁業の経営安定を図る事業への経費補助 |
| 1-3-2 | 水産加工品への資源活 用の促進 | <ul style="list-style-type: none"> ・水産加工振興への支援 ・新製品開発及び販路拡大の支援 |

| 指標名 | 現状 | 目標値 (R12) |
|-----------|---------------|-----------|
| 漁業就業人口 | 78人 (R6) | 64人 |
| 魚介・海藻類水揚高 | 92,984kg (R6) | 102,282kg |

【関連する総合計画の施策】

施策1 - 1 価値を生み出す基盤づくり (p.51)

【施策1 - 4 商工業の育成・支援】

| | | |
|-------|---------------------|--|
| 1-4-1 | 製造業・次世代産業の育 成・支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・産業コーディネーターによる村内企業の支援、新ビジネスモデルの創出支援 ・次世代産業の育成・支援 |
| 1-4-2 | 商業の振興と企業誘致の 推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・商店が行う環境整備や活性化策に対する支援・助成 ・空き店舗再生への支援 ・UIターンによる新規創業者への支援・助成 |

| | | |
|-------|---------|--------------------------|
| 1-4-3 | 創業支援の強化 | ・相談窓口開設や創業セミナーによる創業支援の充実 |
|-------|---------|--------------------------|

| 指標名 | 現状 | 目標値 (R12) |
|--------------|--------------|-----------|
| 村内商工業者数 | 254 事業所 (R6) | 255 事業所 |
| 製造業における従業員数 | 50 人 (R6) | 50 人 |
| 商業従業者数 | 210 人 (R6) | 210 人 |
| 新規創業者数 (5年間) | 26 件 (R6) | 10 件増加 |

【関連する総合計画の施策】

施策1-2 価値を売り出す仕組みづくり (p.53)

【施策1-5 特産品の育成・支援】

| | | |
|-------|-----------------|---|
| 1-5-1 | 特産品の開発及びブランド化 | <ul style="list-style-type: none"> ・新製品開発に対する支援 ・アメリカ芋やブルーベリー、島唐辛子や玉葱等の農産物及び加工品のブランド化を図るためのプロセスに対する支援 |
| 1-5-2 | 販路拡大及び輸送コストの低廉化 | <ul style="list-style-type: none"> ・伝統発酵食品「くさや」をはじめとした特産品の販路拡大及び輸送費に対する支援 ・後継者育成の支援 |
| 1-5-3 | コーガ石の利活用 | <ul style="list-style-type: none"> ・コーガ石の再利用を含む、利活用の促進 |

| 指標名 | 現状 | 目標値 (R12) |
|--------------|-----------------------|---------------|
| 製造品出荷額 (くさや) | 113,229,000 円 (R6) | 124,551,000 円 |

【関連する総合計画の施策】

施策1-1 価値を生み出す基盤づくり (p.51)

施策1-2 価値を売り出す仕組みづくり (p.53)

5 重点政策2 明るい暮らしのできる「村」づくり

(1) 重要目標達成指標 (KGI)

| 指標名 | 現状 | 目標値 (R12) |
|-----------------|--------------|-----------|
| 事業による移住者数 (5年間) | 15人 (R6) | 20人 |
| 来島者数 | 60,711人 (R6) | 70,000人 |

(2) 基本目標及び基本的方向

① 交流人口の増加

当村ではワーケーションツアーの誘致を通じて企業研修や個人事業主の受入れを進め、交流人口の拡大を図っています。特に式根島地区では宿泊環境やPR整備により一定の成果を上げていますが、新島地区では受入体制が整っていない現状があり、今後は両地区の連携強化と受入環境の整備を推進します。

② 移住・定住の促進

当村では移住定住相談窓口の設置や空家実態調査を進め、移住希望者の受入体制を整えてきました。一定の成果は見られるものの、空き家の掘り起こしや活用には課題が残っています。今後は空き家の利活用をより一層推進し、住環境の整備と情報発信を強化することで、UIJターンの促進と定住につながる仕組みの構築を進めます。

③ イベントと交流による多様な人材の誘引

当村では戸板女子短期大学との連携により、地域課題の解決をテーマとした事業を開始し、新たな関係人口の創出を進めています。まだ初年度で事業スキームは確立していませんが、今後は大学や地域との協働体制を強化し、文化やスポーツ等、幅広い分野のイベント・交流を通じて多様な人材の誘引と地域活力の向上を図ります。

④ 子育て世代の定住の増加

当村では子育て世代の定住促進に向け、住宅不足の課題解消を図るため専用住宅の建設を進めています。現在4戸の住宅を整備中であり、全戸に子育て世帯が入居できるよう取組を推進しています。今後は住環境の整備と積極的な情報発信を強化し、移住やUIJターンを希望する子育て世代の定住を促進します。

【施策2-1 移住者の呼び込み】

| | | |
|-------|--------------|---|
| 2-1-1 | 移住・定住の促進 | <ul style="list-style-type: none"> ・新島村空き家バンク事業の活用推進 ・移住ワンストップ窓口の推進 |
| 2-1-2 | 移住体験プログラムの実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・空き家や民宿を活用し、短期滞在で島の暮らしを体験できる移住体験プログラムを実施 |

| | | |
|-------|--------------------|--|
| 2-1-3 | 関係人口サポーター制度 | ・当村を応援する観光客やリピーターを対象に登録制度を設け、情報提供や特典を通じて関係人口の拡大と継続的な交流を促進 |
| 2-1-4 | 首都圏「モヤイ」ネットワークの制度化 | ・首都圏在住の出身者や関係人口をつなぐ「モヤイ」ネットワークを制度化し、交流や情報共有を通じてUターン・移住を後押し |

| 指標名 | 現状 | 目標値 (R12) |
|-------------------|------------|-----------|
| 移住プロモーションによる移住世帯数 | 4世帯 (R6) | 5世帯 |
| 生産年齢人口割合 | 49.2% (R2) | 50.3% |
| 新島村空き家バンク登録数 | 4件 (R6) | 5件 |

【関連する総合計画の施策】

施策1 - 2 価値を売り出す仕組みづくり (p.53)

【施策2 - 2 庁内各課及び村内各種団体等と連携した定住化促進事業の実施】

| | | |
|-------|------------|---|
| 2-2-1 | 庁内の連携体制の構築 | ・庁内各課との連携体制の構築 ・関係各課の連携した各種定住化対策事業の実施 |
| 2-2-2 | 村内団体との連携 | ・村内産業団体との連携体制の構築 ・村内産業団体の定住化受入体制の整備 ・村内産業後継者育成事業の実施 |

| 指標名 | 現状 | 目標値 (R12) |
|------------------------------|---------|-----------|
| 定住化促進事業への参加人数 (体験住宅の利用者数) | 9人 (R6) | 15人 |
| 後継者育成事業への参加人数 | 5人 (R6) | 10人 |

【関連する総合計画の施策】

施策1 - 2 価値を売り出す仕組みづくり (p.53)

6 重点政策3 豊かな心を持つ「ひと」づくり

(1) 重要目標達成指標 (KGI)

| 指標名 | 現状 | 目標値 (R12) |
|---------|-----------|-----------|
| 合計特殊出生率 | 0.76 (R7) | 1.39 |

(2) 基本目標及び基本的方向

①若い世代が出産や子育てに希望を持てる地域へ

保育園入所基準の緩和により利用の裾野が広がり、「新島版誰でも保育園」の実現を進めています。保育士の確保等の課題はありますが、地域全体で支え合いながら体制を整え、若い世代が安心して子育てに希望を持てる環境づくりを進めていきます。

②知・徳・体のバランスのとれたこどもの成長の支援

ICT教育の導入で学力や生活力の向上を実現し、教員の働き方改革にもつなげてきました。地域の人的支援は不足していますが、今後は住民や地域資源との連携をさらに強めることで、多様な学びを支える環境を整え、知・徳・体の調和あるこどもの成長を着実に後押ししていきます。

③持続可能な地域を支える生涯教育の推進

博物館を中心に多彩な学習イベントを開催し、生涯にわたり学び合える場を育んできました。しかし、離島ゆえに講師招へいが天候に左右されるといった問題もあります。今後は地域内の人材を講師として活用し、島の特色を活かした学びを広げ、持続可能な地域を支える人材育成を進めます。

④出産・子育て支援

妊娠期から産後まで切れ目なく支援を行い、健診や相談体制を整えることで安心して子育てができる環境づくりを進めています。医療・保育・地域が連携し、出産や子育てに伴う負担や不安を軽減することで、若い世代が希望を持って家庭を築ける村を目指します。

⑤多様なニーズに応えた子育て支援体制とこどもの健やかな成長の実現

こどもクラブの充実を図り、こどもたちが安心して集い学べる場を広げてきました。今後はさらなる利用促進を進めるとともに、離島特有の制約に対応するため、地域内人材を講師として活用する仕組みを強化し、こどもの健やかな成長を地域全体で支えていきます。

⑥教育再生による確かな成長の支援

小学生に1人1台のタブレットを整備し、学習環境の充実と学力向上に取り組んできました。しかし、全てのこどもをきめ細かく支援するには人材確保が難しい状況です。今後は地域と学校が連携し、ICT活用と人的支援を組み合わせ、こどもたちの確かな成長を支える体制を強化していきます。

【施策3 - 1 出産・子育て支援】

| | | |
|-------|--------------------|--|
| 3-1-1 | こどもを産み育てるサポート体制の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健診及び妊婦や乳幼児等への保健指導・訪問活動、相談・支援事業の実施、両親・育児学級・離乳食・こどもごはん教室等各子育て教室や歯科健診相談等の開催 ・感染症等の予防対策の実施 ・地域子育て環境の充実 |
| 3-1-2 | 子育て世帯への経済的支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・児童手当・児童扶養手当の支給 ・子育て世帯への支援 |

| 指標名 | 現状 | 目標値 (R12) |
|----------------------|----------|-----------|
| 新島村ももんクラブ事業援助会員の登録者数 | 40人 (R6) | 40人 |

【関連する総合計画の施策】

施策2 - 1 基本的な生活を保障する基盤づくり (p.55)

【施策3 - 2 子育て環境の充実】

| | | |
|-------|---------------|--|
| 3-2-1 | 家庭教育支援の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・CAP (※) 研修の実施、児童虐待防止の推進と啓発 ・家庭児童相談の充実 |
| 3-2-2 | 安心して生活するための支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・DV等による母子生活支援施設入所措置、経済的困窮者世帯の助産措置 ・障がい児通所給付、障がい相談支援給付、育成医療給付 ・DV等の早期発見と相談体制の充実 |
| 3-2-3 | 子育てと仕事の両立支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・保育園の保育体制の充実、長時間保育・未満児保育の実施 ・勤労福祉会館、開発総合センター等での異年齢児・世代間交流の実施 |

※CAP: Child Assault Prevention (こどもへの暴力防止) の頭文字をとったものです。

| 指標名 | 現状 | 目標値 (R12) |
|-------------|----------|-----------|
| 子育て家庭への訪問件数 | 65件 (R6) | 65件 |
| 未満児保育の利用件数 | 7件 (R6) | 18件 |

【関連する総合計画の施策】

施策2 - 1 基本的な生活を保障する基盤づくり (p.55)

【施策3 - 3 特色ある教育による知・徳・体の向上】

| | | |
|-------|-------------------|---|
| 3-3-1 | 時代の変化に対応した学力の向上 | <ul style="list-style-type: none"> ・ ICT 活用教育の推進 ・ 伝統行事や自然との関わりを持った地域学習による知識や愛着の醸成と次時代を担う島づくり人の育成 |
| 3-3-2 | 健やかな成長の支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校における体力増進の支援 ・ 地場産品を活用した安全・安心でおいしい給食の提供 |
| 3-3-3 | 「生きる力」を育む体験型学習の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 各学校の特色ある教育活動の支援 ・ キャリア教育のプラットフォーム構築、キャリア教育の推進 |

| 指標名 | 現状 | 目標値 (R12) |
|--------------------------------------|-------------|-----------|
| 授業以外(月～金)の1日当たりの学習時間が1時間以上の生徒の割合(中3) | 46.5% (R7) | 75.0% |
| 「総合的な学習の時間」に主体的に取り組む児童の割合(小6) | 100.0% (R7) | 100.0% |
| 朝食を毎日食べる生徒の割合(中3) | 85.5% (R7) | 100.0% |
| 毎日運動している児童の割合(小5男) | 83.3% (R7) | 97.0% |
| 毎日運動している児童の割合(小5女) | 72.7% (R7) | 75.0% |

【関連する総合計画の施策】

施策2-1 基本的な生活を保障する基盤づくり (p.55)

施策4-1 個性を引き出す基盤づくり (p.65)

施策4-2 社会性を育む仕組みづくり (p.67)

【施策3 - 4 きめ細かな支援による平等な学習機会の提供】

| | | |
|-------|----------------------|---|
| 3-4-1 | 連携型一貫教育による切れ目ない教育の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校への特別教育支援員の配置による特別支援教育の推進 ・保小中高連携事業の充実 |
| 3-4-2 | 学校運営体制の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ・教職員交流授業、体験入学等、学校連携の推進 |
| 3-4-3 | 学校・教育施設の整備 | <ul style="list-style-type: none"> ・学校施設の改修推進 |
| 3-4-4 | 教育の経済的負担の軽減 | <ul style="list-style-type: none"> ・奨学資金貸与事業の継続 ・特別支援教育就学奨励費の支給 |

| 指標名 | 現状 | 目標値 (R12) |
|-------------------------|-------------|-----------|
| 学校に行くのは楽しいと思う児童の割合 (小6) | 100.0% (R7) | 100.0% |
| 学校に行くのは楽しいと思う生徒の割合 (中3) | 93.0% (R7) | 95.0% |
| 将来の夢や目標を持っている (小6) | 78.5% (R7) | 92.0% |
| 将来の夢や目標を持っている (中3) | 64.5% (R7) | 85.0% |
| 学校と家庭、地域による学校運営制度の実施割合 | 90.7% (R7) | 100.0% |

【関連する総合計画の施策】

施策4-1 個性を引き出す基盤づくり (p.65)

施策4-2 社会性を育む仕組みづくり (p.67)

【施策3 - 5 地域に根差した生涯学習機会の充実】

| | | |
|-------|-----------------------|---|
| 3-5-1 | 島民全員が知識人へ向けた生涯学習機会の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ・美術・音楽・映画・演劇・舞踏等の優れた芸術を体験する事業の実施 ・生涯学習施設としての既存施設の開放、活用、再整備 |
| 3-5-2 | 若者参画ワークショップ | <ul style="list-style-type: none"> ・18～30歳を中心とした若者を対象にワークショップを開催し、地域の未来を担う世代の声を村の施策や計画に反映 |
| 3-5-3 | 島内講師バンク創設（地域人材の講師化） | <ul style="list-style-type: none"> ・地域の専門知識や経験を持つ人材を講師として登録・活用する「講師バンク」を創設・整備 |

| 指標名 | 現状 | 目標値（R12） |
|--------------------------|------------|----------|
| 「博物館」の利用者数 | 3,386人（R6） | 3,500人 |
| 多目的施設（21 クリエイトセンター）の利用者数 | 3,267人（R6） | 3,700人 |

【関連する総合計画の施策】

施策4 - 2 社会性を育む仕組みづくり（p.67）

7 重点政策4 快適で安心して暮らせる「村」づくり

(1) 重要目標達成指標 (KGI)

| 指標名 | 現状 | 目標値 (R12) |
|---------------|------------|-----------|
| 村防災訓練への参加率 | 50.0% (R6) | 60.0% |
| 「住みやすい」と感じる割合 | 66.7% (R6) | 70.0% |

(2) 基本目標及び基本的方向

①生命と財産を守る体制の構築

これまで当村では、防災に関する広報や住民参加型の訓練を重ね、災害への備えを進めてきました。こうした取組により意識の向上が図られてきた一方で、依然として災害時には行政による公助に頼る意識が強く残っています。しかし、大規模災害が発生した場合、行政だけでは対応が困難であり、住民一人一人の「自助」、地域や近隣同士で支え合う「共助」の力が欠かせません。今後は、地域特性や過去の災害経験を踏まえながら、自助・共助の重要性を広く共有し、住民自らが主体的に行動できるような体制づくりを強化していきます。行政と地域が連携し、災害に強く、生命と財産を守り抜く持続可能な村づくりを推進します。

②人口減少に対応したインフラの最適な配置

人口減少が進む中、従来整備してきた施設やインフラを維持するには効率化が不可欠です。当村では公共施設等総合管理計画に基づき、小規模化や複合化を進め、指定管理者制度の活用等、運営手法を見直し、持続可能で地域に合ったインフラ配置を目指しています。

③豊かな自然を活用した再生可能エネルギーの普及

豊かな自然環境を活かし、風力や太陽光、波力等の再生可能エネルギー導入を進めています。安定した電力供給を確保しつつ、化石燃料への依存を減らし、環境負荷の低減と持続可能な地域づくりを両立させる必要があります。自然と共生した再エネの普及を村全体で推進していきます。

④シニアが活躍し安心して老いることのできる地域の創造

高齢化が進む当村では、健診や運動機会の提供を通じて生活習慣病や介護予防を促し、健康づくりを支援しています。今後は医療・介護と地域のつながりを強め、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる地域包括ケアを推進し、シニアが活躍できる環境を整えていきます。

⑤活発で率直な「意見交換の場」の設置による未来の創造

限られた財源や人員の中で地域課題に対応するため、行政だけではなく住民や事業者が、企画段階から参画する意見交換の場づくりが重要です。率直な議論を通じて合意形成や新たな発想を育み、ICT も活用しながら地域の力を引き出し、未来を共に創造する仕組みを整えていきます。

⑥村の最重要課題である「津波避難対策」の強化

南海トラフ巨大地震に備え、津波避難対策を最重要課題として引き続き強化していきます。島民全員が津波到達前に安全に避難できる体制を確立し、支援体制の整った避難場所の整備も推進します。援助の遅れや感染症発生時にも対応可能な避難所の在り方を検討し、安心して避難生活を送れる環境を整えます。

⑦災害時に混乱しない「想定」と「備え」の充実

防災広報や訓練を通じて備えの意識向上を図ってきましたが、災害時には行政に頼る気持ちが依然として強い状況です。今後は自助・共助の大切さを共有し、住民一人一人が主体的に備える体制づくりを進めます。行政と地域が協力し、想定に基づいた備えを充実させ、混乱を防ぐ強い村を目指します。

⑧環境負荷の低い豊かなライフスタイルの定着

再生可能エネルギーの活用を進め、公共施設や暮らしの場で太陽光や風力を取り入れる取組を広げています。島の自然と共生しながら環境負荷を抑え、エネルギーを賢く使う暮らしを定着させることが必要です。持続可能で快適なライフスタイルを村全体で実現していきます。

⑨老朽インフラの戦略的な維持管理

老朽化が進む道路や水道等のインフラについて点検を重ね、危険箇所の把握と早期対応を進めています。人口減少や財源制約の中で、優先度を見極めた戦略的な維持管理が必要です。計画的な更新と効率的な運用を図り、安全で安心して暮らせる生活基盤を将来にわたり確保していきます。

⑩公共施設の維持管理等の推進

人口減少や住民ニーズの変化により、既存の公共施設をそのまま維持することが難しくなっています。当村では施設の用途見直しや統廃合を進めながら、地域の実情に応じた新たな利活用を検討し、限られた財源の中で効率的かつ持続可能な公共施設の維持管理を推進していきます。

⑪機能的な村土の利用

行政が保有する未利用地の活用を進め、人口減少により増加する私有地の空き地や空き家についても利活用を促すことが重要です。地域ニーズに応じた活用方法を検討し、防災や観光、住環境の向上につながる村土利用を推進し、持続可能で機能的な地域づくりを目指します。

⑫行政の効率化と効果向上

限られた人員と財源の中で持続可能な行政運営を行うため、事業の見直しや統廃合を進めています。職員の人材育成やICTの活用を強化し、住民サービスの質を維持しながら効率化を図ることが重要です。多様な主体との協働を広げ、戦略的かつ柔軟な行政運営で地域の課題解決を目指します。

⑬健康管理を習慣化した住民の増加

生活習慣病や介護予防の重要性が高まる中、健診受診や運動習慣づくり等を通じて、住民一人一人が日常的に健康を意識できる環境づくりを進めています。高齢者だけでなく、幅広い世代が主体的に健康管理に取り組むことで、「自らの健康を自ら守る」習慣を根付かせ、安心して暮らせる地域を目指します。

⑭地域包括ケアシステムの実現

高齢化が進む中、地域包括支援センターを中心に総合相談や多職種によるケア会議を行い、医療・介護の連携強化を進めています。しかし専門職不足で負担が大きく、体制の安定確保が重要です。人材育成や地域協力を深め、住み慣れた地域で安心して暮らせる包括ケアの実現を目指します。

⑮地縁コミュニティの再構築による確かな暮らしの実現

人口減少や世帯構造の変化により地域のつながりが希薄化する中、地縁コミュニティの再生が重要となっています。地域活動への参加を促し、住民同士の協力関係を深めることで、身近な生活環境を守り合い、安心して暮らせる基盤を築きます。魅力ある地域づくりを支える確かなコミュニティの再構築を進めます。

⑯テーマ型コミュニティの活性化による新たな公共の担い手の創出

住民の得意分野や関心を生かしたテーマ型コミュニティの活動を広げ、地域に新たな担い手を育てています。趣味や特技を活かした活動が交流や学びの場となり、公共サービスの一端を担う役割へと発展することも期待されます。多様な主体の参加を促し、雇用や地域活力の創出につなげます。

⑰空き家等対策の推進

人口減少に伴い増加する空き家への対応として、「新島村空き家等対策計画」に基づき管理と利活用を進めています。安全確保のための適切な管理を行うとともに、移住希望者とのマッチングを推進し、地域の暮らしを支える住環境の再生を図ります。空き家を資源として活かし、定住促進や地域活力の向上につなげます。

【施策4 - 1 防災・減災の推進】

| | | |
|-------|----------------------------|---|
| 4-1-1 | 防災体制・防災活動拠点の強化 | <ul style="list-style-type: none">・地域の防災力強化、自主防災組織の支援・防災備蓄品の充実 |
| 4-1-2 | 防災情報システムの整備 | <ul style="list-style-type: none">・防災行政無線個別受信機の設置及び島内難聴地域の調査検討・防災訓練実施時の緊急メール等の運用 |
| 4-1-3 | 消防団活動の推進と消防施設の整備 | <ul style="list-style-type: none">・消防団詰所、消防車両及び防火貯水槽等の消防施設の維持整備・消防団員の養成、資質の向上、必要な資材の確保及び消防力の強化・消防団と自主防災組織との連携 |
| 4-1-4 | 自然災害対策の推進 | <ul style="list-style-type: none">・農業用水管の点検と改修計画の推進・管路台帳の整備・水道施設更新計画の推進 |
| 4-1-5 | 住宅等の耐震化の促進及びライフライン等の耐震化の推進 | <ul style="list-style-type: none">・木造戸建住宅の耐震診断及び耐震補強工事及び村営住宅長寿命化の促進・簡易水道施設の耐震化の推進 |
| 4-1-6 | 安全な道路環境の整備 | <ul style="list-style-type: none">・交通安全施設の整備推進、通学路安全対策工事の推進・通学路合同安全点検の実施と対策の検討、実施 |

| | | |
|-------|--------------|--|
| 4-1-7 | 住民参画型防災訓練の推進 | ・避難訓練を年2回程度実施し、防災無線や SNS を活用して広く参加を呼びかけることで、住民自らが積極的に参画し、地域全体で防災力を高める体制づくりを進めます。 |
|-------|--------------|--|

| 指標名 | 現状 | 目標値 (R12) |
|-----------|-------------|-----------|
| 防災備蓄倉庫の整備 | 4 か所 (R6) | 5 か所 |
| 村内消防水利施設数 | 149 か所 (R6) | 149 か所 |

【関連する総合計画の施策】

施策2-2 地域で支え合う仕組みづくり (p.57)

施策3-3 ネットワークを構築・連携させる仕組みづくり (p.63)

【施策4-2 持続可能な再生可能エネルギー社会への転換】

| | | |
|-------|------------------|--|
| 4-2-1 | 再生可能エネルギー自給体制の構築 | ・技術研究開発事業等への積極的な協力・支援 ・再生可能エネルギー利用設備の普及・拡大 |
| 4-2-2 | 省資源・省エネルギーの促進 | ・村内の再生可能エネルギー普及の推進 ・再生可能エネルギーについての学習機会の拡大、周知・啓蒙 |

| 指標名 | 現状 | 目標値 (R12) |
|--------------------------|----------|-----------|
| 村内再生可能エネルギー発電設備導入件数 (累計) | 8 件 (R6) | 10 件 |

【関連する総合計画の施策】

施策3-1 自然環境を保全する仕組みづくり (p.59)

【施策4-3 都市インフラの長寿命化・再構築と公共施設の維持管理の最適化】

| | | |
|-------|----------------------------------|---|
| 4-3-1 | 村道等の老朽化対策の推進と公園施設の維持管理の最適化 | ・地区要望の道路改良工事、老朽化した側溝等の改修工事及び道路清掃 ・村内 10 公園の維持管理、遊具の更新及び施設の長寿命化推進 |
| 4-3-2 | 水道水の安定供給と下水道整備の推進、上下水道施設の機能維持・増進 | ・各水道施設の更新 ・本村地区下水道事業の早期完成と接続率の向上 ・式根島公共下水道事業の実施 |

| | | |
|-------|---------------------|---|
| 4-3-3 | ごみ適正処理のための施設整備 | <ul style="list-style-type: none"> ・家庭系及び事業系生ごみの資源化促進と資源有効活用 ・家庭系ごみ（古着、小型家電製品、廃陶磁器及びおもちゃ等）のリユース・リサイクルの仕組みづくりと推進 |
| 4-3-4 | ファシリティマネジメントの実行 | <ul style="list-style-type: none"> ・老人福祉センター等、福祉施設の効果的な運営 ・温泉施設と水産施設等の効果的な運営 |
| 4-3-5 | 定住化対策の推進等による居住環境の整備 | <ul style="list-style-type: none"> ・水道・下水道の認可区域の見直しと整備の促進 ・空き家等の適正管理の推進 |

| 指標名 | 現状 | 目標値 (R12) |
|-----------------------|--------------|-----------|
| 公共施設の除却、統合、再利用件数（5年間） | 0件 (R6) | 4件 |
| 家庭系もえるごみ量 | 652g/人日 (R6) | 620g/人日 |
| 事業系もえるごみ量 | 775t (R6) | 735t |
| 資源化率 | 3% (R6) | 5.8% |
| 下水道接続率（本村地区） | 80.20% (R6) | 85.12% |
| 定住意向の件数 | 33組 (R6) | 35組 |

【関連する総合計画の施策】

施策3 - 2 生活を支える基盤づくり (p.61)

[施策4 - 4 行政機能の効率化の検討]

| | | |
|-------|--------------------------|--|
| 4-4-1 | 戦略的な行政経営の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・後期基本計画・総合戦略の進捗管理 ・次期基本計画・総合戦略の検討 |
| 4-4-2 | 職員の育成と人員配置の適正化と政策立案能力の向上 | <ul style="list-style-type: none"> ・各種研修等による職員の人材育成 ・公文書管理規定等と各種法制執務研修等の実施 |
| 4-4-3 | 持続可能な財政運営 | <ul style="list-style-type: none"> ・国と都補助金による財源の確保 ・事業の見直し等による経費の削減 |

| 指標名 | 現状 | 目標値 (R12) |
|---------------------------------|----------------|-----------|
| 新島村まちづくり住民満足度 全項目の満足・やや満足値平均 | 28.4% (R6) | 50.0% |
| 経常収支比率 | 82.1% (R5) | 82.0% |
| 住民一人当たりの地方債現在高 | 867,982 円 (R5) | 950,000 円 |
| 村税の収納率 | 95.6% (R5) | 97.0% |

[施策4 - 5 健康寿命の延伸]

| | | |
|-------|------------------|--|
| 4-5-1 | 生活習慣病の発症予防と重症化予防 | <ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査と特定保健指導による生活習慣の改善 ・食生活栄養改善普及活動の推進 ・各世代に対する栄養指導の実施 |
| 4-5-2 | がんの発症予防と早期発見 | <ul style="list-style-type: none"> ・がんの早期発見・早期治療に向けたがん検診の実施と受診勧奨 ・女性のがん検診等、がん検診受診支援の拡充 |
| 4-5-3 | 住民主体の健康づくり活動の促進 | <ul style="list-style-type: none"> ・高血圧、脂質異常症及び糖尿病等に関わる生活習慣病予防運動の実施 ・感染症等の予防対策 ・各種健康教室等の実施 |
| 4-5-4 | 介護予防の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防事業の実施 ・各地区の介護予防リーダーによる介護予防活動を促進し、自主活動化を図る |
| 4-5-5 | 食育の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・離乳食教室、保育園食育教室及び小・中・高校食育授業等、各ライフステージの食育教室の実施 ・地場産物活用の支援・普及 |

| | | ・郷土料理の伝承 |
|-----------------|------------|-----------|
| 指標名 | 現状 | 目標値 (R12) |
| 特定健診受診率 | 41.3% (R6) | 50.0% |
| 介護予防リーダー・サポーター数 | 25人 (R6) | 35人 |

【関連する総合計画の施策】

施策2 - 1 基本的な生活を保障する基盤づくり (p.55)

【施策4 - 6 住み慣れた地域で安心して生活できる基盤の整備】

| | | |
|-------|------------------------|--|
| 4-6-1 | 介護保険制度の安定的運営の確保 | <ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホームへの積極的支援の継続 ・福祉サービスの充実 |
| 4-6-2 | 「自立」高齢者を対象とした生活支援事業の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ・特定高齢者に対する介護予防プログラムの提供 ・特定高齢者・一般高齢者に対する地域介護予防支援事業の実施 ・移送サービス等の介護予防・生活支援事業の充実 |
| 4-6-3 | 拠点施設の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ・介護人材等の育成・確保の実施 ・福祉施設等の整備の検討 |
| 4-6-4 | 子育て支援事業の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ・保育園の保育メニューの充実 ・子育て支援事業の充実 |
| 4-6-5 | 住民の権利擁護体制の整備 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉権利擁護事業の支援 |
| 4-6-6 | 連携体制の整備 | <ul style="list-style-type: none"> ・福祉、保健及び医療の連携体制の充実 |
| 4-6-7 | 障害者支援事業の充実・就労体制の整備 | <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者の生活と就労全般にわたる支援体制の整備 ・障がい者に対しての正しい知識と理解を得るための広報・啓発の実施 ・障がい者の生活と就労・医療に関する訪問、面接及び相談の実施 ・障がい者デイサービスの実施 |
| 4-6-8 | 介護保険制度以外の高齢者福祉施策の展開 | <ul style="list-style-type: none"> ・各種健康相談の充実 ・機能訓練の充実 ・生活支援事業の充実 |

| | | |
|--|--|-----------------------|
| | | ・認知症高齢者とその家族に対する支援の充実 |
|--|--|-----------------------|

| 指標名 | 現状 | 目標値 (R12) |
|----------------------------|------------|-----------|
| 保健・医療についての住民満足度 (満足・やや満足) | 32.4% (R6) | 50.0% |
| 障がい者福祉についての住民満足度 (満足・やや満足) | 18.6% (R6) | 40.0% |
| 未満児保育の利用人数 | 7人 (R6) | 18人 |
| 高齢者福祉への満足度 | 78.6% (R6) | 80.0% |

【関連する総合計画の施策】

施策2 - 1 基本的な生活を保障する基盤づくり (p.55)

施策2 - 2 地域で支え合う仕組みづくり (p.57)

【施策4 - 7 シニア世代の就労促進】

| | | |
|-------|-------------------|---|
| 4-7-1 | シニア世代保有技術の活用・就労支援 | ・シルバー人材センターと関係機関とのネットワーク構築によるシニア世代の就労支援促進 |
|-------|-------------------|---|

| 指標名 | 現状 | 目標値 (R12) |
|---------------|------------|-----------|
| 村内高齢者就業率 | 20.6% (R6) | 20.6% |
| シルバー人材センター会員数 | 208人 (R6) | 200人 |

【関連する総合計画の施策】

施策2 - 1 基本的な生活を保障する基盤づくり (p.55)

施策2 - 2 地域で支え合う仕組みづくり (p.57)

【施策4 - 8 地域コミュニティの活性化】

| | | |
|-------|--------------------|---|
| 4-8-1 | 地域づくりのための自治会への参加促進 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域課題を洗い出し、多様な主体の協働によって解決していくための基盤づくり ・自治会活動に対する支援 |
| 4-8-2 | コミュニティの活性化のための支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・各種イベントやスポーツ教室等の実施 ・新島村体育協会と連携した住民運動会等のスポーツ大会の実施 |

| 指標名 | 現状 | 目標値 (R12) |
|------------------|-------------|-----------|
| 地域力向上事業交付金の活用事業数 | 2件 (R6) | 2件 |
| 新島村自治会連合会館利用者数 | 458人 (R6) | 500人 |
| 新島村勤労福祉会館利用者数 | 9,432人 (R6) | 9,600人 |

【関連する総合計画の施策】

施策2 - 2 地域で支え合う仕組みづくり (p.57)

(1) 重要目標達成指標 (KGI)

| 指標名 | 現状 | 目標値 (R12) |
|----------------|---------|-----------|
| 住民のオンライン行政手続件数 | 0件 (R6) | 10件 |

(2) 基本目標及び基本的方向

①ICT 活用によるイノベーション (変革、新たな価値創造) の活発化

地域課題の解決に向け、ICT を活用した意見交換や情報共有の場づくりを進めています。住民だけではなく来訪者も参加できる仕組みを整え、多様な視点から新たな価値を生み出すことを目指しています。併せて ICT 活用人材の育成を図り、協働による課題解決と持続可能な地域づくりを推進します。

②デジタル基盤の整備

デジタル技術やデータの活用により、住民の利便性向上を図りながら、庁内における効率的・効果的な業務の推進を図っていくことで、行政サービスのさらなる向上につなげます。

③デジタルデバйд対策

インターネットやデジタル機器の利用に不慣れな住民の方々に対して支援を行い、誰一人取り残さないようデジタル・デバйд (情報格差) の解消に努めます。

④衛星通信の活用による通信体制の強化

衛星通信を活用することで、海底ケーブルの断線時でもインターネット接続を確保できます。これにより、災害時の情報収集や連絡手段を維持し、住民の安全と行政機能の継続に寄与します。

【施策5 - 1 デジタル技術を活用した市民の利便性向上】

| | | |
|-------|---------------------|---|
| 5-1-1 | マイナンバーによる住民サービス | <ul style="list-style-type: none"> ・ガバメントクラウドの導入・活用の検討 ・情報保護のための各種取組 |
| 5-1-2 | 高齢者向け IT 講習会 | <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者を対象にスマートフォンやオンライン手続きの使い方を学ぶ講習会を定期開催し、誰もが安心してデジタル社会に参加できる環境を整備 |
| 5-1-3 | 相談窓口の AI 化・デジタル窓口統合 | <ul style="list-style-type: none"> ・AI を活用した相談対応とオンライン窓口の一元化により、住民が時間や場所を問わず便利に行政サービスを利用できる体制構築 |

| 指標名 | 現状 | 目標値 (R12) |
|------------------|--------|-----------|
| オンラインで完結できる手続きの数 | 5 (R6) | 8 |

| 指標名 | 現状 | 目標値 (R12) |
|--------------|---------|-----------|
| デジタル活用講習会の件数 | 4回 (R6) | 6回 |

【関連する総合計画の施策】

施策3 - 3 ネットワークを構築・連携させる仕組みづくり (p. 63)

【施策5 - 2 光回線維持管理・活用】

| | | |
|-------|--------------|---|
| 5-2-1 | 光サービス環境整備の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・島内光回線網の維持管理 ・住民・島内事業者への光回線活用の普及・拡大 |
| 5-2-2 | ICTの利活用 | <ul style="list-style-type: none"> ・既設情報システム（気象監視システム、議会中継システム、及び遠隔医療サービス等）のさらなる活用 ・各産業へのICTの利活用の推進 |

| 指標名 | 現状 | 目標値 (R12) |
|---------------------------|--|------------------------------------|
| 光回線加入率 | 78.3% (R6) | 80% |
| 島内公共施設 Wi-fi 設置数 (3地区) | 観光 Wi-Fi : 15 個 防災 Wi-Fi : 13 個 (R7) | 観光 Wi-Fi : 15 個 防災 Wi-Fi : 14 個 |
| 情報・通信についての住民満足度 (満足・やや満足) | 40.7% (R6) | 60% |

【関連する総合計画の施策】

施策3 - 3 ネットワークを構築・連携させる仕組みづくり (p. 63)

【施策5 - 3 衛星通信の活用】

| | | |
|-------|-------------|--|
| 5-3-1 | 衛星通信環境整備の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・衛星通信に関する東京都との連携強化 ・衛星通信の利用推進 |
|-------|-------------|--|

| 指標名 | 現状 | 目標値 (R12) |
|----------------|----------|-----------|
| 衛星通信の利用が可能な施設数 | 4か所 (R7) | 10か所 |

【関連する総合計画の施策】

施策3 - 3 ネットワークを構築・連携させる仕組みづくり (p. 63)

參考資料

1 総合開発審議会条例

○新島村総合開発審議会条例

昭和 48 年 3 月 26 日

条例第 12 号

(設置)

第 1 条 新島村に村長の附属機関として、新島村総合開発審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事項)

第 2 条 審議会は、村長の諮問に応じ、次に掲げる事項について審議し、又は答申する。

- (1) 村の総合開発計画の策定に関すること。
- (2) 村の長期計画の策定に関すること。
- (3) 村の行政改革の推進に関すること。
- (4) その他村長が必要と認める事項に関すること。

(組織)

第 3 条 審議会は、次に掲げる者につき、村長が委嘱する委員 21 人以内をもって組織する。

- (1) 一般住民 5 人
- (2) 自治会の役員 1 人
- (3) 村議会の議員 4 人
- (4) 漁業協同組合の役員 3 人
- (5) 農業協同組合の役員 1 人
- (6) 水産加工業協同組合の役員 1 人
- (7) 観光協会の役員 2 人
- (8) 商工会の役員 1 人
- (9) 学識経験者 3 人

2 前項第 2 号から第 8 号までに掲げる委員については、その機関又は団体ごとに推せんした者とする。

(委員の任期)

第 4 条 委員の任期は 2 年とし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

2 前項の規定にかかわらず、委員（学識経験者を除く。）が委嘱されたときにおける当該身分を失った場合は、委員を辞したものとみなす。

(会長及び副会長)

第 5 条 審議会に会長及び副会長を置き、会長及び副会長は委員が互選する。

- 2 会長は審議会を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代理する。
- 4 会長及び副会長ともに事故があるときは、あらかじめ会長の指定する委員が会長の職務を代理する。

(専門委員)

第 6 条 専門の事項を調査審議するため必要があるときは、審議会に専門委員を置くことができる。

- 2 専門委員は、学識経験者のうちから村長が委嘱する。
- 3 専門委員は、会長の命を受けて専門事項を調査する。

(部会)

第 7 条 審議会は、必要があると認めるときは、審議会に部会を置くことができる。

2 部会については、次条及び第9条の規定を準用する。

(招集)

第8条 審議会は、会長が招集し、会長が会議の議長となる。

(定足数及び表決数)

第9条 審議会は、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。

2 審議中の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(書記)

第10条 審議会に関する事務を処理するため、審議会に書記を置く。

2 書記は、村職員のうちから、村長が命ずる。

3 書記は、会長の命を受け、事務に従事する。

(委任)

第11条 この条例の施行について必要な事項は、村長が定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (昭和52年条例第24号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (昭和60年条例第15号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (平成11年条例第9号)

この条例は、公布の日から施行する。

2 総合開発審議会名簿

総合開発審議会員（敬称略・順不同）R7.8.1現在

| 番号 | 選出機関 | 氏名 | 分野 (総合審議会) | 分野 (総合戦略) | 職名 | 備考 |
|----|----------------|--------|---------------|--------------|-------|-----|
| 1 | 新島村議会 | 木村 諭史 | 議員 | 官 | 総合審議会 | |
| 2 | 新島村議会 | 綾 亨 | 議員 | 官 | 総合審議会 | |
| 3 | 新島村議会 | 前田 勝利 | 議員 | 官 | 総合審議会 | |
| 4 | 新島村議会 | 大沼 由美子 | 議員 | 官 | 総合審議会 | |
| 5 | 新島村自治会連合会 | 前田 佐一 | 自治会 | 一般 | 総合審議会 | |
| 6 | にいじま漁業協同組合 | 鈴木 正明 | 産 | 産 | 総合審議会 | |
| 7 | 新島村水産加工業協同組合 | 池村 遼太 | 産 | 産 | 総合審議会 | |
| 8 | 新島村農業協同組合 | 石野 正幸 | 産 | 産 | 総合審議会 | |
| 9 | 一般社団法人 式根島観光協会 | 植松 育 | 産 | 産 | 総合審議会 | |
| 10 | 新島村商工会 | 前田 卓秀 | 産 | 産 | 総合審議会 | |
| 11 | 民生・児童委員 | 宮川 栄子 | 学識 | 学識 | 総合審議会 | |
| 12 | 新島村教育委員 | 宮川 央行 | 学識 | 学識 | 総合審議会 | 副会長 |
| 13 | 一般住民代表 | 梅田 久美 | 一般 | 一般 | 総合審議会 | 会長 |
| 14 | 一般住民代表 | 西胤 輝之進 | 一般 | 一般 | 総合審議会 | |
| 15 | 東京七島新聞社 | 植松 摂 | 一般 | 言 | 総合審議会 | |
| 16 | 七島信用組合 | 永野 哲 | 学識 | 金 | 総合審議会 | |
| | 事務局 | 百成 直矢 | | 室長 | | |
| | 事務局 | 梅田 仁也 | | 係長 | | |

3 人口ビジョン

< 1 > 人口ビジョンの位置付け

(1) 策定の背景と目的

人口減少は、「静かなる危機」と呼ばれるように、日々の生活においては実感しづらいものがあります。しかし、このまま続けば人口は急速に減少し、その結果、将来的には経済規模の縮小や生活水準の低下を招き、究極的には国としての持続性すら危うくなると考えられています。

このため、国は、平成 26（2014）年に日本の人口の現状と将来の姿を示し、人口減少をめぐる問題に関する国民の認識の共有を目指すとともに、今後、目指すべき将来の方向を提示することを目的として、長期ビジョンを策定しました。

その後の国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」といいます。）の推計では、平成 27（2015）年の国勢調査を基にしたものではやや人口減少のスピードは緩やかになっているものの、令和 2（2020）年の国勢調査を基にしたものでは再び人口減少が加速している状況です。

今般、直近の国勢調査（令和 2（2020）年）の結果が公表されたことにより、人口動向等を分析し直し、本人口ビジョンを策定しました。

(2) 人口ビジョンの位置付け

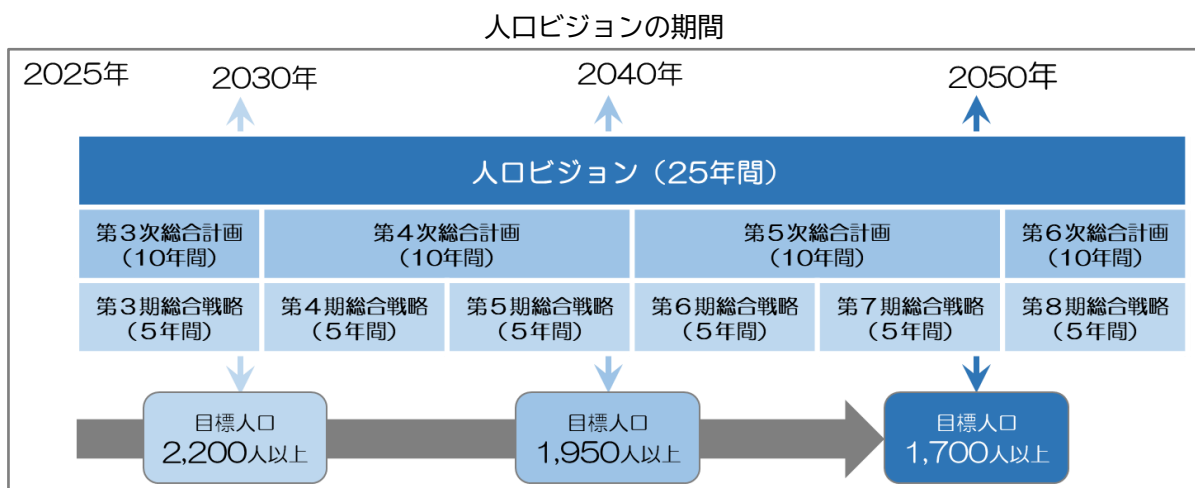
当村の人口動向を分析し、今後の人口の将来展望を提示し、人口に関する住民の認識を共有するために策定するものです。

(3) 使用しているデータ

当村の人口ビジョンでは、国の「日本の将来推計人口」で採用されている方法論を基礎に、地域特性を考慮した推計を行っています。国の将来推計人口は国勢調査をベースに出生、死亡及び移動（転入・転出）等を組み合わせて推計しています。

(4) 人口ビジョンの期間

対象期間は、令和 32（2050）年までとします。



< 2 > 人口動向分析

(1) 人口規模の動向

① 総人口と年齢3区分別人口の推移

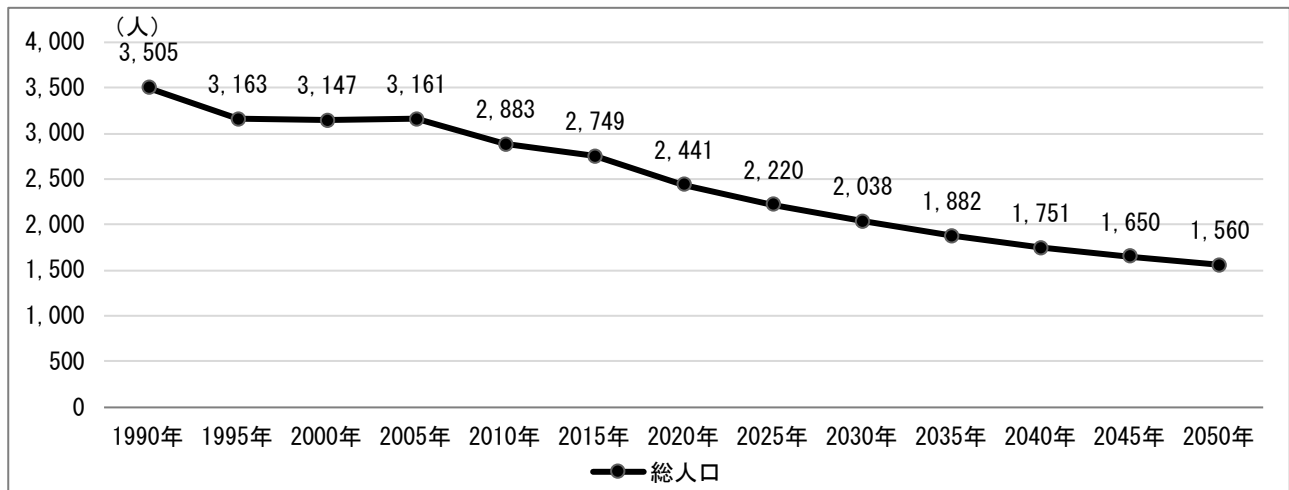
当村の総人口は減少傾向にあり、平成2（1990）年から令和2（2020）年にかけて、1,064人減少（30.4%減）しています。社人研が令和5（2023）年に行った推計（2020年実績ベース）によると、令和12（2030）年に2,038人、令和22（2040）年には1,751人にまで減少し、2020年から690人の減少が予測されています。

総人口と年齢3区分別人口の推移（2025年以降は推計値）

| | 1990年 | 1995年 | 2000年 | 2005年 | 2010年 | 2015年 | 2020年 | 2025年 | 2030年 | 2035年 | 2040年 | 2045年 | 2050年 |
|--------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 総人口 | 3,505 | 3,163 | 3,147 | 3,161 | 2,883 | 2,749 | 2,441 | 2,220 | 2,038 | 1,882 | 1,751 | 1,650 | 1,560 |
| 年少人口 (0～14歳) | 623 | 452 | 370 | 382 | 333 | 316 | 272 | 222 | 183 | 152 | 142 | 144 | 144 |
| | 17.8 | 14.3 | 11.8 | 12.1 | 11.6 | 11.5 | 11.1 | 10.0 | 9.0 | 8.1 | 8.1 | 8.7 | 9.3 |
| 生産年齢人口 (15～64歳) | 2,107 | 1,850 | 1,811 | 1,789 | 1,556 | 1,403 | 1,202 | 1,093 | 1,021 | 975 | 887 | 810 | 759 |
| | 60.1 | 58.5 | 57.5 | 56.6 | 54.0 | 51.0 | 49.2 | 49.2 | 50.1 | 51.8 | 50.6 | 49.1 | 48.6 |
| 老年人口 (65歳以上) | 775 | 861 | 966 | 990 | 994 | 1,030 | 967 | 905 | 834 | 756 | 722 | 697 | 657 |
| | 22.1 | 27.2 | 30.7 | 31.3 | 34.5 | 37.5 | 39.6 | 40.8 | 40.9 | 40.1 | 41.3 | 42.2 | 42.1 |

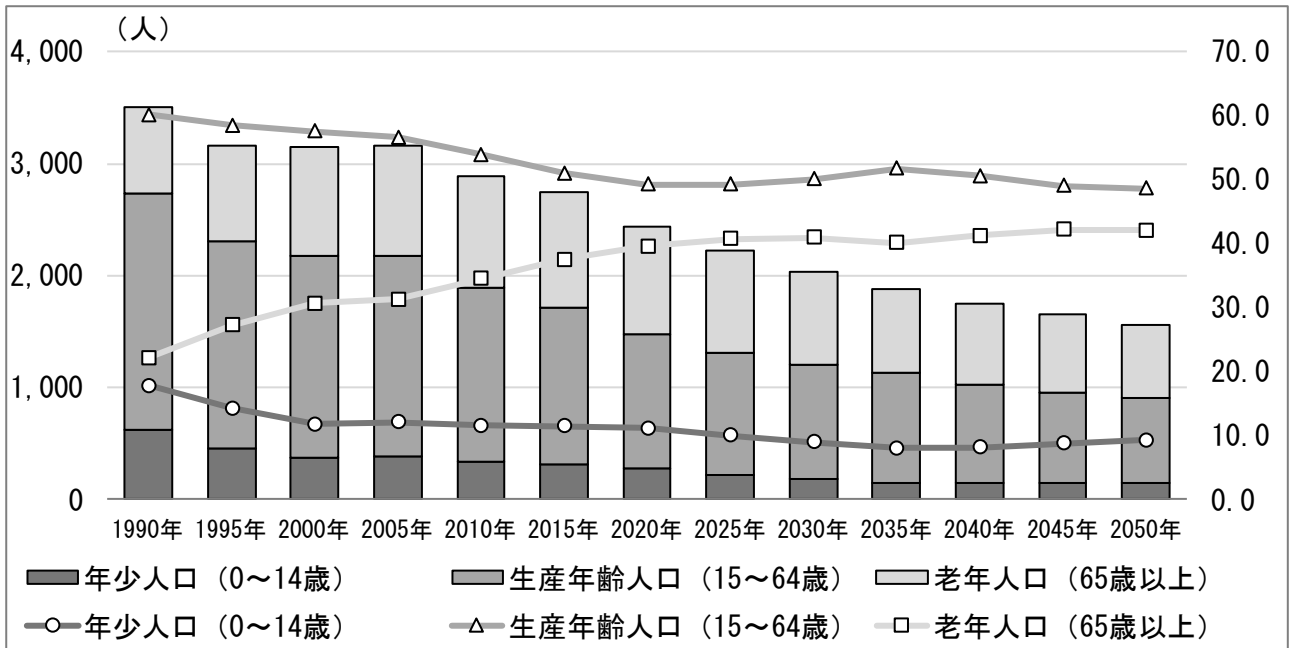
※総人口の単位は「人」です。年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）及び老年人口（65歳以上）の単位は、上段が「人」で、下段が「%」です。

総人口の推移



資料：総務省「国勢調査」・社人研「日本の地域別将来推計人口」
令和7（2025）年以降は社人研のデータ（令和5（2023）年4月公表）に基づく推計値

年齢3区分別人口の推移



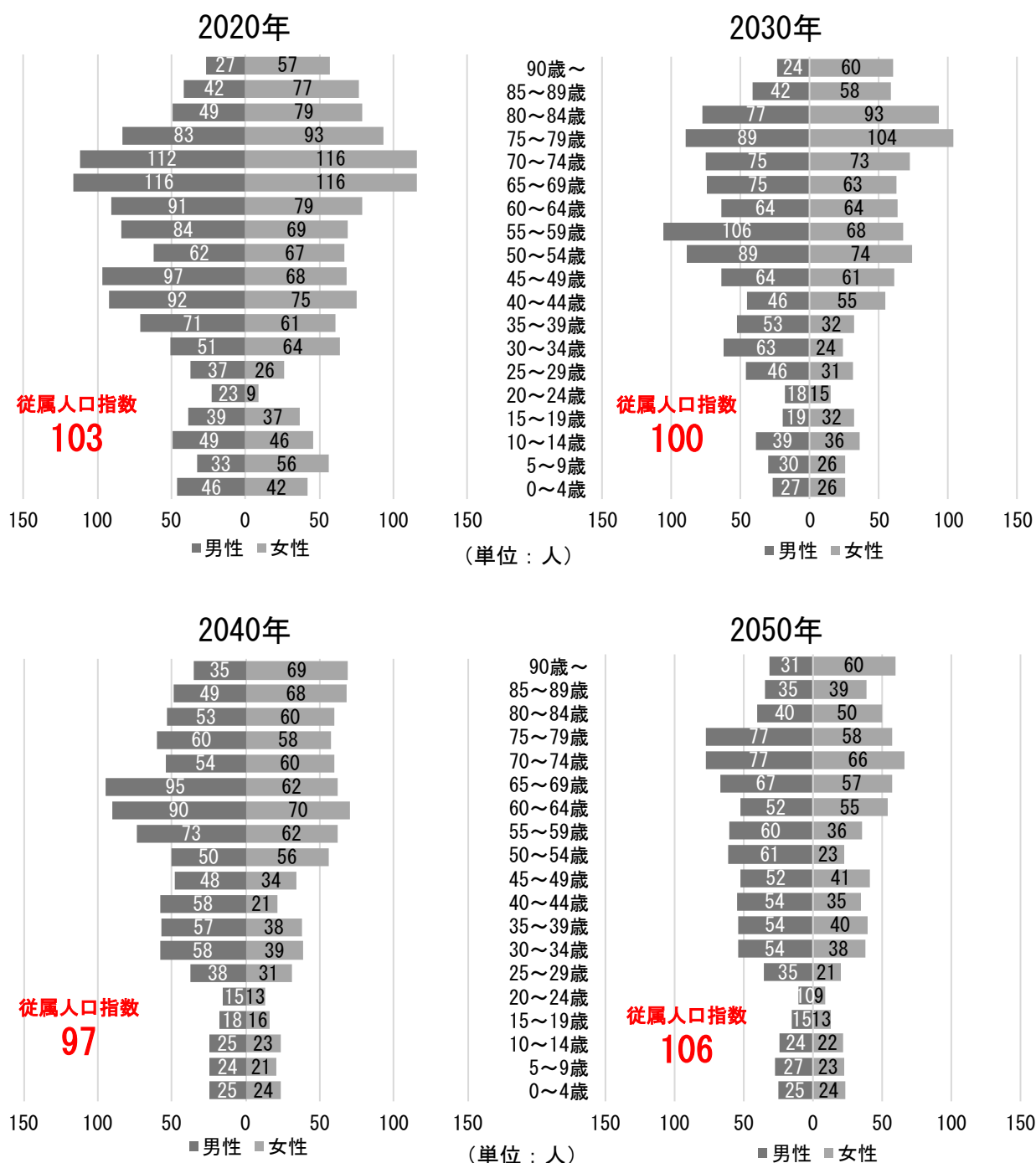
資料：総務省「国勢調査」・社人研「日本の地域別将来推計人口」
 令和7（2025）年以降は社人研のデータ（令和5（2023）年4月公表）に基づく推計値

②人口構造の推移

5歳階級男女別の人口構成の推移をみると、令和22（2040）年まで現役世代の負担が減少（従属人口指数※が減少）していくものの、令和32（2050）年には従属人口数が増加し、現役世代の負担が増加します。

※従属人口指数とは、年少人口と老年人口が生産年齢人口に対して占める比率です。働き手である生産年齢人口100人が年少者と高齢者を何人支えているかを示します。従属人口指数 = (年少人口 + 老年人口) ÷ 生産年齢人口 × 100 となります。

人口ピラミッドの推移（2030年以降は推計）



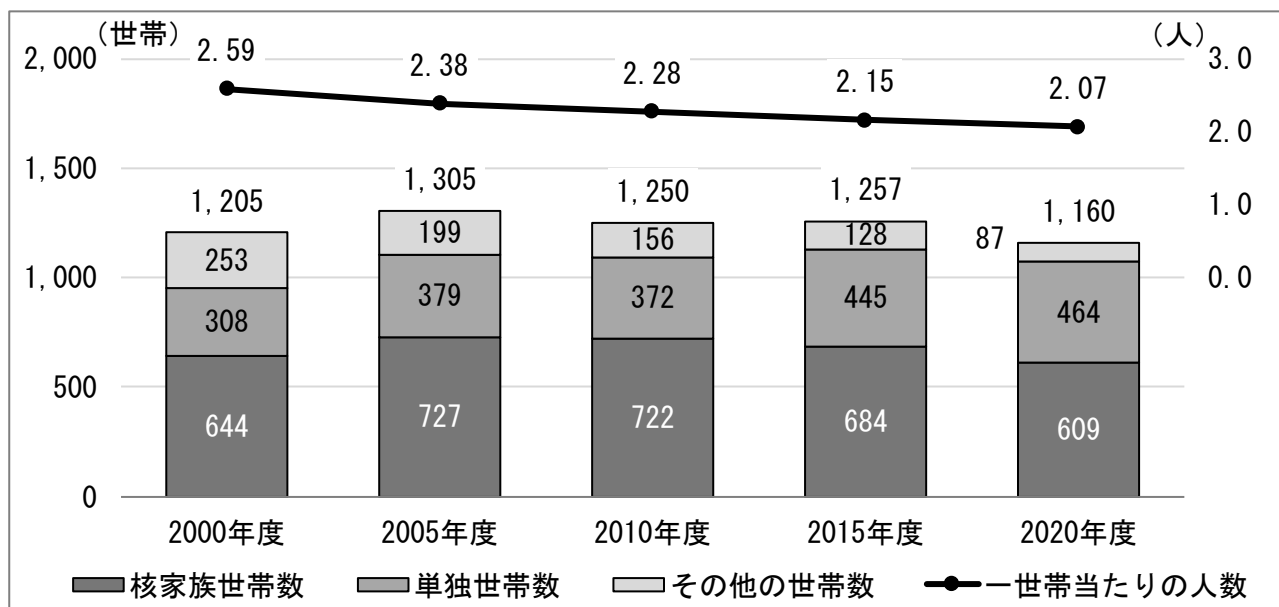
資料：総務省「国勢調査」・社人研「日本の地域別将来推計人口」
 令和12（2030）年以降は社人研のデータ（令和5（2023）年4月公表）に基づく推計値

③世帯数の推移

当村の世帯数は平成 22（2010）年から平成 27（2015）年にかけては増加しましたが、平成 27（2015）年から令和 2（2020）年にかけて再び減少しました。

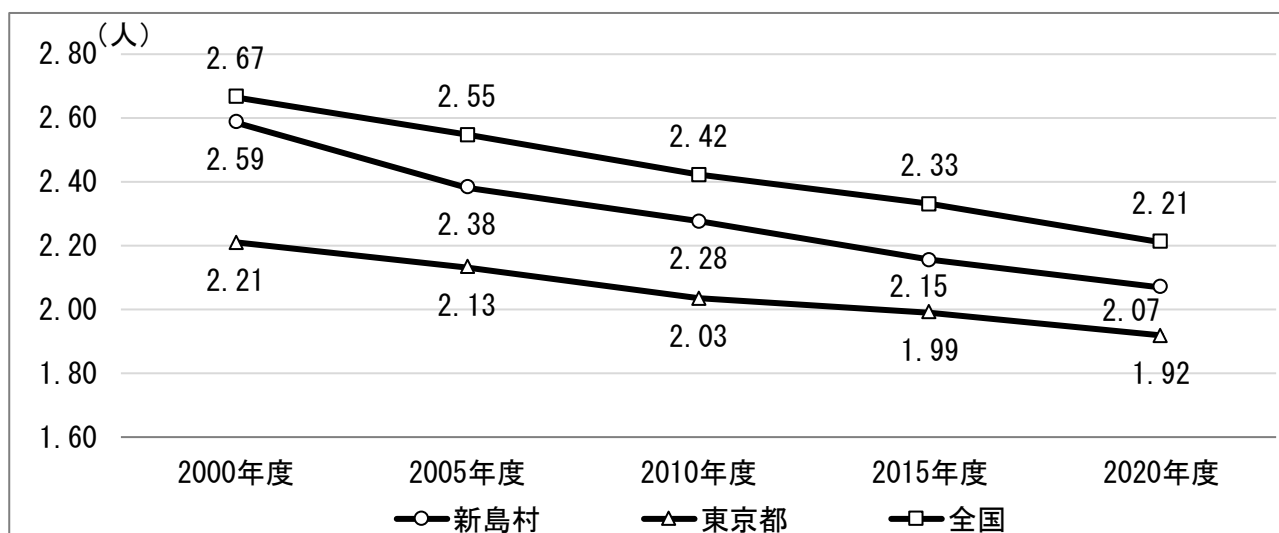
一世帯当たり人数は平成 12（2000）年から一貫して減少傾向にあります。都の水準を一貫して上回っているものの、国の水準には届かない状態が続いています。

一般世帯に占める類型別世帯数・一世帯当たり人数の推移



資料：総務省「国勢調査」

一世帯当たり人数の推移



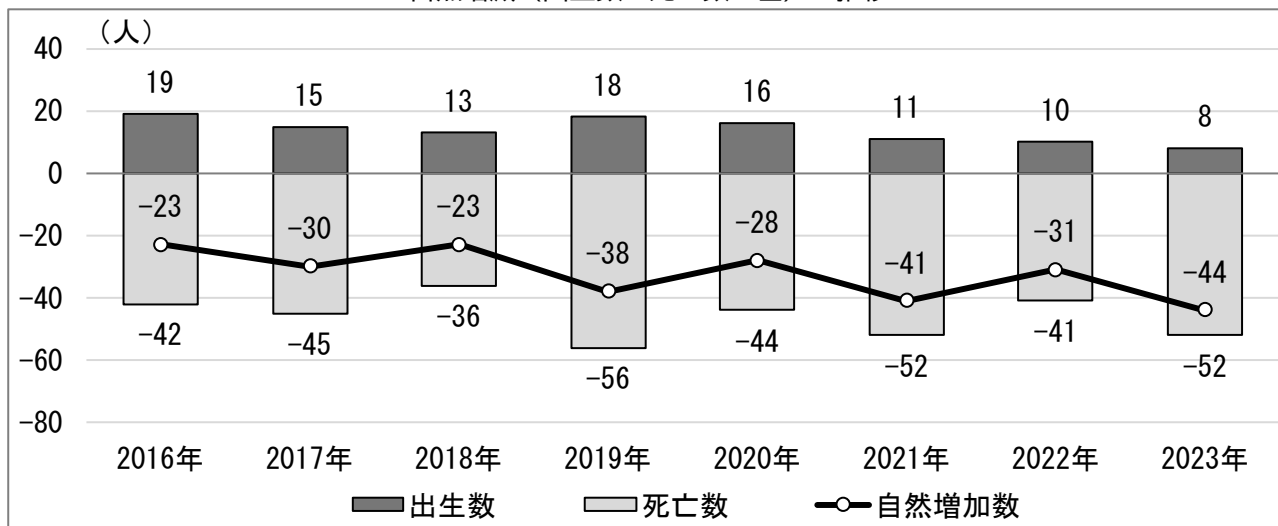
資料：総務省「国勢調査」

(2) 自然動態に関する人口動向

①自然動態の推移

出生数は10～20人程で、死亡数は30～60人前後で推移しています。そのため、当村は一貫して自然減であることが分かります。

自然増減（出生数・死亡数の差）の推移

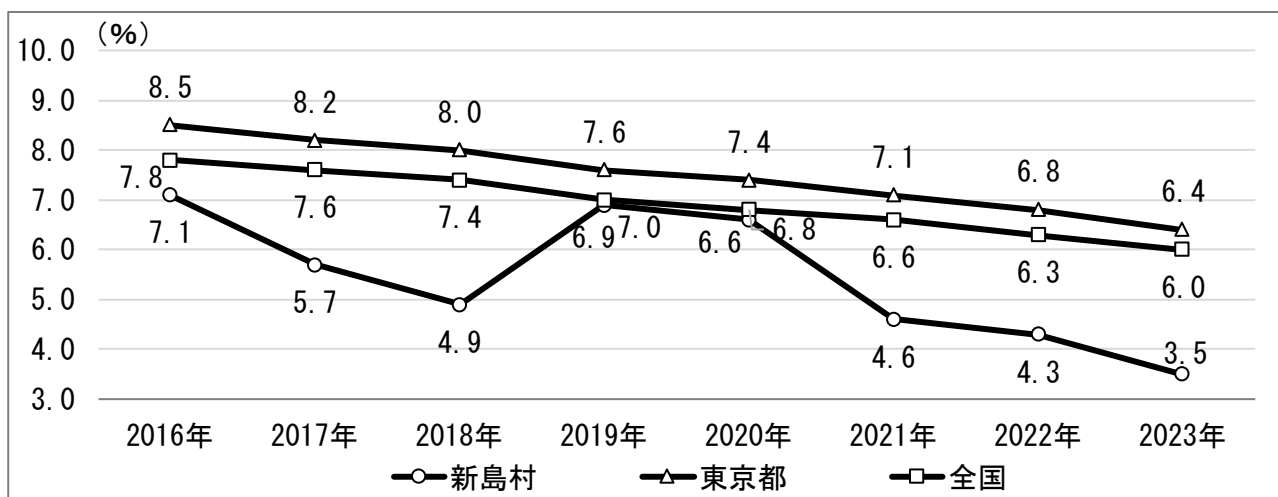


資料：厚生労働省「人口動態統計」

②出生率・死亡率の推移

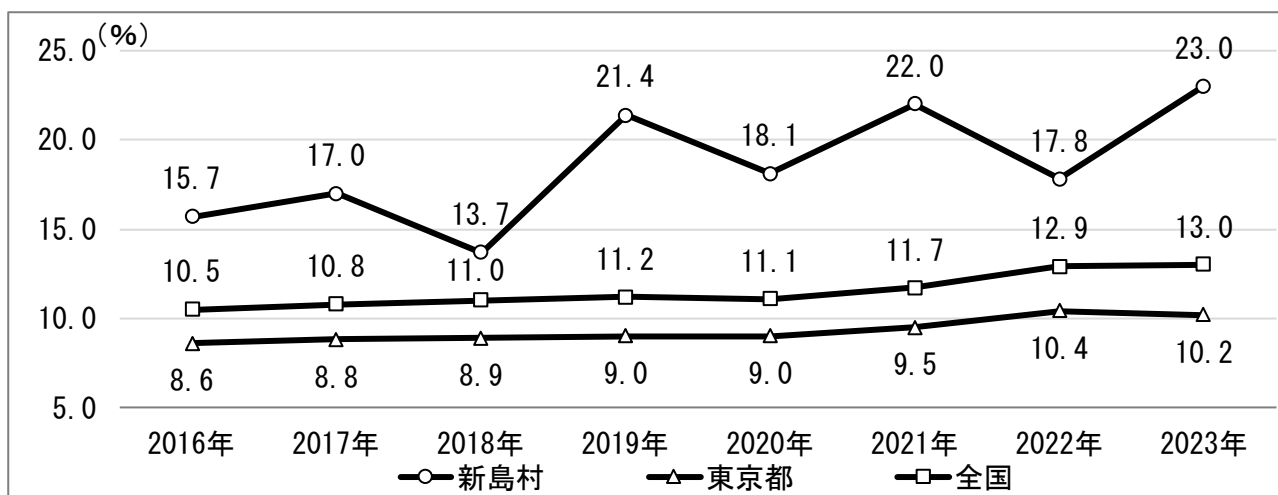
当村の出生率（人口千人当たりの出生数）及び死亡率（人口千人当たりの死亡数）を国・都平均と比較すると、一貫して出生率は国・都を下回り、死亡率は国・都を上回っています。

出生率（人口千人当たりの出生数）の推移



資料：厚生労働省「人口動態統計」・東京都福祉保健局ホームページ

死亡率（人口千人当たりの死亡数）の推移



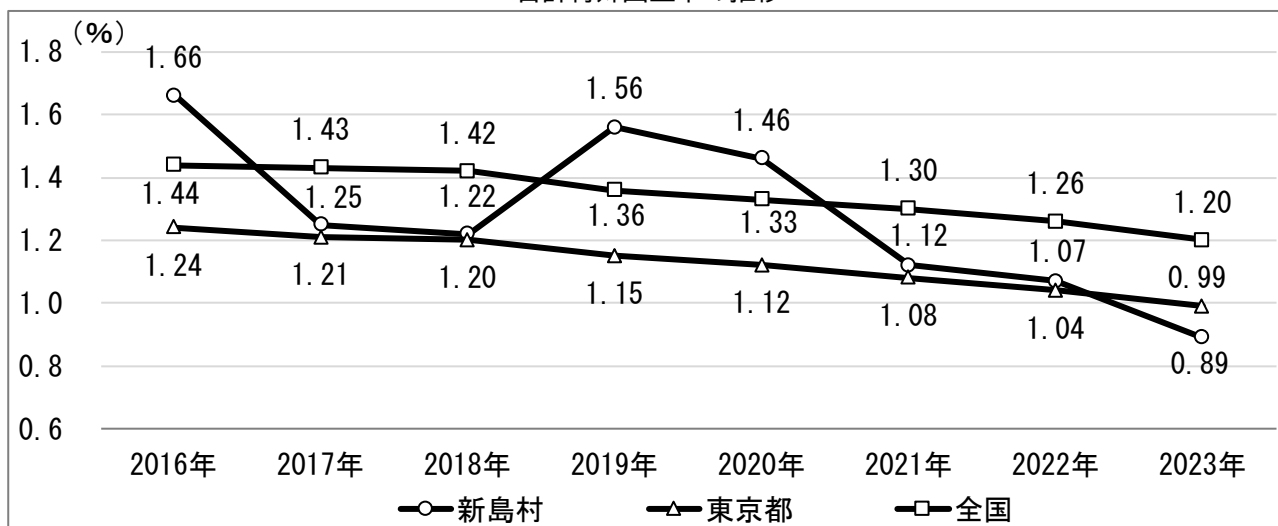
資料：厚生労働省「人口動態統計」・東京都福祉保健局ホームページ

③合計特殊出生率の推移

1人の女性が一生の間に産む子どもの平均数を意味する「合計特殊出生率」の推移は、年によって不規則ですが、令和5（2023）年は、国・都を下回っています。ただし、直近8年間の平均は1.28と東京都の平均1.13を上回り、全国の平均1.34よりやや低い水準です。

なお、社人研によると、人口移動（転入・転出）がない場合、人口が長期的に増えも減りもせず一定となる出生の水準を「人口置換水準」と呼んでおり、合計特殊出生率の人口置換水準は、概ね2.07とされています。

合計特殊出生率の推移

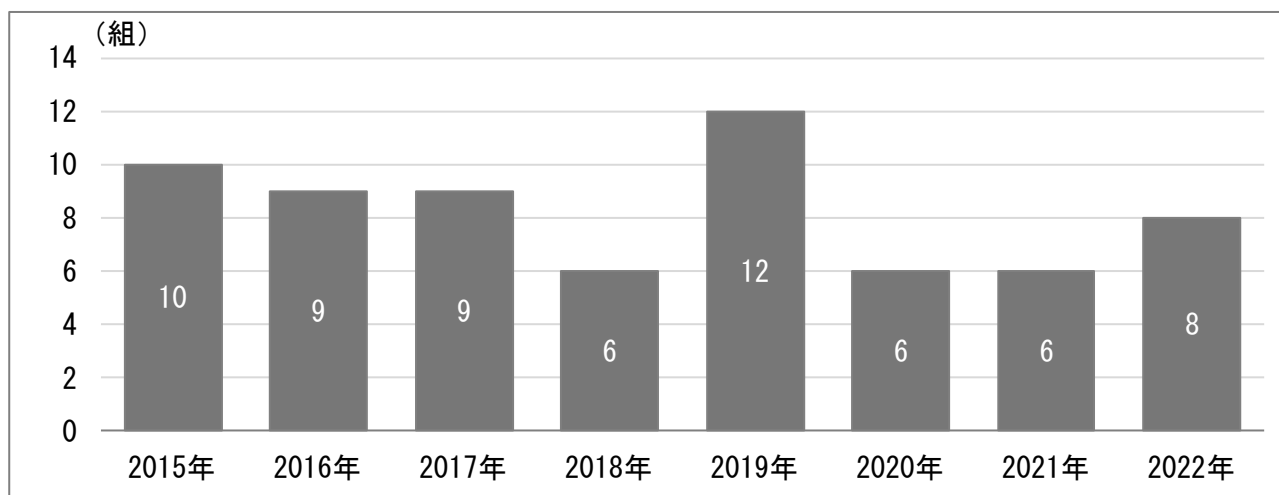


資料：厚生労働省「人口動態統計」・東京都福祉保健局ホームページ

④婚姻数の推移

近年の婚姻数は、年により増減があります。令和4（2022）年は8組でした。

婚姻数の推移



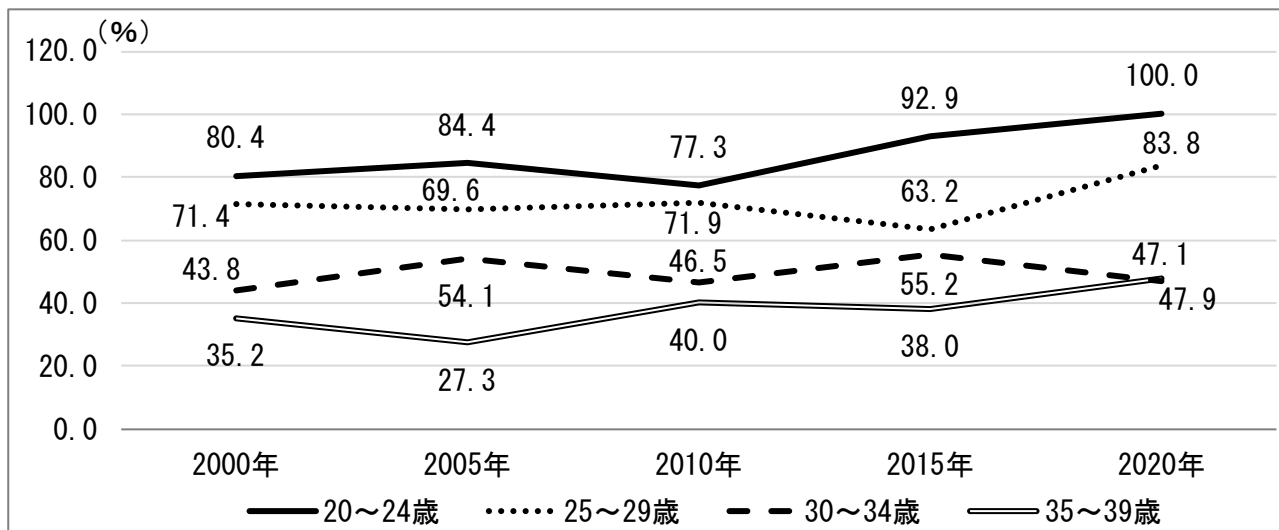
資料：厚生労働省「人口動態統計」

⑤20～30 歳代男女別未婚率の推移

20～30 歳代男性の未婚率は、平成 27（2015）年から令和 2（2020）年は 30～34 歳を除き増加しています。

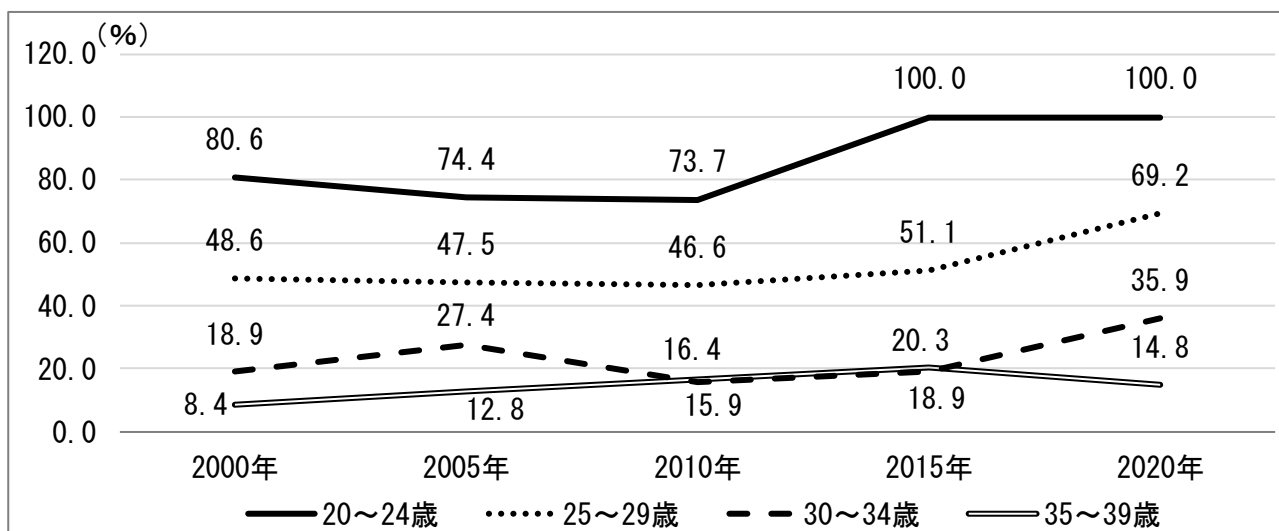
20～30 歳代女性の未婚率は、平成 27（2015）年から令和 2（2020）年は 25～34 歳で増加しています。

20～30 歳代男性の未婚率の推移



資料：総務省「国勢調査」

20～30 歳代女性の未婚率の推移



資料：総務省「国勢調査」

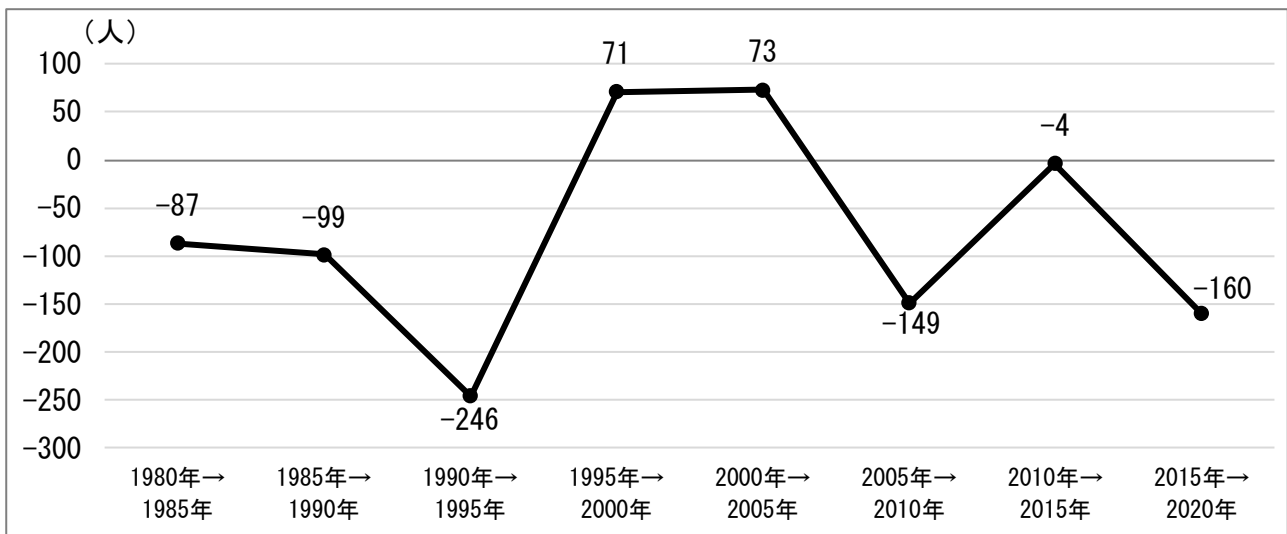
(3) 社会動態に関する人口動向

①長期的な推移

国勢調査と都道府県別生命表を基に国の「デジタル田園都市国家構想実現会議事務局」が算出した純移動数（社会増減＝転入数－転出数）の推移を8期間にわたって次に示しました。

昭和 55（1980）年から平成 7（1995）年にかけて転出超過が続き、平成 7（1995）年から平成 17（2005）年にかけて転入超過となりましたが、平成 17（2005）年から再度転出超過となり、現在まで至っています。

純移動数（社会増減＝転入－転出）の推移

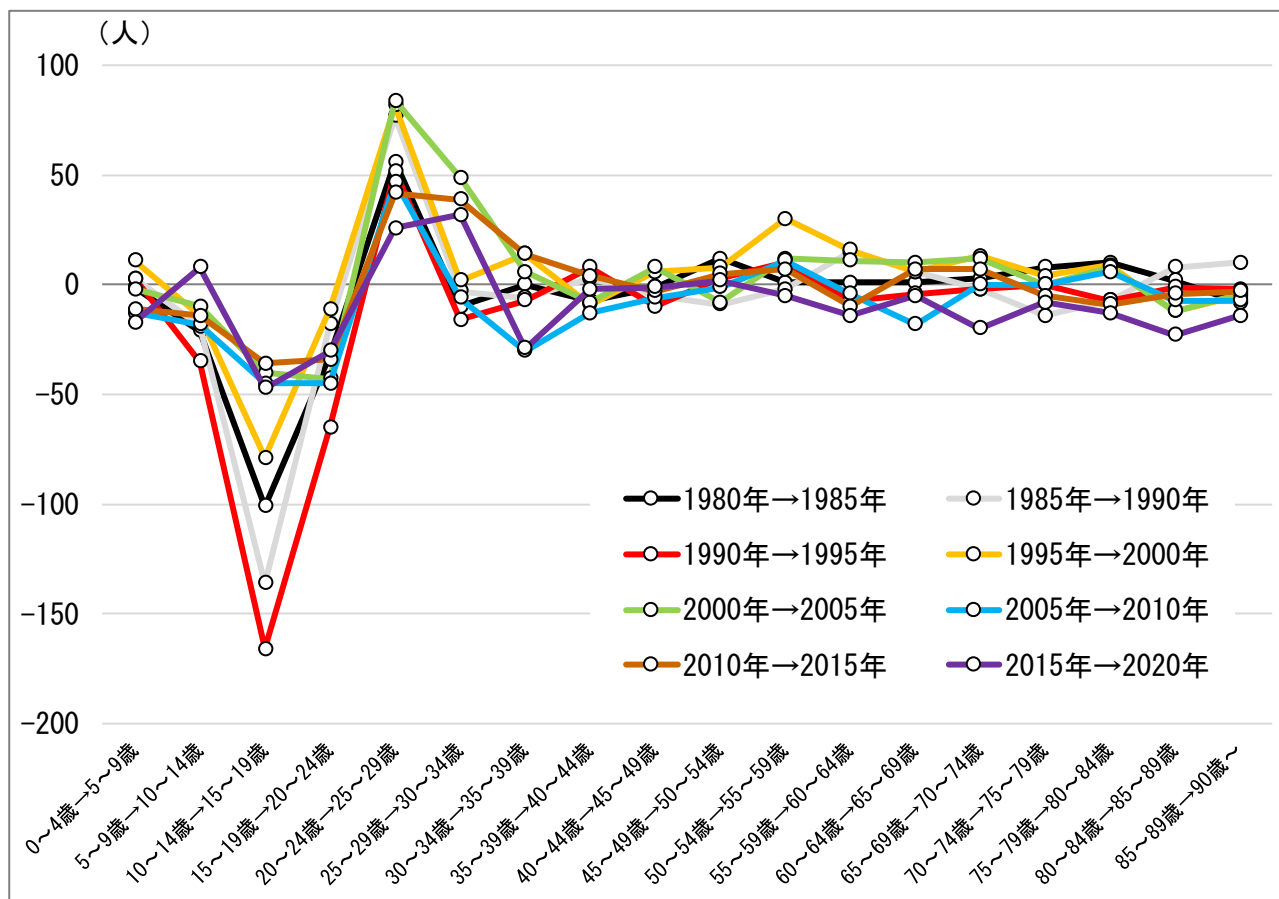


資料：総務省「国勢調査」・厚生労働省「都道府県別生命表」に基づきデジタル田園都市国家構想実現会議事務局作成

年齢階級別純移動数（各年代毎の社会増減＝転入数－転出数）の推移をみると、10代から20代前半までの年齢層で、純移動数が大きくマイナスとなっていますが、これには進学や就職等が主な要因として考えられます。

20代後半から30代の年齢層では、U・Iターンによる回復がみられますが、10代から20代までの転出によるマイナスを補うことができず、人口減少に影響していると考えられます。

年齢階級別純移動数（社会増減＝転入－転出）



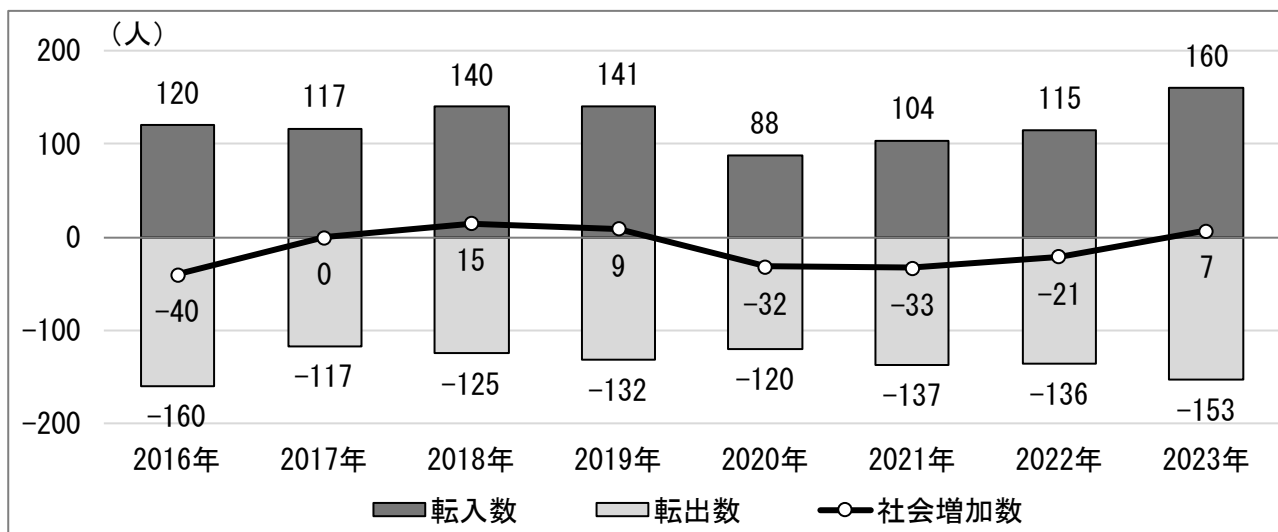
資料：総務省「国勢調査」・厚生労働省「都道府県別生命表」に基づきデジタル田園都市国家構想実現会議事務局作成

②近年の推移

転入・転出の動向は、平成 30（2018）年、令和元（2019）年及び令和 5（2023）年は転入者数が転出者数を上回り、社会増となっています。

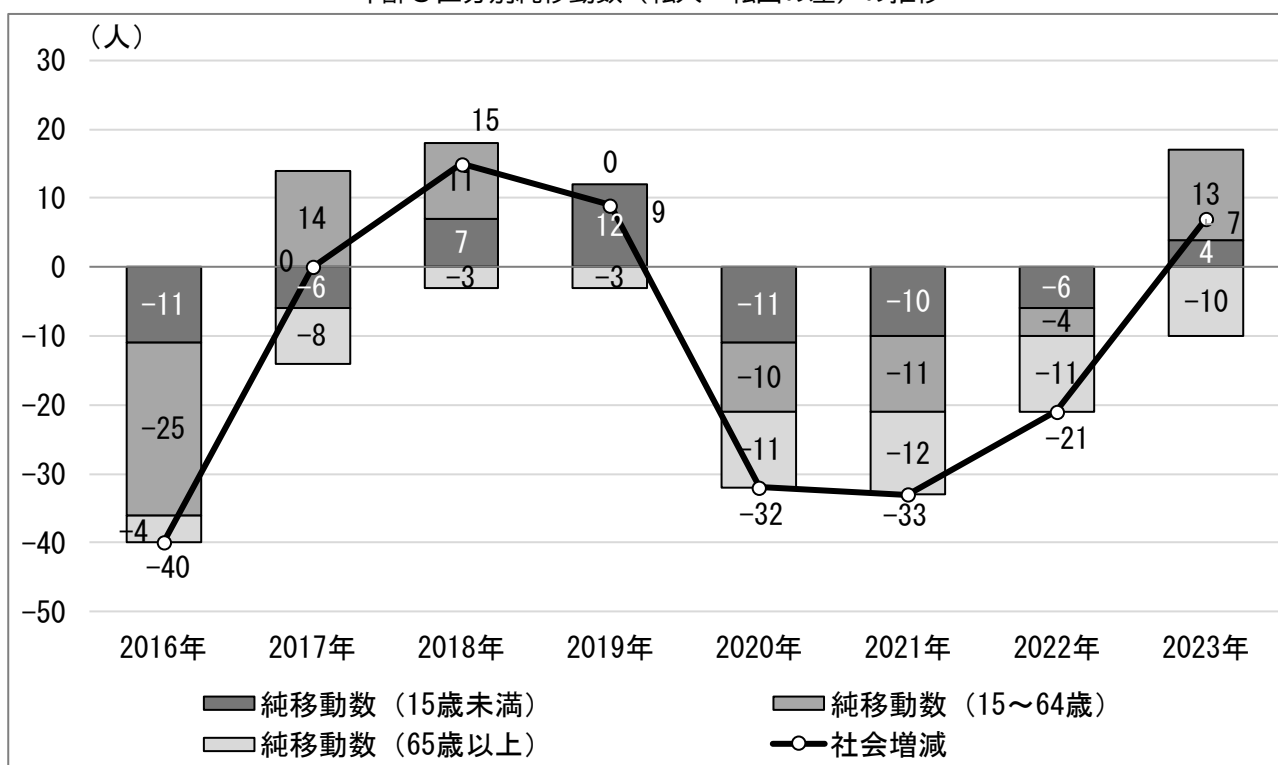
年齢階級別純移動数（転入・転出の差）では、令和 5（2023）年は 15～64 歳の生産年齢人口の転入が多くなっています。

転入者数・転出者数の推移



資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

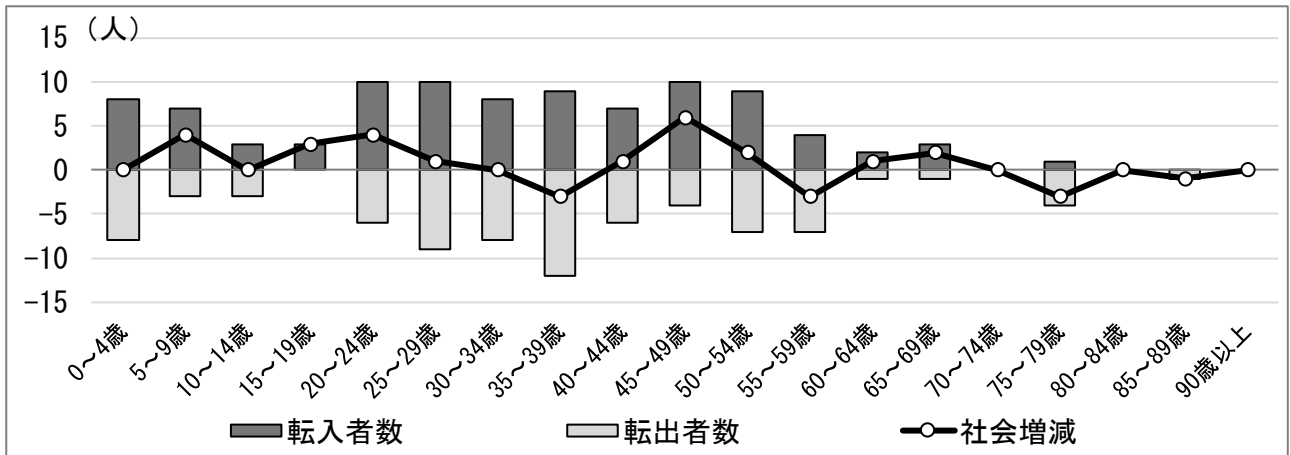
年齢3区分別純移動数（転入・転出の差）の推移



資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

令和5（2023）年の年齢5歳区分別転入・転出は、男性では20～59歳、女性では20～49歳の移動が活発です。

年齢5歳区分別転入・転出の状況（男性）

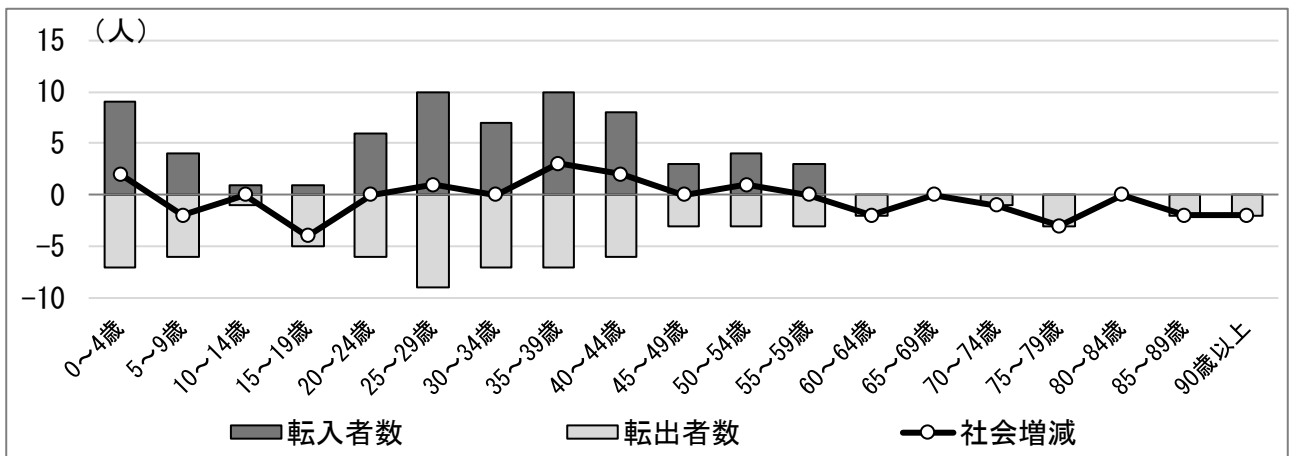


(人)

| | 0 ～ 4 歳 | 5 ～ 9 歳 | 10 ～ 14 歳 | 15 ～ 19 歳 | 20 ～ 24 歳 | 25 ～ 29 歳 | 30 ～ 34 歳 | 35 ～ 39 歳 | 40 ～ 44 歳 | 45 ～ 49 歳 | 50 ～ 54 歳 | 55 ～ 59 歳 | 60 ～ 64 歳 | 65 ～ 69 歳 | 70 ～ 74 歳 | 75 ～ 79 歳 | 80 ～ 84 歳 | 85 ～ 89 歳 | 90 歳 以上 |
|------|------------------|------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------|
| 転入者数 | 8 | 7 | 3 | 3 | 10 | 10 | 8 | 9 | 7 | 10 | 9 | 4 | 2 | 3 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 |
| 転出者数 | -8 | -3 | -3 | 0 | -6 | -9 | -8 | -12 | -6 | -4 | -7 | -7 | -1 | -1 | 0 | -4 | 0 | -1 | 0 |
| 社会増減 | 0 | 4 | 0 | 3 | 4 | 1 | 0 | -3 | 1 | 6 | 2 | -3 | 1 | 2 | 0 | -3 | 0 | -1 | 0 |

資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

年齢5歳区分別転入・転出の状況（女性）



(人)

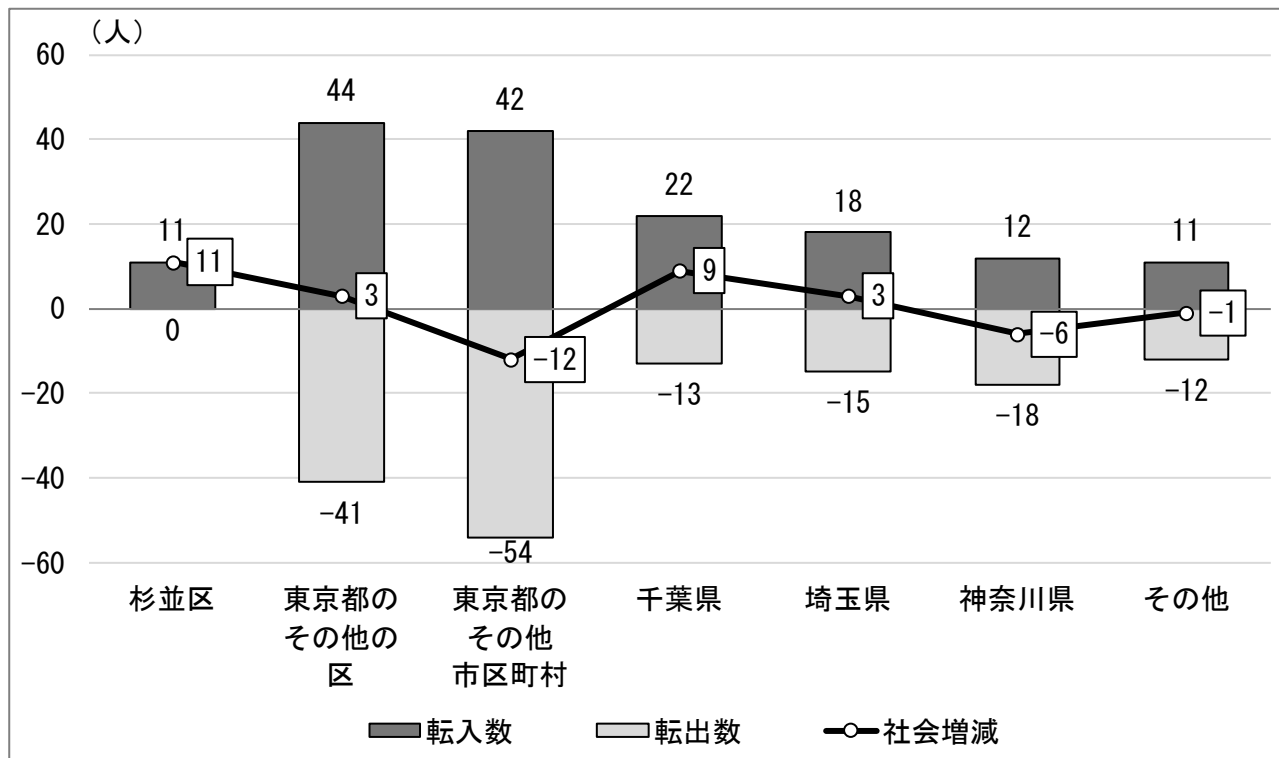
| | 0 ～ 4 歳 | 5 ～ 9 歳 | 10 ～ 14 歳 | 15 ～ 19 歳 | 20 ～ 24 歳 | 25 ～ 29 歳 | 30 ～ 34 歳 | 35 ～ 39 歳 | 40 ～ 44 歳 | 45 ～ 49 歳 | 50 ～ 54 歳 | 55 ～ 59 歳 | 60 ～ 64 歳 | 65 ～ 69 歳 | 70 ～ 74 歳 | 75 ～ 79 歳 | 80 ～ 84 歳 | 85 ～ 89 歳 | 90 歳 以上 |
|------|------------------|------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------|
| 転入者数 | 9 | 4 | 1 | 1 | 6 | 10 | 7 | 10 | 8 | 3 | 4 | 3 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 転出者数 | -7 | -6 | -1 | -5 | -6 | -9 | -7 | -7 | -6 | -3 | -3 | -3 | -2 | 0 | -1 | -3 | 0 | -2 | -2 |
| 社会増減 | 2 | -2 | 0 | -4 | 0 | 1 | 0 | 3 | 2 | 0 | 1 | 0 | -2 | 0 | -1 | -3 | 0 | -2 | -2 |

資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

③移動（転入先・転出先）の状況と推移

令和5（2023）年の転入・転出の状況をみると、東京都内の他市区町村との移動が活発に行われています。

令和5（2023）年の転入・転出の状況



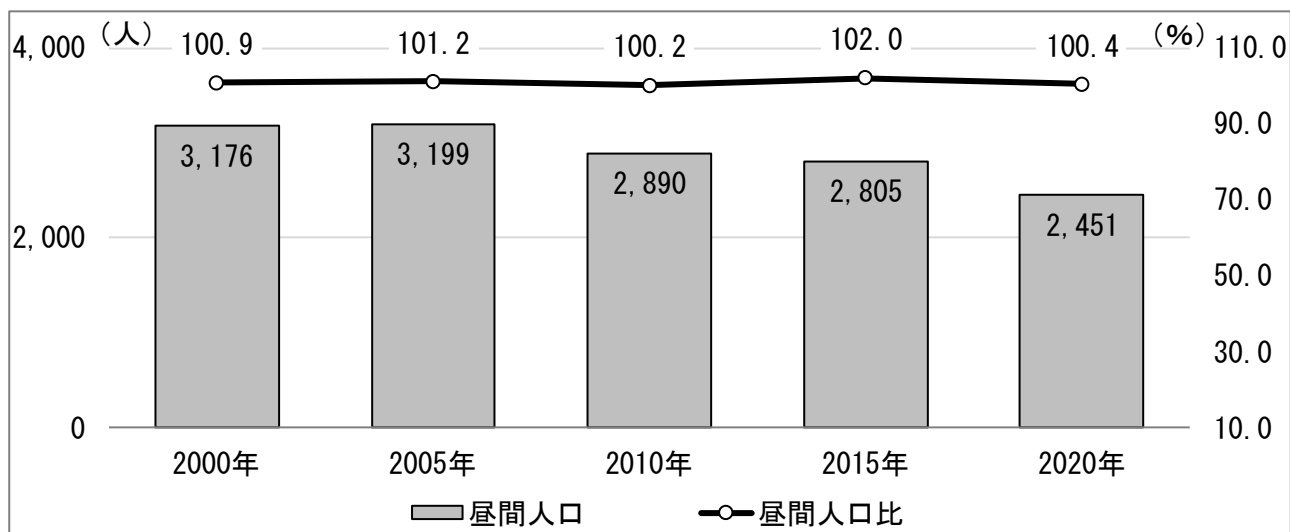
資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」に基づきデジタル田園都市国家構想実現会議事務局作成

④昼間人口の推移と通勤・通学先

当村の昼間人口は、夜間人口（常住人口）と比べると多く、他市町村から当村へ通勤・通学で流入してくる人数の方が、当村から他市町村へ通勤・通学で流出していく人数よりも多くなっています。

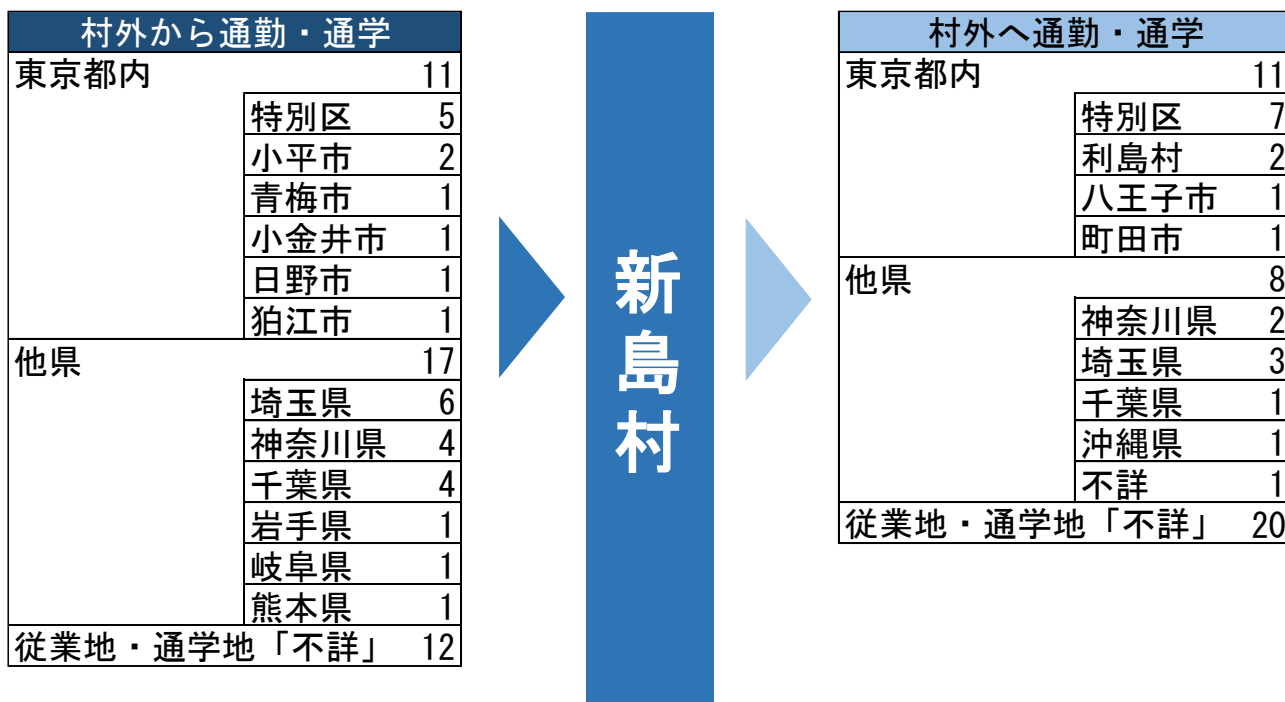
他市町村から当村に通勤・通学してくる人の常住地は、東京都内よりも他県の方が多く、当村から他市町村へ通勤・通学している人の常住地は、特別区が最も多くなっています。

昼間人口・昼間人口比の推移



資料：総務省「国勢調査」

通勤・通学先（令和2（2020）年）



資料：総務省「国勢調査」

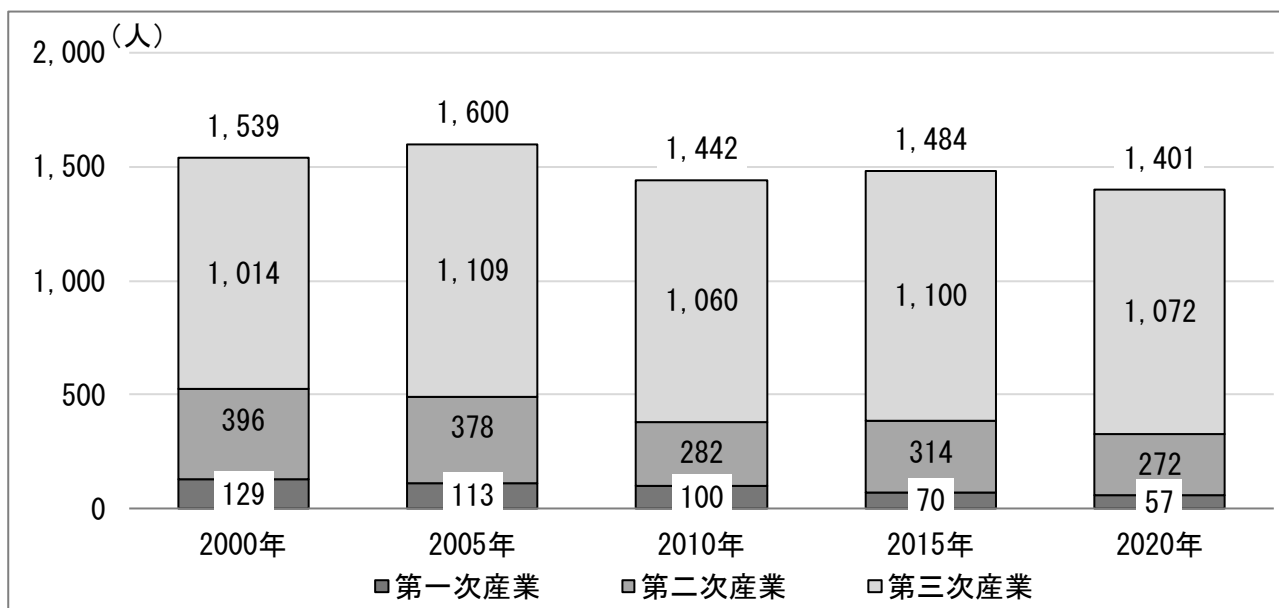
(4) 就業状況に関する人口動向

①産業別就業者数の推移

当村の就業人口の推移をみると、減少と増加を繰り返し、平成 27（2015）年から令和 2（2020）年にかけては減少しています。

また、第三次産業の割合は平成 12（2000）年から一貫して増加していますが、第一次産業の割合は一貫して減少しています。

産業別就業者数の推移



| | 2000年 | 2005年 | 2010年 | 2015年 | 2020年 |
|----------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 第一次産業の割合 | 8.4% | 7.1% | 6.9% | 4.7% | 4.1% |
| 第二次産業の割合 | 25.7% | 23.6% | 19.6% | 21.2% | 19.4% |
| 第三次産業の割合 | 65.9% | 69.3% | 73.5% | 74.1% | 76.5% |

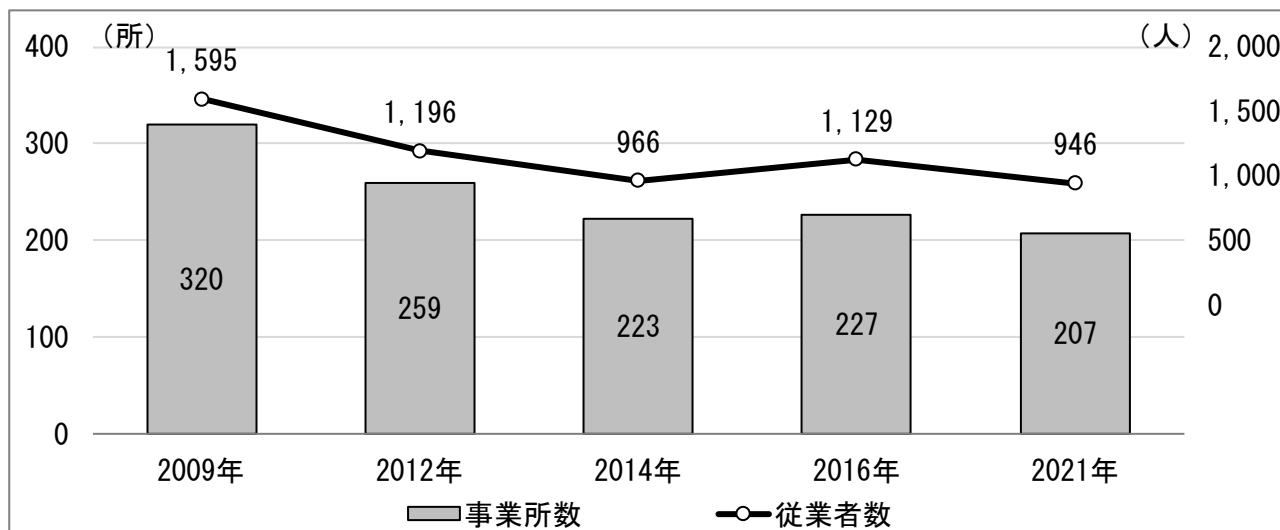
資料：総務省「国勢調査」

②事業所数・従業者数の推移

村内の事業所数及び従業者数は、平成 28（2016）年から令和 3（2021）年にかけていずれも減少傾向です。

産業別では、平成 28（2016）年から令和 3（2021）年にかけて、事業所数では農林漁業・不動産業、物品賃貸業及び学術研究、専門・技術サービス業を除く全ての産業で減少、もしくは増減がありません。従業者数では、電気・ガス・熱供給・水道業及び宿泊業、飲食サービス業の減少が著しいです。

村内事業所数・従業者数の推移



| | 事業所数 | | | | 従業者数 | | | |
|-------------------|-------|-------|----|-------|-------|-------|-----|-------|
| | 2016年 | 2021年 | 増減 | 構成比 | 2016年 | 2021年 | 増減 | 構成比 |
| 農林漁業 | 0 | 2 | ▲2 | 1.0% | 0 | 3 | ▲3 | 0.3% |
| 鉱業、採石業、砂利採取業 | 0 | 0 | 0 | 0.0% | 0 | 0 | 0 | 0.0% |
| 建設業 | 26 | 24 | ▲2 | 11.6% | 225 | 199 | ▲26 | 21.0% |
| 製造業 | 12 | 10 | ▲2 | 4.8% | 63 | 50 | ▲13 | 5.3% |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 1 | 1 | 0 | 0.5% | 98 | 10 | ▲88 | 1.1% |
| 情報通信業 | 0 | 0 | 0 | 0.0% | 0 | 0 | 0 | 0.0% |
| 運輸業、郵便業 | 12 | 10 | ▲2 | 4.8% | 52 | 45 | ▲7 | 4.8% |
| 卸売業、小売業 | 50 | 44 | ▲6 | 21.3% | 198 | 210 | ▲12 | 22.2% |
| 金融業、保険業 | 1 | 1 | 0 | 0.5% | 12 | 7 | ▲5 | 0.7% |
| 不動産業、物品賃貸業 | 0 | 2 | ▲2 | 1.0% | 0 | 6 | ▲6 | 0.6% |
| 学術研究、専門・技術サービス業 | 1 | 2 | ▲1 | 1.0% | 1 | 10 | ▲9 | 1.1% |
| 宿泊業、飲食サービス業 | 87 | 81 | ▲6 | 39.1% | 276 | 197 | ▲79 | 20.8% |
| 生活関連サービス業、娯楽業 | 14 | 9 | ▲5 | 4.3% | 26 | 25 | ▲1 | 2.6% |
| 教育、学習支援業 | 2 | 1 | ▲1 | 0.5% | 10 | 5 | ▲5 | 0.5% |
| 医療、福祉 | 4 | 4 | 0 | 1.9% | 87 | 87 | 0 | 9.2% |
| 複合サービス事業 | 5 | 5 | 0 | 2.4% | 27 | 35 | ▲8 | 3.7% |
| サービス業（他に分類されないもの） | 12 | 11 | ▲1 | 5.3% | 54 | 57 | ▲3 | 6.0% |

資料：総務省「経済センサス基礎調査・活動調査」

(5) 当村の人口動向まとめ

①総人口は減少傾向にあり、少子高齢化が進行している

総人口は減少傾向にあり、年少人口（15歳未満）、生産年齢人口（15～64歳人口）及び老年人口（65歳以上）のいずれも減少し、令和7（2025）年には総人口に占める老年人口の割合が40%を超える見込みとなっています。

また、従属人口指数（現役世代100人で何人の年少・老年人口を支えるかを示す）から人口構造をみると、令和32（2050）年に現役世代の負担は増加することが分かります。

【当村の従属人口指数】

令和2（2020）年に103人/100人（1人/1人）、令和12（2030）年100人/100人（1人/1人）

令和22（2040）年に97人/100人（1人/1人）、令和32（2050）年106人/100人（1.1人/1人）

②未婚化・晩婚化の傾向にあり、合計特殊出生率は1を下回る

20～30歳代の未婚率は上昇し、晩婚化の傾向がうかがえます。また、当村の令和5（2023）年の合計特殊出生率（1人の女性が生涯で産む子どもの平均人数）は国・都平均を下回り、1を下回っています。

③近年は転入者の増加による社会増がみられる

転入・転出の動向をみると、令和2（2020）年から令和4（2022）年まで社会減が続いていましたが、令和5（2023）年は転入者数が転出者数を上回り、社会増となっています。

令和5（2023）年の年齢別転出入の状況をみると、男女ともに20代と40代の転入者数が転出者数を上回っています。

< 3 > 人口の将来展望

(1) 新島村人口ビジョンの検証

①人口ビジョン検証の背景

人口の将来展望の検討・設定に向けては、令和 2（2020）年に策定された人口ビジョンにおける将来の目標人口（＝当村独自推計）と実態の人口との乖離の有無等の確認が必要です。

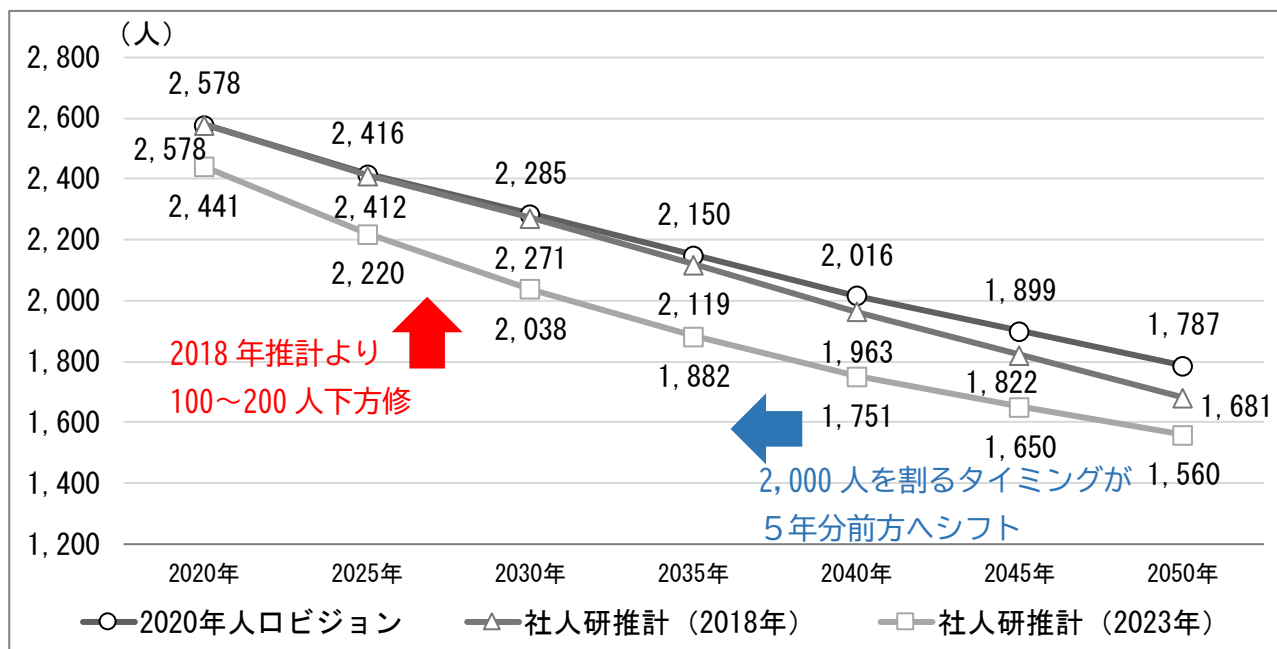
また、令和 2（2020）年に策定された人口ビジョンにおける目標人口は、平成 30（2018）年に公表された社人研推計の設定をベースに、当村の政策に基づいて出生・移動等の設定を調整した推計人口となっています。

そのため、人口ビジョン策定後の令和（2023）年に社人研が公表した将来推計人口が、平成 30（2018）年の社人研の推計やこれに基づく人口ビジョンにおける目標人口とどのような差が生じているかについても、確認が必要です。

②目標人口の達成状況の検証

令和 2（2020）年度に策定した人口ビジョンでは、令和 32（2050）年の目標人口を 1,787 人と設定していますが、その目標を検討・設定する際の基準となる社人研推計は、令和 5（2023）年の推計（令和 2（2020）年の国勢調査ベース）で 1,560 人と人口ビジョンを下回る推計結果を示しています。

人口ビジョン策定時の平成 30（2018）年推計（平成 27（2015）年の国勢調査ベース）は 1,681 人であり、下方修正（人口減少の幅が増大）した推計結果であることが分かります。

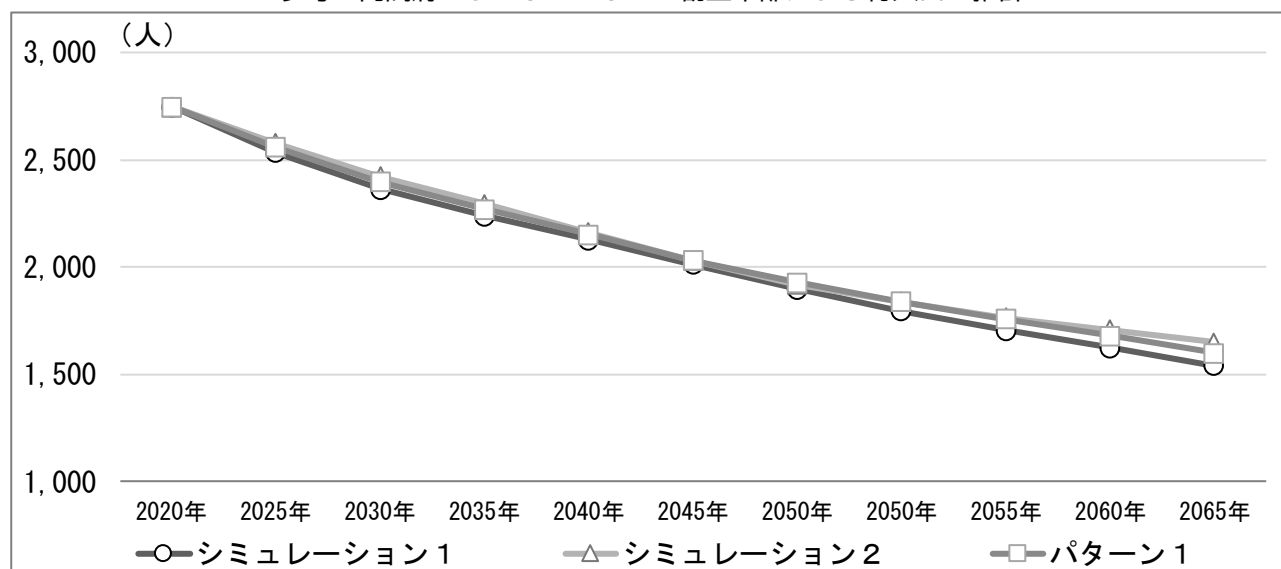


「東京都推計人口」（令和 2（2020）年国勢調査の人口及び世帯数を基礎として、各市区町村から提供された 1 か月間の住民票の移動数を加減することにより推計した人口）に基づく令和 2（2020）年国勢調査以降の当村の人口動向は、年平均 2.2%水準で減少しており、こうした傾向から予測される令和 7（2025）年の総人口は 2,180 人程度と予測されます。

| | 2020 年 | 2021 年 | 2022 年 | 2023 年 | 2024 年 | 2025 年 |
|---|--------------|--------|--------|--------|--------|--------------|
| 新島村人口ビジョン（2020 年） | 2,578 | — | — | — | — | 2,416 |
| 社人研推計値（2015 年国勢調査ベース） | 2,578 | — | — | — | — | 2,412 |
| 社人研推計値（2020 年国勢調査ベース） | 2,441 | — | — | — | — | 2,220 |
| 東京都推計人口（2020 年国勢調査ベース） 各年 10 月 1 日現在 | 2,441 | 2,366 | 2,301 | 2,263 | 2,230 | 2,180 |
| 前年比率 | — | 96.9% | 97.3% | 98.3% | 98.5% | — |
| 平均前年比率（2020 年～2024 年） | 97.8% | | | | | |

↑年平均 2.2%減少

参考：内閣府まち・ひと・しごと創生本部による総人口の推計



| | 2020 年 | 2025 年 | 2030 年 | 2035 年 | 2040 年 | 2045 年 | 2050 年 | 2055 年 | 2060 年 | 2065 年 |
|------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| シミュレーション 1 | 2,749 | 2,535 | 2,365 | 2,240 | 2,127 | 2,013 | 1,897 | 1,706 | 1,624 | 1,540 |
| シミュレーション 2 | 2,749 | 2,580 | 2,423 | 2,295 | 2,162 | 2,031 | 1,921 | 1,765 | 1,707 | 1,649 |
| パターン 1 | 2,749 | 2,559 | 2,399 | 2,272 | 2,153 | 2,033 | 1,929 | 1,758 | 1,680 | 1,600 |

【出典】

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

【注記】

パターン 1：全国の移動率が今後一定程度縮小すると仮定した推計（社人研推計準拠）

シミュレーション 1：合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の 2.1）まで上昇したとした場合のシミュレーション

シミュレーション 2：合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の 2.1）まで上昇し、かつ人口移動が均衡したとした（移動がゼロとなった）場合のシミュレーション。

参考：東京都内市区町村における自然増減と社会増減の影響度（令和（令和27（2045）年）

| | | 自然増減の影響度(2045年) | | | | | |
|-------------------------|----|-------------------|--------------|-------------------------------|---|---|----------------|
| | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 総計 |
| 社会増減 の影響度 (2045年) | 1 | | 日の出町 | 中央区,港区,江東区,昭島市,東大和市,稲城市,あきる野市 | 千代田区,品川区,北区,荒川区,練馬区,足立区,葛飾区,江戸川区,立川市,武蔵野市,青梅市,府中市,調布市,町田市,小平市,日野市,東村山市,狛江市,清瀬市,東久留米市,武蔵村山市,多摩市,西東京市,瑞穂町 | 新宿区,文京区,台東区,墨田区,目黒区,大田区,世田谷区,渋谷区,中野区,杉並区,豊島区,板橋区,八王子市,三鷹市,小金井市,国分寺市,国立市 | 49 (79.03%) |
| | 2 | 新島村 | 三宅村 | | | | 2 (3.23%) |
| | 3 | 御蔵島村 | 大島町 | | 羽村市 | | 3 (4.84%) |
| | 4 | 小笠原村 | | | 福生市 | | 2 (3.23%) |
| | 5 | 利島村,神津島村,八丈町,青ヶ島村 | | 檜原村,奥多摩町 | | | 6 (9.68%) |
| | 総計 | 7 (11.29%) | 3 (4.84%) | 9 (14.52%) | 26 (41.94%) | 17 (27.42%) | 62 (100%) |

【出典】

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

【注記】

自然増減の影響度：シミュレーション1の総人口／パターン1の総人口の数値に応じて、以下の5段階に整理。「1」=100%未満、「2」=100~105%、「3」=105~110%、「4」=110~115%、115%以上

社会増減の影響度：シミュレーション2の総人口／シミュレーション1の総人口の数値に応じて、以下の5段階に整理。「1」=100%未満、「2」=100~110%、「3」=110~120%、「4」=120~130%、130%以上。

(2) 将来人口の推計

①推計方法の概要

人口は、出生・死亡による自然増減と転入・転出（移動）による社会増減によって増減します。

この出生・死亡・移動は、人口変動の三要素と呼ばれ、人口はこれらの要素のみによって変動します。

人口変動の三要素は、男女・年齢・配偶関係・家族構成・職業・居住地域といった様々な属性の影響を受けますが、人口を推計するに当たり、多くの属性を全て考慮することは現実的ではないため、男女・年齢別の人口を基礎として、将来人口推計を行います。

人口変動の構成要素

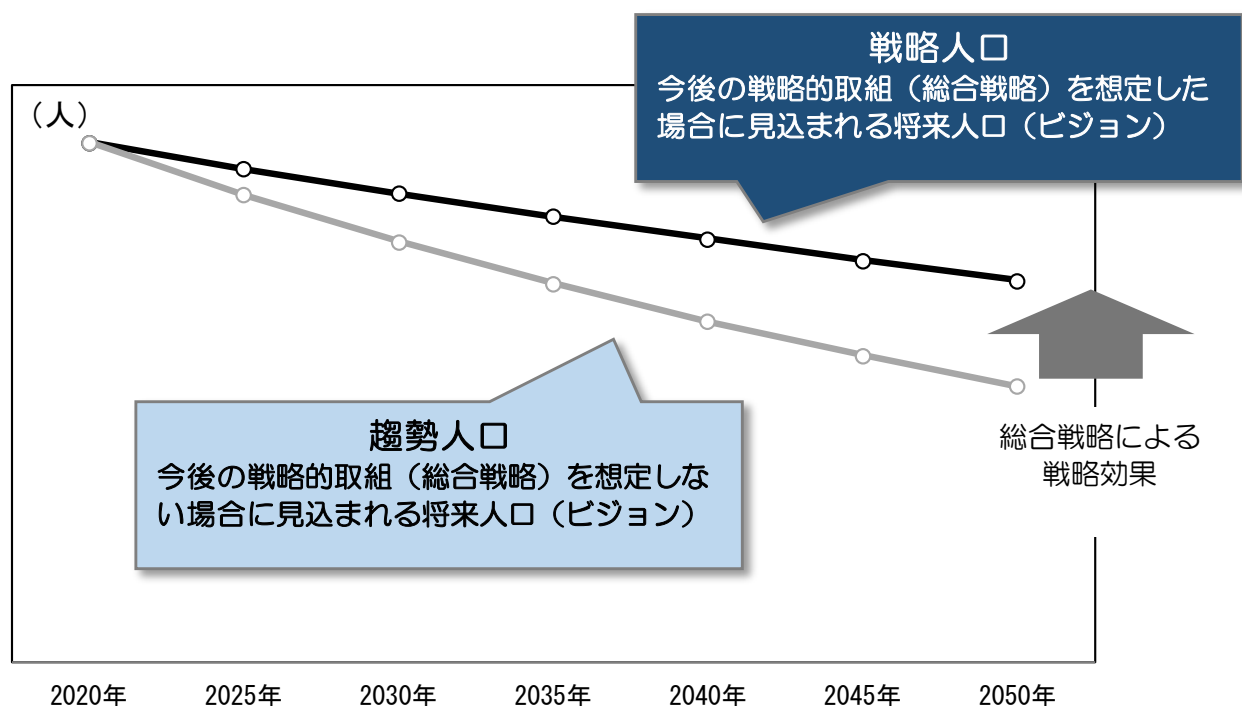


②将来目標人口設定の考え方～戦略人口と趨勢人口～

人口ビジョンにおいて設定される将来の目標人口は、総合戦略による戦略的な人口政策の取組を前提とするものであり、そうした意味で戦略人口として捉えることができます。

こうした戦略人口と併せて、戦略的な人口政策の取組を想定しない場合の将来人口（＝趨勢人口）を設定することで、戦略の効果を確認することが可能となります。

趨勢人口と戦略人口の関係性



③趨勢人口（“このままいけばこうなる” という基準となる人口）の検討

趨勢人口の検討においては、より実態に近い人口を見込むことが重要です。

また、趨勢人口の検討においては、令和2（2020）年国調結果を踏まえた社人研の「日本の地域別将来推計人口（2023年推計）」に準拠した推計による将来人口を位置付けることが一般的です。

| 要素 | 社人研推計の設定の基本的な考え方 |
|----|---|
| 出生 | 国勢調査における令和2（2020）年の全国の子ども女性比と当村の子ども女性比の比（15～49歳女性人口に対する0～4歳人口の比）が令和7（2025）年以降も一定 |
| 死亡 | 原則として「全国推計」から得られる全国の男女・年齢別生残率がベース（※55～59歳→60～64歳以上では厚生労働省の都道府県別生命表、市区町村別生命表を用いて将来の生残率を設定） |
| 移動 | 原則として、平成27（2015）年～令和2（2020）年の国勢調査に基づく純移動率（性・年代別）が令和7（2025）年以降一定と仮定（※転入に関しては地域の人口規模等を考慮） |

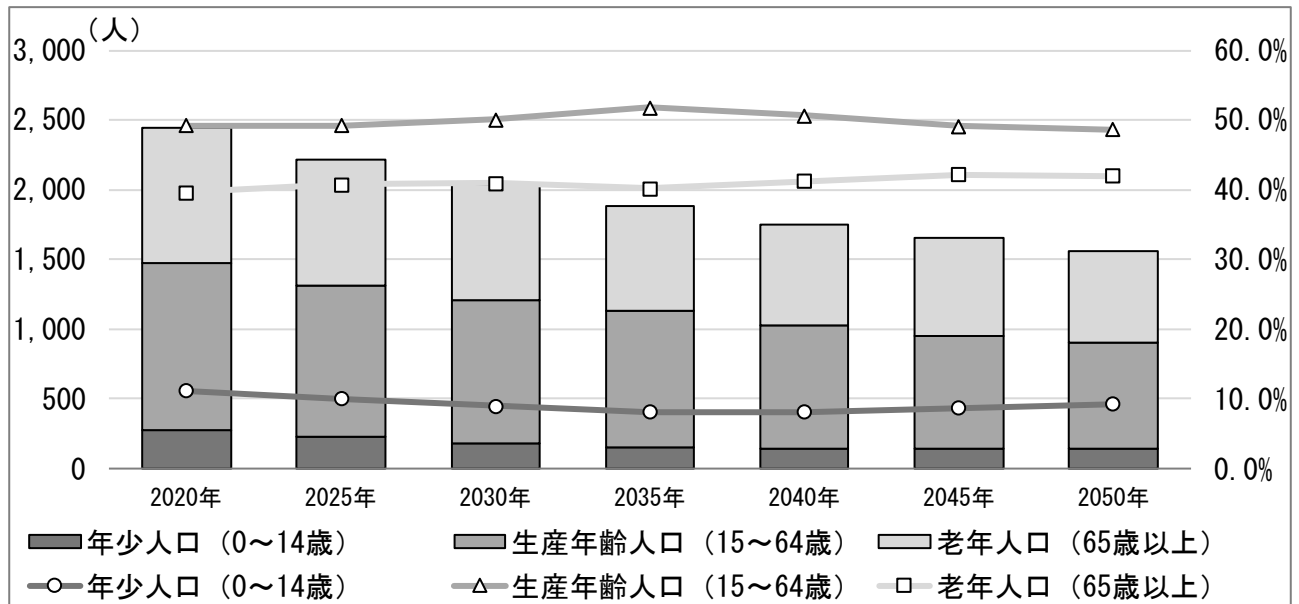
シミュレーション1 社人研推計準拠

令和5（2023）年3月に社人研が行った推計結果に整数化処理を行った推計値です。

国の配布ツールでは、性別・年齢別推計人口の整数化処理が行われておらず、合計と内訳が一致しないケースがあるため、本推計では整数化処理を行っています（以下の推計も同様です）。

そのため、公表された社人研の推計人口とは一致しない場合があります。

推計結果



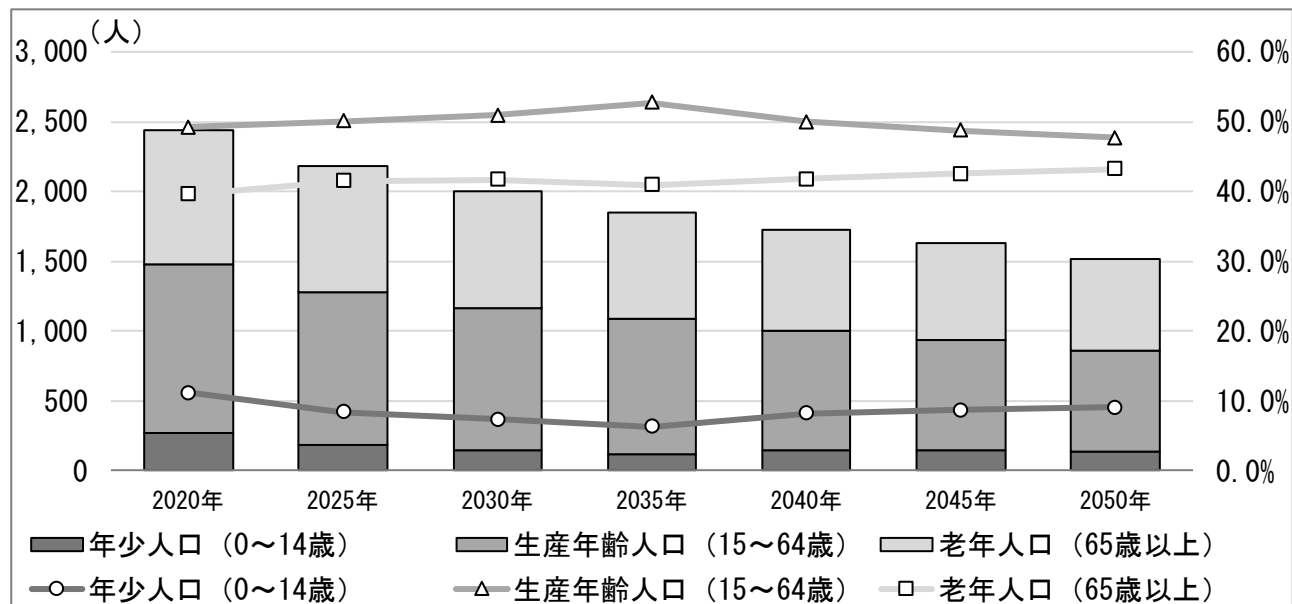
| 単位：人 | 2020年 | 2025年 | 2030年 | 2035年 | 2040年 | 2045年 | 2050年 |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 総人口 | 2,441 | 2,220 | 2,040 | 1,883 | 1,750 | 1,650 | 1,561 |
| 0~4歳 | 88 | 61 | 53 | 48 | 49 | 53 | 49 |
| 5~9歳 | 89 | 78 | 56 | 49 | 45 | 46 | 50 |
| 10~14歳 | 95 | 84 | 75 | 55 | 48 | 45 | 46 |
| 15~19歳 | 76 | 59 | 51 | 46 | 34 | 30 | 28 |
| 20~24歳 | 32 | 39 | 33 | 28 | 28 | 22 | 19 |
| 25~29歳 | 63 | 66 | 77 | 72 | 68 | 66 | 56 |
| 30~34歳 | 115 | 91 | 86 | 103 | 97 | 99 | 92 |
| 35~39歳 | 132 | 103 | 85 | 82 | 95 | 91 | 94 |
| 40~44歳 | 167 | 127 | 100 | 82 | 79 | 93 | 90 |
| 45~49歳 | 165 | 161 | 125 | 99 | 83 | 79 | 94 |
| 50~54歳 | 129 | 167 | 162 | 129 | 106 | 89 | 84 |
| 55~59歳 | 153 | 134 | 174 | 169 | 135 | 111 | 96 |
| 60~64歳 | 170 | 145 | 128 | 165 | 161 | 130 | 107 |
| 65~69歳 | 232 | 160 | 138 | 122 | 157 | 153 | 124 |
| 70~74歳 | 228 | 213 | 148 | 128 | 114 | 146 | 143 |
| 75~79歳 | 176 | 206 | 194 | 135 | 117 | 105 | 135 |
| 80~84歳 | 128 | 143 | 171 | 161 | 113 | 99 | 90 |
| 85~89歳 | 119 | 89 | 100 | 122 | 117 | 83 | 73 |
| 90歳以上 | 84 | 94 | 84 | 88 | 104 | 110 | 91 |
| 構成比 | | | | | | | |
| 0~14歳 | 11.1% | 10.0% | 9.0% | 8.1% | 8.1% | 8.7% | 9.3% |
| 15~64歳 | 49.2% | 49.2% | 50.0% | 51.8% | 50.6% | 49.1% | 48.7% |
| 65歳以上 | 39.6% | 40.8% | 40.9% | 40.1% | 41.3% | 42.2% | 42.0% |

シミュレーション2 令和7（2025）年起点（趨勢人口）

出生について、東京都推計人口（2020年国勢調査ベース）より試算した令和7（2025）年の人口2,180人となるように、社人研が設定している令和7（2025）年の当村の合計特殊出生率を調整し、その後は社人研推計準拠の合計特殊出生率の変化率に準じて変化するような設定としました。

移動について、社人研推計の純移動率としました。

推計結果



| 単位：人 | 2020年 | 2025年 | 2030年 | 2035年 | 2040年 | 2045年 | 2050年 |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 総人口 | 2,441 | 2,180 | 2,004 | 1,847 | 1,728 | 1,634 | 1,517 |
| 0~4歳 | 88 | 21 | 53 | 48 | 49 | 51 | 44 |
| 5~9歳 | 89 | 78 | 20 | 49 | 45 | 46 | 48 |
| 10~14歳 | 95 | 84 | 75 | 19 | 48 | 45 | 46 |
| 15~19歳 | 76 | 59 | 51 | 46 | 12 | 30 | 28 |
| 20~24歳 | 32 | 39 | 33 | 28 | 28 | 8 | 19 |
| 25~29歳 | 63 | 66 | 77 | 72 | 68 | 66 | 19 |
| 30~34歳 | 115 | 91 | 86 | 103 | 97 | 99 | 92 |
| 35~39歳 | 132 | 103 | 85 | 82 | 95 | 91 | 94 |
| 40~44歳 | 167 | 127 | 100 | 82 | 79 | 93 | 90 |
| 45~49歳 | 165 | 161 | 125 | 99 | 83 | 79 | 94 |
| 50~54歳 | 129 | 167 | 162 | 129 | 106 | 89 | 84 |
| 55~59歳 | 153 | 134 | 174 | 169 | 135 | 111 | 96 |
| 60~64歳 | 170 | 145 | 128 | 165 | 161 | 130 | 107 |
| 65~69歳 | 232 | 160 | 138 | 122 | 157 | 153 | 124 |
| 70~74歳 | 228 | 213 | 148 | 128 | 114 | 146 | 143 |
| 75~79歳 | 176 | 206 | 194 | 135 | 117 | 105 | 135 |
| 80~84歳 | 128 | 143 | 171 | 161 | 113 | 99 | 90 |
| 85~89歳 | 119 | 89 | 100 | 122 | 117 | 83 | 73 |
| 90歳以上 | 84 | 94 | 84 | 88 | 104 | 110 | 91 |
| 構成比 | | | | | | | |
| 0~14歳 | 11.1% | 8.4% | 7.4% | 6.3% | 8.2% | 8.7% | 9.1% |
| 15~64歳 | 49.2% | 50.1% | 50.9% | 52.8% | 50.0% | 48.7% | 47.7% |
| 65歳以上 | 39.6% | 41.5% | 41.7% | 40.9% | 41.8% | 42.6% | 43.2% |

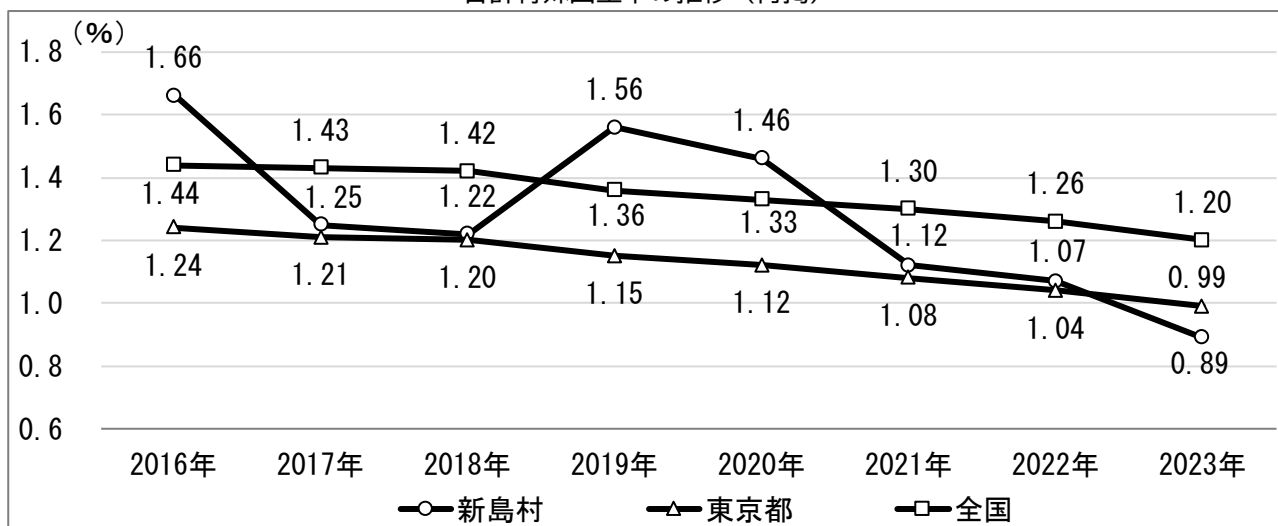
④戦略人口（総合戦略の取組により実現を目指す人口）の検討

戦略人口の検討に当たっては、趨勢人口をベースとしつつ、当村における「出生」「移動」の現状を踏まえ、総合戦略の取組によって改善を目指すことを前提に「出生」「移動」を設定します。

【出生】

既述のとおり、当村の合計特殊出生率の直近8年間の平均は1.28と東京都の平均1.13を上回り、全国の平均1.34よりやや低い水準です。

合計特殊出生率の推移（再掲）

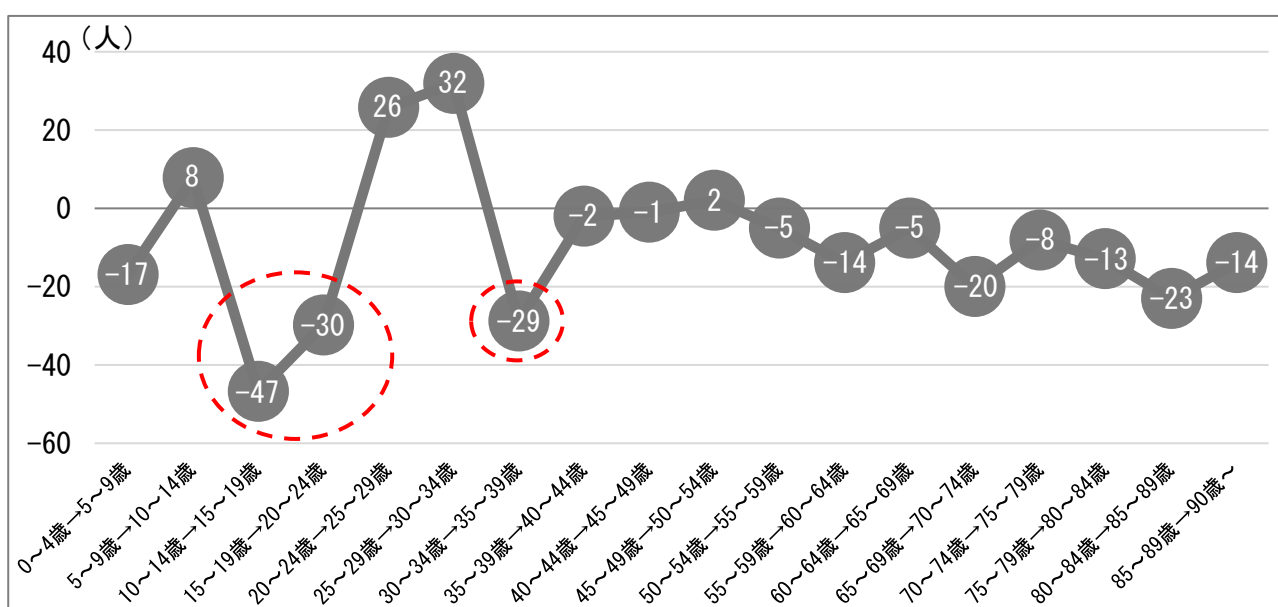


資料：厚生労働省「人口動態統計」・東京都福祉保健局ホームページ

【移動】

「年齢別純移動数（転入数から転出数を差し引いた数）」をみると、「10～14→15～19歳」、「15～19→20～24歳」、「30～34→35～39歳」での社会減（転出超過）が大きいことが分かります。

年齢別純移動数（2015年→2020年）



第2期人口ビジョンにおける推計パラメータ

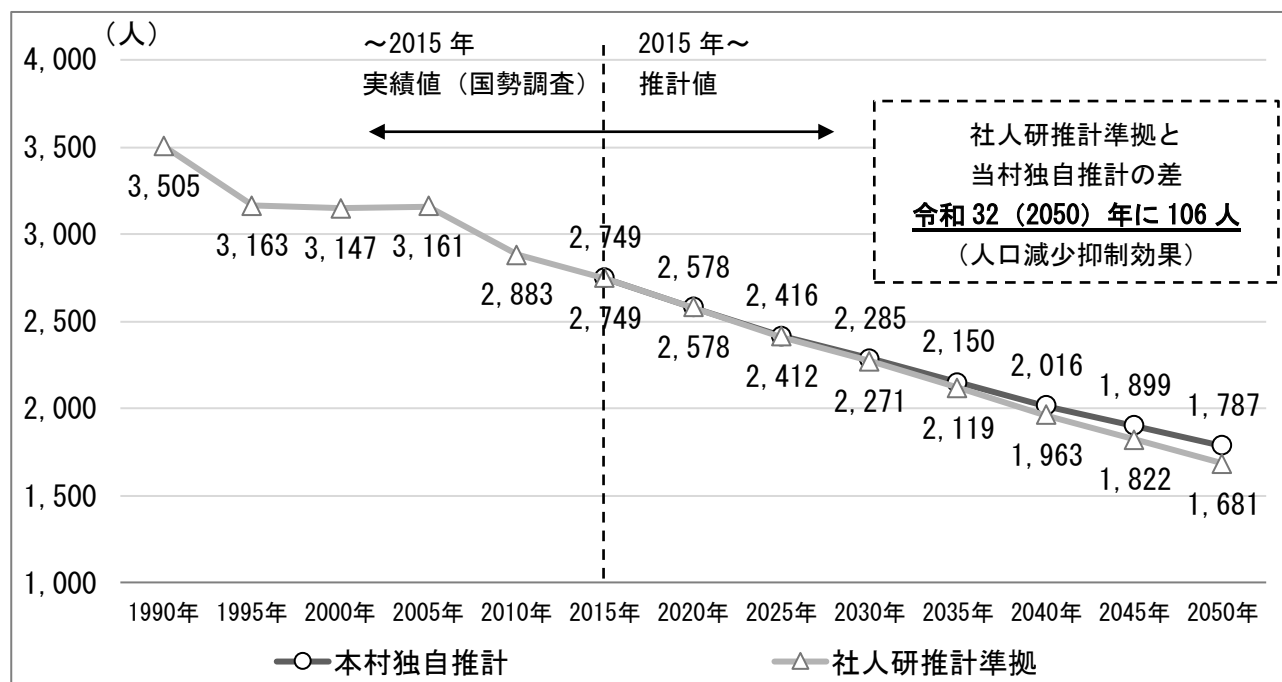
令和2（2020）年度に策定された第2期人口ビジョンにおいては、次のパラメータに基づき推計された結果が人口ビジョンとして設定されました。

当時の社人研推計準拠（平成30（2018）年推計〔平成27（2015）年国勢調査ベース〕）の推計による、当村の令和32（2050）年の人口1,681人に対して、出生率・移動率ともに下記のパラメータで設定された値に改善することにより、社人研推計値に対して人口減少の抑制効果を約100人見込み、令和32年（2050年）における当村の総人口の目標値を1,787人と設定しました。

第2期人口ビジョンの推計パラメータ

| 設定の考え方 | | | | | | | |
|---------|---|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 出生 | 下表の合計特殊出生率を使用。2020年値を2015年国勢調査実績値より算出される1.90とし、その後は2040年に2.07にまで（等比的に）上昇した後、2.07を維持。 | | | | | | |
| 死亡 | 社人研が2018年3月に人口推計を実施した際に設定した当村の生残率を採用。 | | | | | | |
| 移動 | 2020年人口が東京都推計人口より想定される2,578人となるように2020年までの純移動率を補正したものを起点に、男女ともに10～14⇒15～19歳、15～19⇒20～24歳についてはその後、社会動態が2050年まで改善（5%/5年）する設定。 | | | | | | |
| 合計特殊出生率 | 2020年 | 2025年 | 2030年 | 2035年 | 2040年 | 2045年 | 2050年 |
| | 1.90 | 1.94 | 1.98 | 2.02 | 2.07 | 2.07 | 2.07 |

第2期人口ビジョン



○出生については、直近の値（2020年）が1.90となる見込みで、都の水準に比して高い結果であるものの、人口ビジョンで目指した2.07（人口置換水準）に達していない現状です。

➡ 合計特殊出生率を、全国平均を目指す方向とします。

○移動については、近年社会増の傾向であるものの、若年層（特に「10～14⇒15～19歳」、「15～19⇒20～24歳」及び「30～34⇒35～39歳」）での社会減（転出超過）が顕著となっています。

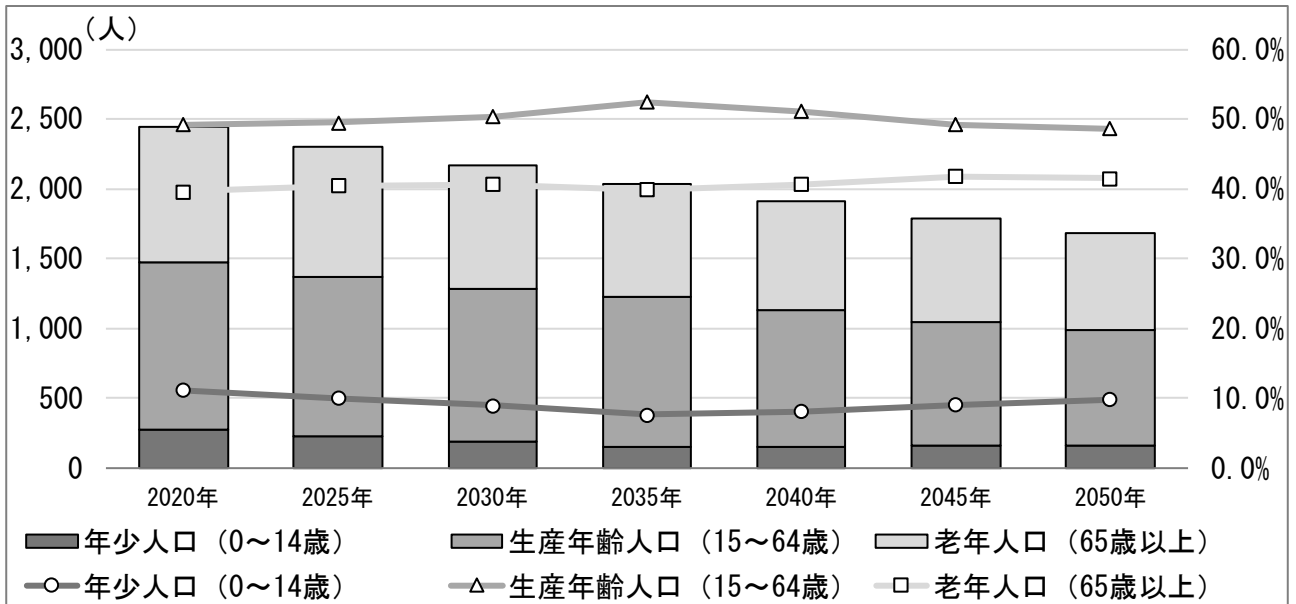
➡ 特に若年層の移動改善を目指す（戦略ターゲットを設定した上で推計する）方向とします。

シミュレーション3 戦略人口

出生について、現在の合計特殊出生率を改善させていき、直近8年間の全国平均である1.34が継続していく設定としました。

移動について、I・U・J ターンを含む、当村への移住対策を実施していくことで、30代の男女が毎年4名ずつ純増（5年間で20名）していくとしました。

推計結果



| 単位：人 | 2020年 | 2025年 | 2030年 | 2035年 | 2040年 | 2045年 | 2050年 |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 総人口 | 2,441 | 2,302 | 2,167 | 2,036 | 1,909 | 1,791 | 1,687 |
| 0~4歳 | 88 | 54 | 52 | 50 | 54 | 58 | 54 |
| 5~9歳 | 89 | 88 | 54 | 52 | 50 | 54 | 58 |
| 10~14歳 | 95 | 89 | 88 | 54 | 52 | 50 | 54 |
| 15~19歳 | 76 | 95 | 89 | 88 | 54 | 52 | 50 |
| 20~24歳 | 32 | 76 | 95 | 89 | 88 | 53 | 52 |
| 25~29歳 | 63 | 32 | 76 | 95 | 89 | 88 | 53 |
| 30~34歳 | 115 | 63 | 32 | 76 | 95 | 89 | 88 |
| 35~39歳 | 132 | 135 | 83 | 52 | 96 | 114 | 108 |
| 40~44歳 | 167 | 132 | 134 | 83 | 52 | 95 | 114 |
| 45~49歳 | 165 | 166 | 131 | 134 | 82 | 51 | 95 |
| 50~54歳 | 129 | 164 | 165 | 130 | 133 | 82 | 51 |
| 55~59歳 | 153 | 127 | 161 | 163 | 128 | 131 | 81 |
| 60~64歳 | 170 | 150 | 125 | 158 | 160 | 126 | 129 |
| 65~69歳 | 232 | 164 | 145 | 121 | 153 | 155 | 123 |
| 70~74歳 | 228 | 218 | 155 | 137 | 115 | 146 | 148 |
| 75~79歳 | 176 | 208 | 200 | 143 | 127 | 107 | 135 |
| 80~84歳 | 128 | 148 | 179 | 174 | 124 | 111 | 95 |
| 85~89歳 | 119 | 96 | 112 | 137 | 135 | 97 | 88 |
| 90歳以上 | 84 | 97 | 91 | 100 | 122 | 132 | 111 |
| 構成比 | | | | | | | |
| 0~14歳 | 11.1% | 10.0% | 9.0% | 7.7% | 8.2% | 9.0% | 9.8% |
| 15~64歳 | 49.2% | 49.5% | 50.3% | 52.5% | 51.2% | 49.2% | 48.7% |
| 65歳以上 | 39.6% | 40.4% | 40.7% | 39.9% | 40.6% | 41.8% | 41.5% |

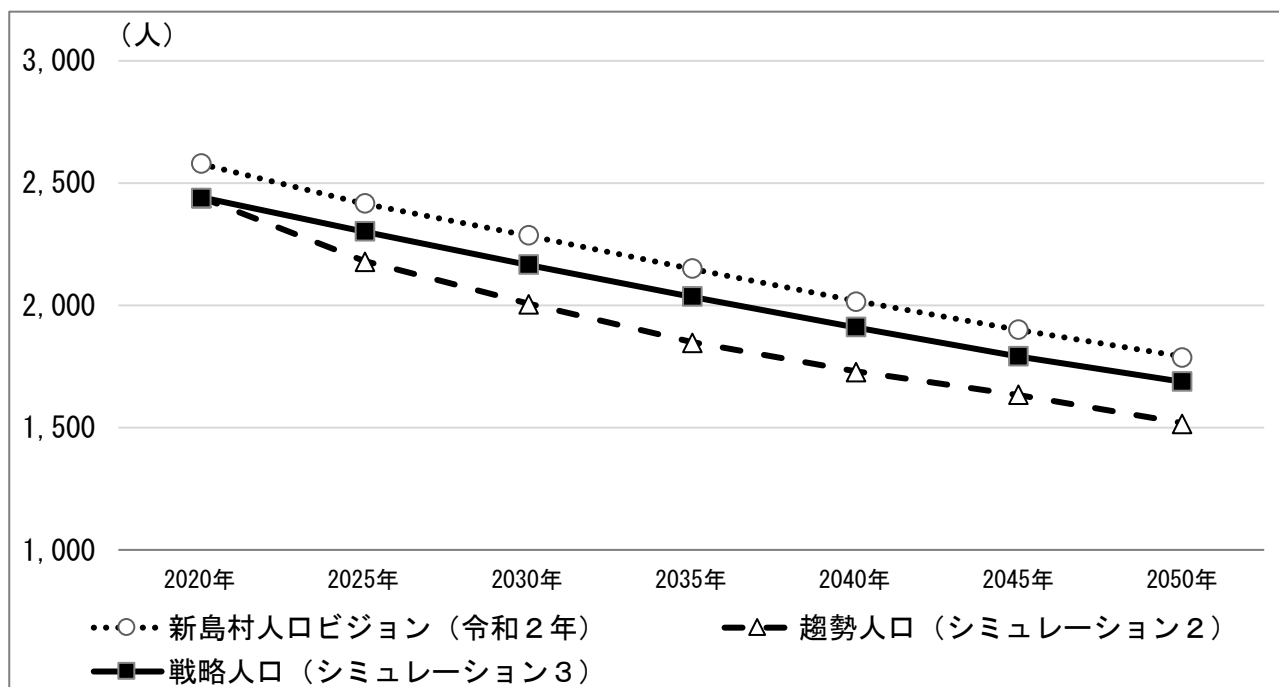
⑤推計結果の比較

新島村人口ビジョン（令和2（2020）年）、趨勢人口及び戦略人口の推計結果をグラフ化すると次のようになります。

趨勢人口及び戦略人口のいずれにおいても、新島村人口ビジョン（令和2（2020）年）を下回る結果となっていますが、戦略人口の方が趨勢人口を上回っています。

現状を考慮し、達成確度の高い目標値を設定することで、将来目標の達成確度を上げていくことを目指します。

推計結果の比較



| | 2020年 | 2025年 | 2030年 | 2035年 | 2040年 | 2045年 | 2050年 |
|-----------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 新島村人口ビジョン（令和2年） | 2,578 | 2,416 | 2,285 | 2,150 | 2,016 | 1,899 | 1,787 |
| 趨勢人口（シミュレーション2） | 2,441 | 2,180 | 2,004 | 1,847 | 1,728 | 1,634 | 1,517 |
| 戦略人口（シミュレーション3） | 2,441 | 2,302 | 2,167 | 2,036 | 1,909 | 1,791 | 1,687 |

趨勢人口と戦略人口における年齢3階級別人口構成比の比較

| 趨勢人口（シミュレーション2） | | | | | | | |
|-----------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 2020年 | 2025年 | 2030年 | 2035年 | 2040年 | 2045年 | 2050年 |
| 0～14歳 | 11.1% | 8.4% | 7.4% | 6.3% | 8.2% | 8.7% | 9.1% |
| 15～64歳 | 49.2% | 50.1% | 50.9% | 52.8% | 50.0% | 48.7% | 47.7% |
| 65歳以上 | 39.6% | 41.5% | 41.7% | 40.9% | 41.8% | 42.6% | 43.2% |

| 戦略人口（シミュレーション3） | | | | | | | |
|-----------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 2020年 | 2025年 | 2030年 | 2035年 | 2040年 | 2045年 | 2050年 |
| 0～14歳 | 11.1% | 10.0% | 9.0% | 7.7% | 8.2% | 9.0% | 9.8% |
| 15～64歳 | 49.2% | 49.5% | 50.3% | 52.5% | 51.2% | 49.2% | 48.7% |
| 65歳以上 | 39.6% | 40.4% | 40.7% | 39.9% | 40.6% | 41.8% | 41.5% |

推計パラメータの設定

| 設定の考え方（シミュレーション1 社人研推計準拠） | | | | | | |
|---------------------------|---------------------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 出生 | 下表の合計特殊出生率を使用。社人研準拠。 | | | | | |
| 死亡 | 社人研が2023年4月に人口推計を実施した際に設定した当村の生残率を採用。 | | | | | |
| 移動 | 社人研が2023年4月に人口推計を実施した際に設定した当村の移動率を採用。 | | | | | |
| 合計特殊出生率 | 2025年 | 2030年 | 2035年 | 2040年 | 2045年 | 2050年 |
| | 1.69 | 1.74 | 1.79 | 1.79 | 1.79 | 1.80 |

| 設定の考え方（シミュレーション2 趨勢人口） | | | | | | |
|------------------------|--|-------|-------|-------|-------|-------|
| 出生 | 下表の合計特殊出生率を使用。東京都推計人口（2020年国勢調査ベース）より試算した2025年の人口2,180人となるように、社人研が設定している2025年の当村の合計特殊出生率を調整し、その後は社人研推計準拠の合計特殊出生率の変化率に準じて変化する数値を採用。 | | | | | |
| 死亡 | 社人研が2023年4月に人口推計を実施した際に設定した当村の生残率を採用。 | | | | | |
| 移動 | 社人研が2023年4月に人口推計を実施した際に設定した当村の移動率を採用。 | | | | | |
| 合計特殊出生率 | 2025年 | 2030年 | 2035年 | 2040年 | 2045年 | 2050年 |
| | 0.59 | 1.74 | 1.78 | 1.79 | 1.79 | 1.80 |

| 設定の考え方（シミュレーション3 戦略人口） | | | | | | |
|------------------------|--|-------|-------|-------|-------|-------|
| 出生 | 現在の合計特殊出生率を改善させていき、直近8年間の全国平均である1.34を採用。 | | | | | |
| 死亡 | 社人研が2023年4月に人口推計を実施した際に設定した当村の生残率を採用。 | | | | | |
| 移動 | 移動について、I・U・Jターンを含む、当村への移住対策を実施していくことで、30代の男女が毎年4名ずつ純増（5年間で20名）する数値を採用。 | | | | | |
| 合計特殊出生率 | 2025年 | 2030年 | 2035年 | 2040年 | 2045年 | 2050年 |
| | 1.34 | 1.34 | 1.34 | 1.34 | 1.34 | 1.34 |

| 設定の考え方（第2期新島村人口ビジョン） | | | | | | | |
|----------------------|---|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 出生 | 下表の合計特殊出生率を使用。2020年値を2015年国勢調査実績値より算出される1.90とし、その後は2040年に2.07にまで（等比的に）上昇した後、2.07を維持。 | | | | | | |
| 死亡 | 社人研が平成30年3月に人口推計を実施した際に設定した新島村の生残率を採用。 | | | | | | |
| 移動 | 2020年人口が東京都推計人口より想定される2,578人となるように2020年までの純移動率を補正したものを起点に、男女ともに10～14⇒15～19歳、15～19⇒20～24歳についてはその後、社会動態が2050年まで改善（5%/5年）する設定。 | | | | | | |
| 合計特殊出生率 | 2020年 | 2025年 | 2030年 | 2035年 | 2040年 | 2045年 | 2050年 |
| | 1.90 | 1.94 | 1.98 | 2.02 | 2.07 | 2.07 | 2.07 |

(3) 人口の将来展望

①戦略人口（総合戦略の取組により実現を目指す人口）の設定

これまでにみた人口動向分析や趨勢人口（総合戦略の取組を見込まない場合の人口）の検討から人口の自然減が進む当村では、人口が将来的に 2,000 人を割り込み、令和 32（2050）年には総人口 1,517（年少人口 138 人、生産年齢人口 722 人、老年人口 657 人）と、現在の 6 割程度に落ち込む可能性を秘めた人口危機に直面していることが分かりました。

しかし、合計特殊出生率を直近 8 年間の全国平均 1.34 に上昇して維持され、転入促進による社会増を図ることができれば、人口は長期的に減少傾向ながらも、令和 32（2050）年に 1,687 人（年少人口 166 人、生産年齢人口 822 人、老年人口 700 人）程度を確保できることが分かりました。

国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」では、「地方活性化を図るには、地方の経済・社会に密接に関係する様々な分野において、デジタルの力を活用し、社会課題の解決や魅力向上を図ることが必要です。このために 4 つに重点をおきつつ、分野横断的な支援を通じて地方の取組を推進します」とあり、重点をおく一つとして、「魅力的な地域をつくる 地方で暮らすことに対する不安を解消し、暮らしやすく、魅力あふれる地域づくりを進めます」とされています。

上記及び今後当村が人口の社会増を目指して積極的に取り組もうとしている施策を踏まえ、2020 年人口ビジョンの補正を行ったシミュレーション 3 による将来人口を戦略人口と位置付けます。

総合戦略の取組により実現を目指す人口（戦略人口）を次のとおり設定します。なお、戦略人口においては、総人口だけではなく、人口構造の改善を図ることを目指します。

| | | |
|---------------|--------------|-----|
| 令和 12（2030）年に | <u>2,200</u> | 人以上 |
| 令和 22（2040）年に | <u>1,950</u> | 人以上 |
| 令和 32（2050）年に | <u>1,700</u> | 人以上 |

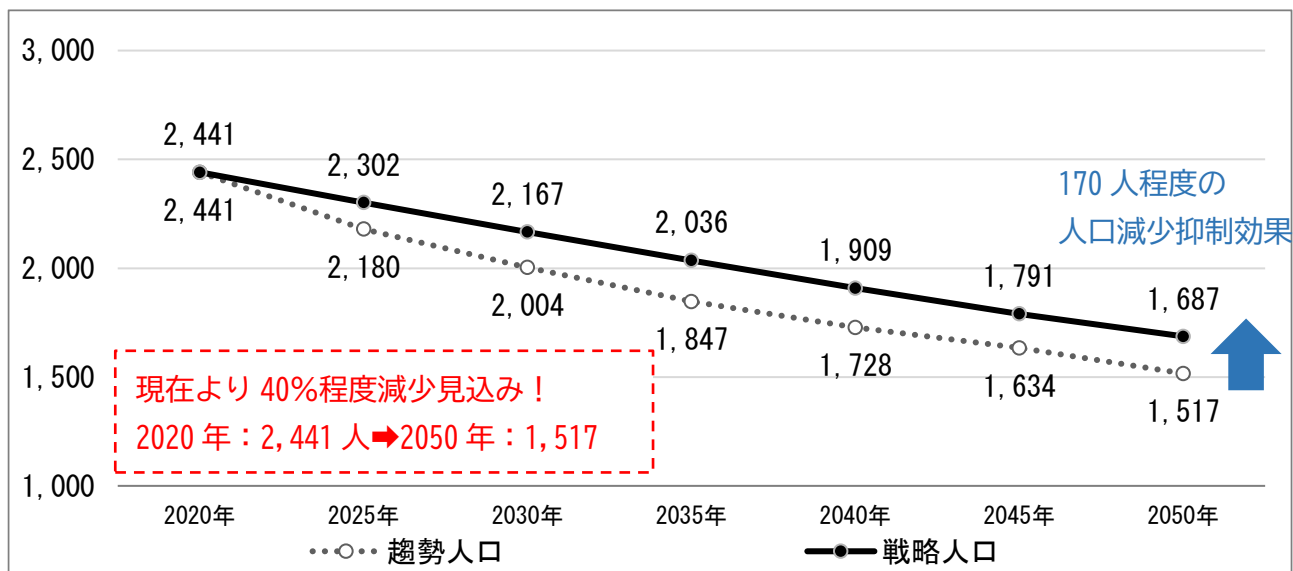
※総合計画の計画期間は令和 3（2021）年度～令和 12（2030）年度

②戦略人口の達成に向けて

戦略人口の実現に向けて、総合戦略等に基づき、戦略的に施策展開を図っていきます。

特に、出生数の増加や人口の流入をもたらす施策・事業をはじめ、「デジタル田都市国家構想」に資する施策・事業に注力することにより、令和 22（2040）年に 180 人程度、令和 32（2050）年に 170 人程度の人口減少抑制効果を見込みます。

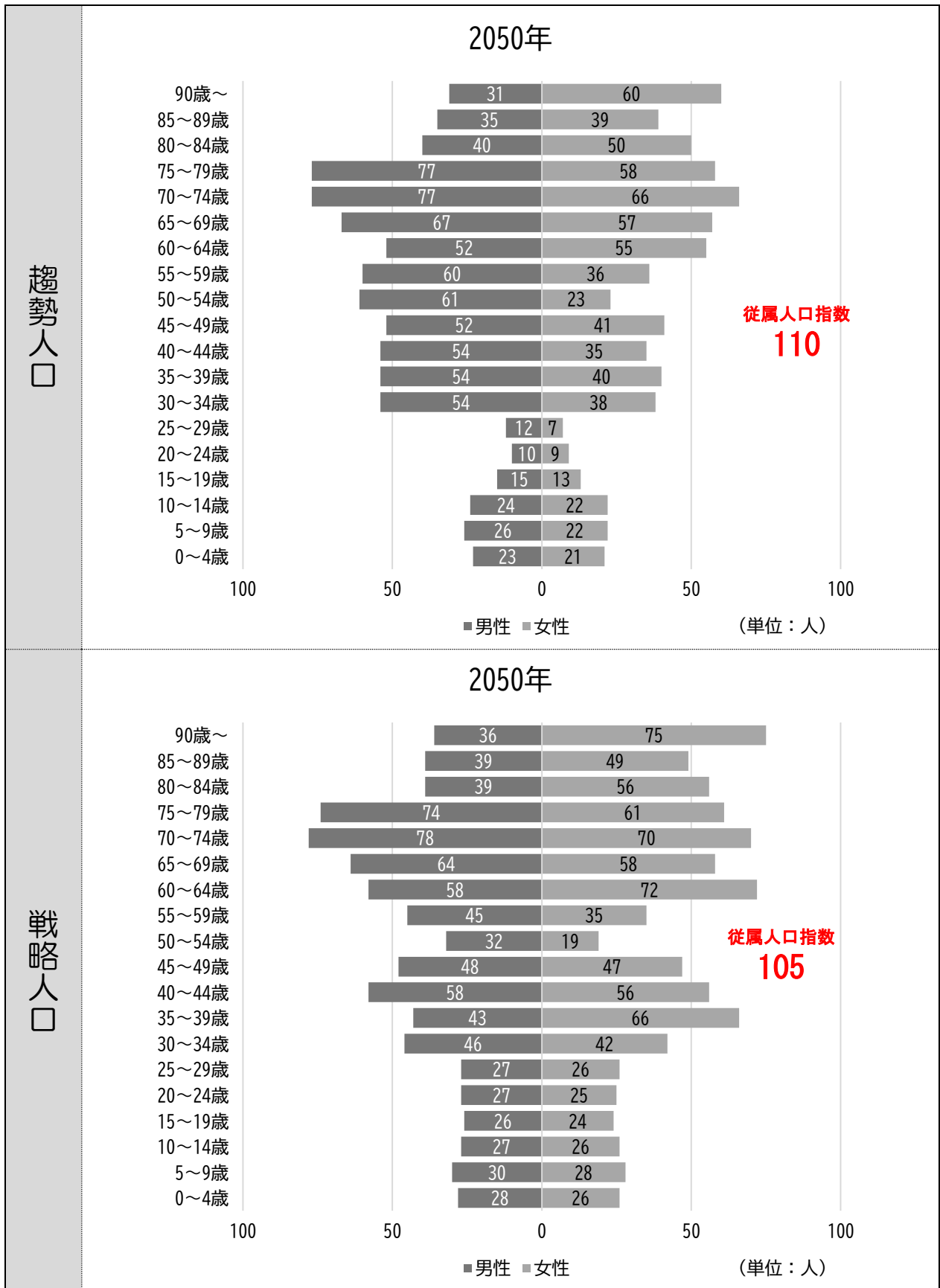
戦略人口と趨勢人口



| 単位：人 | 2020年 | 2025年 | 2030年 | 2035年 | 2040年 | 2045年 | 2050年 |
|-----------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 趨勢人口 | 2,441 | 2,180 | 2,004 | 1,847 | 1,728 | 1,634 | 1,517 |
| 戦略人口 | 2,441 | 2,302 | 2,167 | 2,036 | 1,909 | 1,791 | 1,687 |
| 戦略効果（戦略人口－趨勢人口） | — | 122 | 163 | 189 | 181 | 157 | 170 |

参考：令和 32（2050）年の戦略人口と趨勢人口の比較

出生・移動の改善により、人口規模だけでなく、人口構造についても、年少人口・生産年齢人口を中心に次のような改善が見込まれます。



新島村第3次総合計画（後期基本計画）

発行／新島村 編集／企画調整室

〒100-0402 東京都新島村本村1丁目1番1号

電話：04992-5-0240（代表）

<https://www.niijima.com/>
